

工 事 番 号							
設計年度	令和 6 年度	雨水排水ポンプ場耐水化工事（本郷第1雨水ポンプ場） 仕様書 公共下水道事業 三原市本郷南五丁目 仕 様 書					
施工月日	令和 年 月 日						
施工方法	請 負						
工事期間							
工 事 概 要				起 工 理 由			
本郷第1雨水ポンプ場耐水化工事 建築工事 一式 機械設備工事 一式 電気設備工事 一式							

特 記 仕 様 書

第 1 章 総則

第 1 節 適 用

- 1 本特記仕様書は、三原市本郷南五丁目 雨水排水ポンプ場耐水化工事（本郷第 1 雨水ポンプ場）に適用する。
- 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
 - ・土木工事共通仕様書 令和 5 年 8 月 （適用区分「広島」及び「広島県」）
広島県の調達情報のページ (<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>) - 「技術管理基準等」に掲載している。
 - ・下水道土木工事必携(案) 2021 年度 公益社団法人日本下水道協会
 - ・下水道用設計指針と設計標準図 平成 26 年度改訂版 三原市
 - ・その他各工種特記仕様書による。

第 2 節 部分引渡し

建設工事契約約款第 39 条により、本工事の内、部分引渡しの必要が生じた場合は、当該部分の検査を受け部分引渡しを行うこと。

第 3 節 検査

三原市工事検査規程の定めるところによる。

第 4 節 情報共有システム

- 1 本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき実施すること。
- 2 本工事で使用する情報共有システムは次とする。
広島県工事中情報共有システム <https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html>
- 3 監督員及び受注者が使用する情報共有サービスのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。
- 4 受注者は、監督員及びサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第 5 節 コリンズ (CORINS) への登録

受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が 500 万円以上の工事について、工事实績情報システム（コリンズ）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績データを作成し、発注機関確認担当者情報を入力した「事前確認のお願い」をコリンズから監督職員にメール送信し、監督職員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き 10 日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き 10 日以内に、完成時は工事完成後、土曜日、日曜日、祝日等を除き 10 日以内に、訂正時は適宜、コリンズに登録をしなければならない。

また、コリンズが発行する「登録内容確認書」は、コリンズ登録時に監督職員にメール送信される。

受注者は、登録作業及び内容確認については次のとおり対応する。

[1]受注者は、工事实績データの作成及び※発注機関確認担当者情報の入力後、コリンズ上で「メール送信で提出」を選択する。

[2]受注者は、[1]によりメール送信された「事前確認のお願い」について監督職員の確認を受ける。

[3]受注者は、コリンズから送信される、確認年月日を明記した「登録のための確認のお願い（監督職員が登録内容を承認した旨のメール）」を確認し速やかに、コリンズへ登録する。

[4]「登録内容確認書」については、コリンズから監督職員にメール送信されるため、受注者による提示は必要ないものとする。

第 6 節 週休 2 日工事等

本工事は、「発注者指定型」による週休 2 日工事等の対象工事であり、実施にあたっては「三原市週休 2 日工事等実施要領」に基づき実施するものとする。

第 7 節 法定外の労災保険の付保

- 1 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
- 2 受注者は、建設工事請負契約約款第 5 4 条に基づき、法定外の労災保険の契約締結したときは、その証券又はこれに代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。
- 3 法定外の労災保険は、政府の労働災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、（公財）建設業福祉共済団、（一社）建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、（一社）全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、労働者災害補償保険法に基づいて契約を締結しているものとする。

第 8 節 法令及び条例等の遵守

- 1 次の内容について、施工計画書の「その他」項目に記載すること。
 - （1）工事の実施にあたり、発注者から明示された、又は、受注者が行うべき『法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件』
 - （2）上記（1）の内容について『不測の事態等が生じた場合の対応方法』

- (3) 上記(1)、(2)の内容について『現場作業に従事する者に対する周知の方法』
- 2 「施工方法」等の関連する項目に、許可承諾条件等を適切に反映すること。
- 3 『法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件』等の変更が生じた場合は、施工計画書の内容に重要な変更が生じたものとし、変更施工計画書を提出すること。

第9節 建設副産物

本工事における建設副産物については、土木工事共通仕様書 1-1-2-11 建設副産物のとおり取り扱うこととする。なお、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」及び「実施書の提出」については、次のとおりとする。

1 再生資源利用計画及び再生資源促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

2 計画の掲示及び公表

受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

現場掲示様式については、次の URL を参考に作成すること。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm

3 実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。

4 工事現場の管理体制

受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。

5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成

受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。

- (1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壌汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 3 条第 7 項又は第 4 条第 1 項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項
 - ア 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和 36 年法律第 191 号。以下「盛土規制法」という）第 12 条第 1 項、第 16 条第 1 項、第 30 条第 1 項又は第 35 条第 1 項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。
 - イ 当該行為が盛土規制法第 21 条第 1 項、第 27 条第 1 項、第 28 条第 1 項又は第 40 条第 1 項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (3) 上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項

6 運搬業者への通知

受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。

7 確認結果票の掲示及び公表

受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

8 確認結果票の保管

受注者は、確認結果票を建設工事の完成後 5 年間保存するものとする。

9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。

- (1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
- (2) 建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
- (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地

- (4) 建設発生土の搬出量
- (5) 建設発生土の搬出が完了した日
- 10 建設発生土の搬入元への受領書の交付
 - 受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。
- 11 受領書の内容確認
 - 受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。
- 12 受領書の保管
 - 受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後 5 年間保存するものとする。

第 2 章 施工条件

第 1 節 工 程

- 1 本工事の施工において、工事順序・工程等についてあらかじめ監督員と協議、調整を行うこと。

第 2 節 用 地

- 1 借 地 あらかじめ近隣住民に借地する目的、作業内容を充分説明し、同意を得て借地すること。

第 3 節 工事用道路

1 一般道路

搬入経路	特に指定しない。
使用期間	工事施工期間
使用時間	8 時 3 0 分～1 7 時
工事中・後の処置	随時 清掃、 工事後 舗装欠損部補修等（工事前・後の写真により監督員と協議すること。）

第 4 節 建設副産物

- 1 建設発生土（搬出）（建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積））（指定処分（A））
 - 当該工事により発生する建設発生土は、公の関与する埋立地、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）のいずれかに搬出するものとする。
 - また、搬出先として、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地

又は建設発生土受入地（一時たい積）を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。

搬出場所 正栄工業残土処分地（本郷北 2-2266）

なお、工事発生後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積）への搬出が困難となった場合は、発注者と受注者が協議の上、設計変更の対象とする。

2 産業廃棄物の場外保管

当該工事により発生する産業廃棄物を事業場の外（建設工事現場以外の場所）において 300m² 以上の面積で保管する場合には、保管場所を所管する都道府県知事又は政令市長に事前の届出を行うこと。また、届出事項を変更する場合は事前に変更届を、保管をやめたときは 30 日以内に廃止届を提出すること。

ただし、産業廃棄物処理業等の許可施設における保管は届出対象外とする。

第 5 節 石綿使用の有無

受注者は、建築物・工作物等の解体・改修工事を行う際、石綿（アスベスト）の使用の有無の「事前調査」を行わなければならない。石綿障害予防規則に基づく一定規模以上の工事にあつては「事前調査結果の報告」を所轄労働基準監督局に届出を行わなければならない。

第 3 章 工事損失等

本工事の施工に伴い、通常避けることのできない地盤沈下、振動等により建物等に損害等（以下「工事損失」という。）が発生した場合においては、次のとおりとする。

なお、工事損失に伴う補償費用は、設計で現場管理費に見込んでいる。

- | | |
|--------------|---|
| (1) 原因調査 | 監督員と協力して行なうものとする。 |
| (2) 補償交渉 | 監督員と協力して処理解決に当るものとする。 |
| (3) 応急処置 | 監督員から応急処置を講じる必要があると指示された場合は、直ちに応急処置を講ずるものとする。 |
| (4) 補償費用負担割合 | 発注者は、工事損失に伴う補償費用のうち、請負代金額の 100 分の 1 を超える額を負担する。 |

第 4 章 工事保険等

第 1 節 工事保険等

受注者は、本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要とする建設工事に関連する保険等に参加しなければならない。

また、加入した保険等については、保険証券の写し（保険以外の場合はそれに代わるもの）を監督員に提示しなければならない。

なお、加入に必要な保険料等は、設計で現場管理費に見込んでいる。

第2節 法定外の労災保険の付保

- 1 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
- 2 受注者は、建設工事請負契約約款第54条に基づき、法定外の労災保険の契約締結したときは、その証券又はこれに代わるものを速やかに監督員に提示しなければならない。
- 3 法定外の労災保険は、政府の労働災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、（公財）建設業福祉共済団、（一社）建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、（一社）全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、労働者災害補償保険法に基づいて契約を締結しているものとする。

第5章 その他

本工事内及び近接する地域住民、企業等には工事内容等を十分に周知・調整したうえで、苦情やトラブルのないよう施工に努めること。

また、特記仕様書及び設計図書に明示していない事項、または、その内容に疑義が生じた場合は、監督員の指示を受けること。

本 工 事 費 内 訳 書

費 目	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
		雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)						
		建築工事費		式	1.0			
		機械工事費		式	1.0			
		電気工事費		式	1.0			
		小計						
		消費税相当額	10%	式	1.0			
		本工事費						

特 記 仕 様 書

工事名称	雨水排水ポンプ場耐水工事（本郷第1雨水ポンプ場）
工事場所	三原市本郷南五丁目
工事内容	本郷第1雨水ポンプ場を耐水化する。 [工事概要] (1)防水改修 (2)外壁改修 (3)建具改修 (4)内装改修 (5)塗装改修 (6)塗装改修 (7)躯体改修 (8)屋外排水設備
準 則	公共建築工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編)、公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編)、建築物解体工事共通仕様書（各 令和4年版 国土交通省官房官庁営繕部監修）下水道施設計画・設計指針と解説、その他関係法規に基づき施工する。
関係法令等	本工事については、次の関係法令その他の規定等に基づき施工すること。 ・ 建築基準法、同施行令、同施行規則 ・ 消防法、同施行令 ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則 ・ 労働安全衛生法、同法施行令、同法施行規則 ・ 建設業法、同施行令、同施行規則 ・ 建設工事公衆災害防止対策要綱 ・ 石綿障害予防規則 ・ 大気汚染防止法、振動規制法及び土壌汚染対策法 ・ 建設工事に係る再資源化等に関する法律、同法施行令 ・ その他関係法令
疑義変更	本設計図書は、設計の概要を示すものであり、詳細部等について技術的必要事項は明記なくとも完全に施工すること。 別途工事の設計図書について、取り扱いなどの整合を確認すること。 施工に際して疑義が生じた場合、または軽微な変更を必要とする場合には、速やかに監理者と協議後、監督員の指示により施工すること。ただし、これらに於いて請負金額の増減はなきものとする。 本設計図書と不整合が確認されて設計変更（増額）が必要な場合は、その変更数量が確認できる根拠としての写真などの記録が存在し、かつ監督員に承認されたもの以外は認められない。
提出書類	施工に先立ち、工事工程表、仮設計画図及び監督員の指示する書類を提出し、監督員の承認を受けること。 商品名及び製造者名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督員の承諾を受けること。 設計図書に定める品質及び性能を有することについて、証明となる資料を提出して監督員の承諾を受けること。
留意事項	・ 入札に先立ち、現地調査を十分に行うこと。質疑がある場合は入札前に確認すること。 ・ 図面について、設計者からの設計意図等の説明が必要な場合は申し出ること。 ・ 図面に明示されていない事項であっても、工事上必要とされる事は工事範囲とする。 ・ 着手にあたり、工事着手前の周辺道路や近隣敷地の状況を写真等により記録しておくこと。 ・ 近隣住民等の安全はもとより、丁寧な説明と施工により、関係者の理解と協力を得ながら実施すること。苦情等が発生した場合には誠意をもってこれに対応すること。 ・ 工事関係者等の作業に関わる全員については、周辺住民への心遣いとして挨拶を徹底すること。 ・ 近隣において、その他の工事が行われている場合は、取り扱い工事及び工程等の調整を行うこと。 ・ 近隣住民等への支障を最小限とするため、騒音・振動・粉塵等の対策については最大限配慮した施工方法を採用

すること。

- ・使用する建設機械については、原則、「低騒音型、低振動型建設機械」として国土交通省の指定を受けた機械を選定して使用すること。これが確認できる資料を施工計画書で示すこと。なお、事情により使用が難しい場合は監督員との協議を行うこと。
- ・解体工事・アンカー工事等の騒音・振動・粉じん等の発生が予想される工種については、施工時間及び施工方法等を最大限配慮した計画により作業を行うこと。
- ・粉塵の発生が予想される工事は、確実に散水を行う等して、周辺環境への粉塵飛散がないように作業をすること。
- ・施工箇所周囲の備品・機器等については、粉塵対策として養生及び清掃等を確実に行うこと。養生や移動を行う場合は、事前に施設管理者または所有者に連絡すること。
- ・近隣家屋・敷地または周辺道路に対して、工事による汚れ・損傷・粉じん等を与えた場合は、受注者が責任をもって、速やかに清掃及び補修等を行うこと。誠意をもって対応し、原状復旧に努めること。
- ・周辺道路の保全及び清掃については常に注意を払って監視をし、定期的に清掃を行うこと。
- ・第三者災害防止及び飛散防止対策のために、必要に応じて監督員が指示する範囲にバリケード等を設置すること。
- ・工事車両の通行については、近隣住民及び通学児童等の安全を最優先すること。
- ・工事車両は、幅員の広い道路の通行を基本とし、住宅地内などの狭い道を抜け道として使用しないこと。工事車両の周辺の通行経路については、工事着手前に発注者の了承を得ること。
- ・特殊車両の搬出入の有無については、工事着手前に発注者と確認すること。
- ・工事区域内の残置する設備配管・配線等については、事前に位置を確認してから作業を行うこと。事前調査記録を作成すること。
- ・受注者事務所、休憩所及び便所等は関係法令に従って設けること。
- ・仮囲い、足場、山留、型枠支保工、構台等の仮設については、施工者が計算により責任を持って決定し、計画通りに施工すること。仮設置期間は日常点検を行い、記録に残すこと。
- ・図面等に示されている仮設等についても、必ず受注者で安全性や施工性等を検証すること。受注者が責任をもって施工すること。
- ・足場設置期間中は、シート等の飛散が無いように定期的に点検を行うこと。
- ・台風等の強風等異常気象が見込まれる場合は、事前に足場等の養生シートを折りたたむなど対策を施すこと。また、必要に応じて現場巡視と災害防止対策を行うこと。
- ・足場については、交差筋交い及び外部シートとは別に、高さ15センチメートル以上の幅木を外部・内部の両側に設置すること。（※労働安全衛生法の基準以上の足場とし、安全に配慮する。）
- ・足場については、必要に応じて朝顔を設置すること。
- ・足場については「手すり先行工法等に関するガイドライン」における「手すり先行工法等に関する基準」、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する施工方法にて設置、解体をすること。（親綱は手摺とは扱わない。）
- ・外部足場等に過剰な宣伝広告はしないこと。
- ・工事に係る電気、水道及び下水道料金等は受注者の負担とする。
- ・工事の要求に必要な仮設は、工事に含むものとする。
- ・配筋検査は、受注者による自主検査を行ったうえ、監理者及び監督員による検査を受検すること。なお、これらの検査は、種類・径・数量についての全数検査を行うこと。
- ・配筋検査前に、上記内容はもとより、継手定着長さ・位置、かぶり厚さ、鉄筋のあき寸法など、設計図書通りに施工されていることを確認してから検査に臨むこと。
- ・コンクリートの調合は、標準仕様書に基づき構造体強度補正を見込む。（原則、外構工事を含む。無筋コンクリートは除く。）
- ・コンクリート打設後の所定期間中は、散水等による湿潤養生を適切に行うこと。
- ・地盤改良工事や杭工事で、セメント系の材料を使用する場合は六価クロム溶出試験を行い、溶出量が土壌環境基準を満足するものを選定すること。六価クロム溶出試験費を見込む。材料は粉体の発塵抑制の配慮と六価クロムの溶出低減がなされたものを見込む。
- ・雨水の浸入を防止する部分、屋根、外壁又はこれらの開口部に設ける戸、枠その他の建具周り等からの雨水の浸入に関する瑕疵については、引渡しの日から10年間責任を負うこと。
- ・その他、工事に伴う官公庁等への手続きは、受注者により遅滞なく行うこと。この時、各種申請手数料等が発生した場合は受注者の負担とする。
- ・本工事の外注資材、労務等の調達については、極力、三原市内に主たる営業所を有する業者に発注すること。困難な場合は、あらかじめ理由を添えて発注者の承認を受けること。
- ・工事完了後、完成図として製本図面（A3縮小版・二つ折り）を3部提出すること。

本工事費内訳書(建築)

[illegible]

本工事費内訳書

平均価格(円)

費 目	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
建築工事								
1	直接仮設			式	1.0			
2	防水改修			式	1.0			
3	外壁改修			式	1.0			
4	建具改修			式	1.0			
5	内装改修			式	1.0			
6	塗装改修			式	1.0			
7	躯体改修			式	1.0			
8	運搬・処分費			式	1.0			
建築設備工事								
1	屋外排水設備			式	1.0			
		直接工事費 計						[複合工費]

(本郷第 1 雨水ポンプ場 土木建築工事編)

番 号	図 面 名 称	縮 尺
A - 1	建 築 改 修 工 事 特 記 仕 様 書 (1)	—
A - 2	建 築 改 修 工 事 特 記 仕 様 書 (2)	—
A - 3	建 築 改 修 工 事 特 記 仕 様 書 (3)	—
A - 4	建 築 改 修 工 事 特 記 仕 様 書 (4)	—
A - 5	建 築 改 修 工 事 特 記 仕 様 書 (5)	—
A - 6	建 築 改 修 工 事 特 記 仕 様 書 (6)	—
A - 7	建 築 改 修 工 事 特 記 仕 様 書 (7)	—
A - 8	建 築 改 修 工 事 特 記 仕 様 書 (8)	—
A - 9	建 築 改 修 工 事 特 記 仕 様 書 (9)	—
A - 10	建 築 改 修 工 事 特 記 仕 様 書 (10)	—
A - 11	建 築 改 修 工 事 特 記 仕 様 書 (11)	—
A - 12	構 造 関 係 改 修 工 事 共 通 事 項	—
A - 13	位 置 図 ・ 配 置 図	1/2000, 1/200
A - 14	仕 上 表 (1)	1/100
A - 15	仕 上 表 (2)	1/100
A - 16	配 置 図 兼 1 階 平 面 図 (改 修 前)	1/100
A - 17	配 置 図 兼 1 階 平 面 図 (改 修 後)	1/100
A - 18	立 面 図 (改 修 前)	1/100
A - 19	立 面 図 (改 修 後)	1/100
A - 20	断 面 図 (1) (改 修 前)	1/100
A - 21	断 面 図 (1) (改 修 後)	1/100
A - 22	断 面 図 (2) (改 修 前)	1/100
A - 23	断 面 図 (2) (改 修 後)	1/100
A - 24	改 修 詳 細 図 (1)	1/50
A - 25	改 修 詳 細 図 (2)	1/50
A - 26	改 修 詳 細 図 (3)	1/50
A - 27	改 修 詳 細 図 (4)	1/50
A - 28	改 修 詳 細 図 (5)	1/50
A - 29	改 修 詳 細 図 (6)	1/50
A - 30	改 修 詳 細 図 (7)	1/50, 1/20

[illegible]

Ⅰ.工 事 概 要 1. 工事名称：雨水排水ポンプ場耐水化工事（本郷第1雨水ポンプ場） 仕 様 書 2. 工事場所：三原市本郷南五丁目 3. 敷地面積：1,944.69㎡ 4. 構造規模：RC造 / 地上2階建、地下1階 5. 工事種目：改修工事（耐水化） 6. 別途工事：機械設備工事、プラント工事（設備架台新設 等） 7. 調査協力について 本工事は工事中及び竣工後、次の調査を行うため、発注者より連絡があれば対応すること。 （1）公共事業労働費調査…工事中に実施（調査費等の記入提出、発注者の調査実施への協力等） （2）契約不適合調査…建設工事請負契約第40条の5に定める期間内 （3）公共建築物木材利用事例調査…工事中に実施（調査費の記入提出、発注者の調査実施への協力等）		8. 公衆災害防止措置 （1）工事に際し、工事関係者以外の第三者の生命、身体及び財産の危機、並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること （2）上記に於いて、「建設工事公衆災害防止対策要綱（平成5年1月12日付 建設事務次官通達）」に基づき実施すること 9. 現状復旧 工事に際し、隣接建物等に損傷を与えた場合は、速やかに現状復旧を行うこと 10. 主要資材等 （1）主要資材を購入しようとする場合は、極力広島県内に営業所・本店を有する業者に発注するものとし、予め購入先の名称・所在地及び資材名等を発注者に通知するものとする （2）当該工事に使用する砂については、海砂（県外産を含む）を使用しないこと （3）この工事の施工に際し、やむを得ず工事の一部（主体的部分を除く）を第三者に請け負わせようとする場合は、原則として広島県内に主たる営業所・本店を有する業者に発注するものとする		7. 建設発生土 ※ 現場説明書の施工条件明示による ・構内指示場所に堆積 ・構内指示場所に敷き均し ⑧ 環境への配慮 〔1. 4. 1〕 ⑨ 材料の品質等 〔1. 4. 2〕		※ 現場説明書の施工条件明示による ・構内指示場所に堆積 ・構内指示場所に敷き均し 化学物質を散放せざる建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の（1）から（4）を満たすものとする （1）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する （2）接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する （3）接着剤は、可塑剤（フタル酸ジノープチル及びフタル酸ジ－2－エチルヘキシル等を含む）は、揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する （4）（1）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用しものとする また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第20条の第7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ②建築基準法施行令第20条の第7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第20条の第7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④建築基準法施行令第20条の第7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 国等による環境物品等の調達推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づき制定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び図面表記の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする		12 調査のための破壊部分の補修 〔1. 6. 3〕 ⑬ 技能士 〔1. 7. 2〕		補修方法 ※図示 補修範囲 ※図示 <table> <tr> <th>工事種目</th><th>技能検定職種</th><th>技能検定作業</th></tr> <tr> <td>仮設工事</td><td>とび</td><td>とび作業</td></tr> <tr> <td>防水改修工事</td><td>防水施工</td><td>アスファルト防水工事作業 ウレタンゴム系遮断防水工事作業 アクリルゴム系遮断防水工事作業 合成ゴム系シート防水工事作業 強化ビニルシート防水工事作業 セメント系防水工事作業 シーリング防水工事作業 改質Pアスファルトシートーチ工法防水工事作業 FRP防水工事作業</td></tr> <tr> <td>外壁改修工事</td><td>樹脂接着剤注入施工 左官 タイル張り</td><td>樹脂接着剤注入工事作業 左官作業 タイル張り作業</td></tr> <tr> <td>建具改修工事</td><td>サッシ施工 ガラス施工 自動ドア施工 ガラス用フィルム施工</td><td>ガラス工事作業 自動ドア施工作業 建築フィルム作業</td></tr> <tr> <td>塗装改修工事</td><td>塗装</td><td>建築塗装作業</td></tr> <tr> <td>内装改修工事</td><td>タイル張り 建築大工 建築板金</td><td>タイル張り作業 大工工事作業 鋼製下地工事作業 内外装板金作業</td></tr> <tr> <td></td><td>左官 内装仕上施工</td><td>左官作業 プラスチック系仕上上げ工事作業 カーペット系床仕上げ工事作業 ボード仕上上げ工事作業</td></tr> <tr> <td></td><td>表鏡</td><td>壁鏡製作</td></tr> <tr> <td>耐震改修工事</td><td>とび 鉄筋施工 型枠施工 コンクリート圧送施工 鉄工</td><td>鉄筋組立作業 型枠工事作業 コンクリート圧送工事作業 構造物鉄工作業</td></tr> <tr> <td>環境配慮改修工事</td><td>配管 路面表示施工 造園</td><td>建築配管作業 溶融ベントハンドマーカ－工事作業 加熱ベントマシンマーカ－工事作業 造園工事作業</td></tr> </table> ※技能士においては、積極的な活用を図ること。		工事種目	技能検定職種	技能検定作業	仮設工事	とび	とび作業	防水改修工事	防水施工	アスファルト防水工事作業 ウレタンゴム系遮断防水工事作業 アクリルゴム系遮断防水工事作業 合成ゴム系シート防水工事作業 強化ビニルシート防水工事作業 セメント系防水工事作業 シーリング防水工事作業 改質Pアスファルトシートーチ工法防水工事作業 FRP防水工事作業	外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工 左官 タイル張り	樹脂接着剤注入工事作業 左官作業 タイル張り作業	建具改修工事	サッシ施工 ガラス施工 自動ドア施工 ガラス用フィルム施工	ガラス工事作業 自動ドア施工作業 建築フィルム作業	塗装改修工事	塗装	建築塗装作業	内装改修工事	タイル張り 建築大工 建築板金	タイル張り作業 大工工事作業 鋼製下地工事作業 内外装板金作業		左官 内装仕上施工	左官作業 プラスチック系仕上上げ工事作業 カーペット系床仕上げ工事作業 ボード仕上上げ工事作業		表鏡	壁鏡製作	耐震改修工事	とび 鉄筋施工 型枠施工 コンクリート圧送施工 鉄工	鉄筋組立作業 型枠工事作業 コンクリート圧送工事作業 構造物鉄工作業	環境配慮改修工事	配管 路面表示施工 造園	建築配管作業 溶融ベントハンドマーカ－工事作業 加熱ベントマシンマーカ－工事作業 造園工事作業	測定対象室及び測定箇所数は図示による。 （1）ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する 測定箇所は仕上表により、施工方法は施工条件明示による パンプス型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う ①30分間換気 測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む）を開放し、30分間換気する ②5時間閉鎖 ①の後、測定対象室のすべての窓及び扉を5時間閉鎖する ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする ③測定 イ ②の状態のままで測定する ロ 測定時間は、原則として24時間とする。ただし工程等の都合により、24時間測定が行えない場合は、8時間測定とする。なお、8時間測定の場合は、午後2時～3時が測定時間帯の中央となるよう、10時30分～18時30分までの時間帯で測定する ハ 測定回数は1回とし、複数回の測定は不要とする ④分析 測定対象化学物質を採取したパンプス型採取機器を分析機に送付し、濃度を分析する ⑤その他 （2）監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受けること （3）木材の防霉、防蟻処理剤は、クロロピリホス、タイアノジン及びフェノバルブを含有しない薬剤とし、加圧式防霉、防蟻処理等は工場で先行十分乾燥させた後現場に搬入する （4）保建材、断熱材、緩衝材については、ホルムアルデヒドを発生しないか発生が極めて少ないF☆☆☆☆等級のものとする （5）壁内に面して用いる材料は、上記（2）（4）に適合した上で、揮発性有機化合物の発生が著しく低い又は極めて少ないものを選択するように注意し、（1）の規定を満たすこと ※行う（回数及び時期については監督職員の指示による） ・行わない		⑭ 中間技術検査 〔1. 8. 2〕 ⑮ 工事写真等		下記のものを監督職員に提出する。工事中写真及び完成写真の撮影は国土交通省大臣官庁官庁営繕部制定の「営繕工事写真撮影要領」によるものとする （1）工事写真 工事の進捗に伴い工事全体状況及び主要工程の写真（カラー・サービス版）を期間別工事工程報告書に添付するものとする （2）工事中写真 水中又は地下に埋設される部分、その他完成後外部から検査・確認する事が出来ない部分、及びその他監督職員が指示する箇所は、A4版写真真像にまとめて完成検査日までに提出するものとする 【提出部数】：1部 （3）完成写真 【撮影箇所】建物外観各方向、主要箇所、主要室内その他監督職員が指示する箇所 【規格・提出部数】※A4版クリアアタイル 部 ・A4版写真真像 部 （4）その他の写真 隣接建物等に損傷のおそれがある場合は、施工前・施工後の写真（カラー・キャビネ版）を監督職員の指示により提出するものとする （5）保管 工事写真のデータは、受注者において工事完成後2年間保管すること		※提出を要する 完成図面：1部 竣工図の種類（※全て ・ ） 竣工図の作成方法 CAD（CADデータの提出（※要 ・不要） 原因 ・普通紙 ※ 不要 竣工図 二つ折製本（・A1版 部 ・A2版 部 ・A3版 部） 竣工図は原則としてCADにて修正を行い、竣工図・保金に関する資料で必要なのは監督職員の指示による なお、18 電子納品で対象工事である場合は、加えて電子成果品を 2部提出すること 工事完了時の建物仕様に関する資料（保全マネジメントシステム） ・建物基本情報 ・型式台帳 工事完了時の建物使用に関する資料は、監督職員が指定する様式で作成する。		⑯ 電子納品		※電子納品対象工事とする 電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終結果を電子データで納品すること」をいう。ここでのいう電子データとは、「営繕工事電子納品要領（以下、要領という）」に基づいて作成されたものを指す 成果品については、「要領」に基づいて作成した電子成果品を電子媒体で提出する。「要領」で特記記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する また、成果品提出の際には、ウイルス対策を実施したうえで提出すること		⑰ 工事中情報共有システム （1）本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること （2）本
工事種目	技能検定職種	技能検定作業																																																							
仮設工事	とび	とび作業																																																							
防水改修工事	防水施工	アスファルト防水工事作業 ウレタンゴム系遮断防水工事作業 アクリルゴム系遮断防水工事作業 合成ゴム系シート防水工事作業 強化ビニルシート防水工事作業 セメント系防水工事作業 シーリング防水工事作業 改質Pアスファルトシートーチ工法防水工事作業 FRP防水工事作業																																																							
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工 左官 タイル張り	樹脂接着剤注入工事作業 左官作業 タイル張り作業																																																							
建具改修工事	サッシ施工 ガラス施工 自動ドア施工 ガラス用フィルム施工	ガラス工事作業 自動ドア施工作業 建築フィルム作業																																																							
塗装改修工事	塗装	建築塗装作業																																																							
内装改修工事	タイル張り 建築大工 建築板金	タイル張り作業 大工工事作業 鋼製下地工事作業 内外装板金作業																																																							
	左官 内装仕上施工	左官作業 プラスチック系仕上上げ工事作業 カーペット系床仕上げ工事作業 ボード仕上上げ工事作業																																																							
	表鏡	壁鏡製作																																																							
耐震改修工事	とび 鉄筋施工 型枠施工 コンクリート圧送施工 鉄工	鉄筋組立作業 型枠工事作業 コンクリート圧送工事作業 構造物鉄工作業																																																							
環境配慮改修工事	配管 路面表示施工 造園	建築配管作業 溶融ベントハンドマーカ－工事作業 加熱ベントマシンマーカ－工事作業 造園工事作業																																																							

[illegible]

22	合成樹脂塗床	[6 . 1 0 . 2 . 3]			
		種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
		・ 厚膜型塗床材 弾性ウレタン樹脂系塗床 ・ 厚膜型塗床材 エポキシ樹脂系塗床 ・ 薄膜型塗床材		・ 平滑仕上げ ・ つや消し仕上げ ・ 平滑仕上げ ・ 防汚仕上げ ・ 平滑仕上げ ・ 防汚仕上げ ※ 平滑仕上げ	※ 平滑仕上げ ・ 防汚仕上げ ・ 平滑仕上げ ・ 防汚仕上げ
23	防じん用塗床	塗料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆			
		材料 水性アクリル系樹脂塗材とし、製造所の指定する製品とする 工法 製造所の指定する工法とする なお、上塗りは2回塗りとし、総塗布量は0. 25 k / m2以上とする 仕上げの種類 (※ 平滑仕上げ ・ 防汚仕上げ) (※ 標準色 ・) JIS K 5970に基づく塗料のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆			
		[6 . 1 . 1 . 2 ~ 6]			
24	フローリング張り	単層フローリング			
		種類	工法	樹種	厚さ (mm)
		・ フローリング ボード1等	・ 釘留め工法 (根太張り) ・ 釘留め工法 (直張り)	※ なら ・	15 ・ 12 ・
25	畳敷き	フロアリング			
		種類	工法	樹種	厚さ (mm)
		・ 天然木化粧合 フローリング	・ 釘留め工法 (根太張り) ・ 釘留め工法 (直張り)	※ なら ・	A種 ・ 15 ・ B種 ・ 12 ・ C種 ・ 12 ・
26	せっこうボードその他 ボード及び合板 張り	フロアリング			
		種類	工法	樹種	厚さ (mm)
		・ 天然木化粧合 フローリング	・ 釘留め工法 (根太張り) ・ 釘留め工法 (直張り)	※ なら ・	A種 ・ 15 ・ B種 ・ 12 ・ C種 ・ 12 ・
27	壁紙張り	ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆			
		施工箇所			
		紙	繊維	プラスチック	無機質
28	モルタル塗り	モルタル			
		既設合材料 (材料)			
		既設合材料 (材料)			
29	タイル張り	タイル			
		タイル			
		タイル			

27	壁紙張り	ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆			
		施工箇所			
		紙	繊維	プラスチック	無機質
28	モルタル塗り	モルタル			
		既設合材料 (材料)			
		既設合材料 (材料)			
29	タイル張り	タイル			
		タイル			
		タイル			

30	セルフレベリング材 塗り	セルフレベリング材			
		セルフレベリング材			
		セルフレベリング材			

31	雨排水ポンプ場 防水工事	雨排水ポンプ場防水工事			
		雨排水ポンプ場防水工事			
		雨排水ポンプ場防水工事			

雨水排水ポンプ場耐水化工事 (本郷第1雨水ポンプ場)	
事業名	公共下水道事業
工事場所	三原市 本郷南五丁目
図面番号	A-6 縮尺 -
図面名	建築改修工事特記仕様書 (6)
三原市	

		<table><tr><td>測定方法</td><td colspan="3">自動測定器による測定</td></tr><tr><td>測定名称</td><td>測定方法</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・測定4・測定5・測定()</td><td>粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">JIS K 3850-1に基づいた測定</td></tr><tr><td>測定名称</td><td>メンブレンフィルタ直径(mm)</td><td>試料の吸引流量(l/min)</td><td>試料の吸引時間(min)</td></tr><tr><td>・測定4・測定5・測定()</td><td>25</td><td>5</td><td>30</td></tr><tr><td>・測定()</td><td>47</td><td>10</td><td>120</td></tr><tr><td>・測定()</td><td>47</td><td>10</td><td>240</td></tr><tr><td>・測定()</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">石綿含有建材の処理</td></tr><tr><td colspan="4">石綿含有吹付け材の除去</td></tr><tr><td colspan="4">除去対象範囲 ※ 図示</td></tr><tr><td colspan="4">除去工法 ※ 改修標準仕様書9.1.3(2)(7)による</td></tr><tr><td colspan="4">除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※ 湿潤化 ・ 固形化</td></tr><tr><td colspan="4">除去した石綿含有吹付け材等の処分</td></tr><tr><td colspan="4">・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)</td></tr><tr><td colspan="4">石綿含有保温材等の除去</td></tr><tr><td colspan="4">除去対象範囲 ※ 図示</td></tr><tr><td colspan="4">除去工法 ※ 原形のまま、手ばらし ・ 破壊して除去</td></tr><tr><td colspan="4">除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※ 湿潤化 ・ 固形化</td></tr><tr><td colspan="4">除去した石綿含有保温材等の処分</td></tr><tr><td colspan="4">・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)</td></tr><tr><td colspan="4">石綿含有成形板(石綿含有けい酸カルシウム板第1種以外)の除去</td></tr><tr><td colspan="4">除去対象範囲 ※ 図示</td></tr><tr><td colspan="4">除去した石綿含有成形板の処分</td></tr><tr><td colspan="4">・石綿含有石こうボード ※ 埋立処分(管理型最終処分場)</td></tr><tr><td colspan="4">・石綿含有せっこうボードを除くアスベスト含有成形板</td></tr><tr><td colspan="4">・埋立処分(安定型最終処分場)</td></tr><tr><td colspan="4">・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)</td></tr><tr><td colspan="4">石綿含有成形板(石綿含有けい酸カルシウム板第1種)の除去</td></tr><tr><td colspan="4">除去対象範囲 ※ 図示</td></tr><tr><td colspan="4">養生方法</td></tr><tr><td colspan="4">除去した石綿含有けい酸カルシウム板第1種の処分</td></tr><tr><td colspan="4">・埋立処分(安定型最終処分場)</td></tr><tr><td colspan="4">・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)</td></tr><tr><td colspan="4">石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板(下地調整材)の除去</td></tr><tr><td colspan="4">下記以外は、改修標準仕様書9.1.1及び9.1.2による</td></tr><tr><td colspan="4">除去工法</td></tr><tr><td colspan="4">※ 石綿障害予防規則(平成十七年二月二十四日厚生労働省令第二十一号)第6条による措置と同等以上の効果を有する措置とされる工法</td></tr><tr><td colspan="4">・集じん装置併用手工具ケレン工法</td></tr><tr><td colspan="4">・集じん装置付き高圧水洗工法(15MPa以下、30～50MPa程度)</td></tr><tr><td colspan="4">・集じん装置付き超高圧水洗工法(100MPa以上)</td></tr><tr><td colspan="4">・超音波ケレン工法(HEPAフィルター付き掃除機併用)</td></tr><tr><td colspan="4">・剝離剤併用手工具ケレン工法</td></tr><tr><td colspan="4">・剝離剤併用高圧水洗工法(30～50MPa程度)</td></tr><tr><td colspan="4">・剝離剤併用超高圧水洗工法(100MPa以上)</td></tr><tr><td colspan="4">・剝離剤併用超音波ケレン工法</td></tr><tr><td colspan="4">・集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法</td></tr><tr><td colspan="4">除去対象範囲 ※ 図示</td></tr><tr><td colspan="4">作業場の隔離 ※ 行わない ・ 行う</td></tr><tr><td colspan="4">試験施工 ※ 行わない ・ 行う</td></tr><tr><td colspan="4">除去した石綿含有仕上塗材の処分</td></tr><tr><td colspan="4">・埋立処分(安定型最終処分場) ・埋立処分(管理型最終処分場)</td></tr><tr><td colspan="4">・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)</td></tr><tr><td colspan="4">除去した石綿含有仕上塗材の保管、運搬及び処分</td></tr><tr><td colspan="4">※ 改修標準仕様書9.1.3(3)による</td></tr><tr><td colspan="4">※ 改修標準仕様書9.1.3(4)の(7)、(9)、(b)及び(9)による</td></tr><tr><td colspan="4">確認及び後片付け</td></tr><tr><td colspan="4">石綿含有建材除去後の仕上り工事 ※ 図示</td></tr></table>	測定方法	自動測定器による測定			測定名称	測定方法			・測定4・測定5・測定()	粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定			JIS K 3850-1に基づいた測定				測定名称	メンブレンフィルタ直径(mm)	試料の吸引流量(l/min)	試料の吸引時間(min)	・測定4・測定5・測定()	25	5	30	・測定()	47	10	120	・測定()	47	10	240	・測定()				石綿含有建材の処理				石綿含有吹付け材の除去				除去対象範囲 ※ 図示				除去工法 ※ 改修標準仕様書9.1.3(2)(7)による				除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※ 湿潤化 ・ 固形化				除去した石綿含有吹付け材等の処分				・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)				石綿含有保温材等の除去				除去対象範囲 ※ 図示				除去工法 ※ 原形のまま、手ばらし ・ 破壊して除去				除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※ 湿潤化 ・ 固形化				除去した石綿含有保温材等の処分				・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)				石綿含有成形板(石綿含有けい酸カルシウム板第1種以外)の除去				除去対象範囲 ※ 図示				除去した石綿含有成形板の処分				・石綿含有石こうボード ※ 埋立処分(管理型最終処分場)				・石綿含有せっこうボードを除くアスベスト含有成形板				・埋立処分(安定型最終処分場)				・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)				石綿含有成形板(石綿含有けい酸カルシウム板第1種)の除去				除去対象範囲 ※ 図示				養生方法				除去した石綿含有けい酸カルシウム板第1種の処分				・埋立処分(安定型最終処分場)				・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)				石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板(下地調整材)の除去				下記以外は、改修標準仕様書9.1.1及び9.1.2による				除去工法				※ 石綿障害予防規則(平成十七年二月二十四日厚生労働省令第二十一号)第6条による措置と同等以上の効果を有する措置とされる工法				・集じん装置併用手工具ケレン工法				・集じん装置付き高圧水洗工法(15MPa以下、30～50MPa程度)				・集じん装置付き超高圧水洗工法(100MPa以上)				・超音波ケレン工法(HEPAフィルター付き掃除機併用)				・剝離剤併用手工具ケレン工法				・剝離剤併用高圧水洗工法(30～50MPa程度)				・剝離剤併用超高圧水洗工法(100MPa以上)				・剝離剤併用超音波ケレン工法				・集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法				除去対象範囲 ※ 図示				作業場の隔離 ※ 行わない ・ 行う				試験施工 ※ 行わない ・ 行う				除去した石綿含有仕上塗材の処分				・埋立処分(安定型最終処分場) ・埋立処分(管理型最終処分場)				・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)				除去した石綿含有仕上塗材の保管、運搬及び処分				※ 改修標準仕様書9.1.3(3)による				※ 改修標準仕様書9.1.3(4)の(7)、(9)、(b)及び(9)による				確認及び後片付け				石綿含有建材除去後の仕上り工事 ※ 図示					<table><tr><td>3</td><td>断熱・防露改修工事</td><td>フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放数量 ・F☆☆☆☆ ・断熱材打込み工法 種類 厚さ(mm) 施工箇所 ・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材 ※ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキン層なし) ・硬質ウレタンフォーム断熱材 ・フェノールフォーム断熱材 施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による 断熱材現場発泡工法 断熱材の種類 ※ A種1 ・ A種1H 吹付け厚さ(mm) ・ 25 ・ 30 施工箇所 ※ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレン回りの床版下等、部分的に張りとしなければならない箇所 ・ 図示 現場発泡断熱材(品質・性能) 項目 品質・性能 難燃性 下記のいずれかによっていること (1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること (2) 法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験(コーンカロリー試験)に適合していること 発熱性 準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の(1)～(3)に適合していること。 (1) 総発熱量が8MJ/m²以下であること。 (2) 防火上有害な表面まで貫通する電線及び穴がないこと。 (3) 最高発熱速度が、10秒以上継続して200KW/m²を超えないこと。 (試験方法) (1) 原液試験(原液粘度試験) JIS K 7117-1「プラスチック-液状、乳濁状又は分散状の樹脂-ブルックフィールド形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。 (2) 発泡品試験 1) 試料の作製は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。 2) 試料の状態調節は、JIS A 9526の6.2.2による。また、試験片の作製はJIS A 9526の6.2.3による。 3) 試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。 4) 圧縮強さ試験は、JIS A 9526の6.2.5による。 5) 熱伝導率試験は、JIS A 9526の6.2.6による。 6) 接着強さ試験は、JIS A 9526の6.2.7による。 7) 透湿率試験は、JIS A 9526の6.2.8による。 (3) 難</td></tr></table>	3	断熱・防露改修工事	フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放数量 ・F☆☆☆☆ ・断熱材打込み工法 種類 厚さ(mm) 施工箇所 ・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材 ※ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキン層なし) ・硬質ウレタンフォーム断熱材 ・フェノールフォーム断熱材 施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による 断熱材現場発泡工法 断熱材の種類 ※ A種1 ・ A種1H 吹付け厚さ(mm) ・ 25 ・ 30 施工箇所 ※ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレン回りの床版下等、部分的に張りとしなければならない箇所 ・ 図示 現場発泡断熱材(品質・性能) 項目 品質・性能 難燃性 下記のいずれかによっていること (1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること (2) 法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験(コーンカロリー試験)に適合していること 発熱性 準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の(1)～(3)に適合していること。 (1) 総発熱量が8MJ/m ² 以下であること。 (2) 防火上有害な表面まで貫通する電線及び穴がないこと。 (3) 最高発熱速度が、10秒以上継続して200KW/m ² を超えないこと。 (試験方法) (1) 原液試験(原液粘度試験) JIS K 7117-1「プラスチック-液状、乳濁状又は分散状の樹脂-ブルックフィールド形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。 (2) 発泡品試験 1) 試料の作製は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。 2) 試料の状態調節は、JIS A 9526の6.2.2による。また、試験片の作製はJIS A 9526の6.2.3による。 3) 試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。 4) 圧縮強さ試験は、JIS A 9526の6.2.5による。 5) 熱伝導率試験は、JIS A 9526の6.2.6による。 6) 接着強さ試験は、JIS A 9526の6.2.7による。 7) 透湿率試験は、JIS A 9526の6.2.8による。 (3) 難
測定方法	自動測定器による測定																																																																																																																																																																																																																																																		
測定名称	測定方法																																																																																																																																																																																																																																																		
・測定4・測定5・測定()	粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定																																																																																																																																																																																																																																																		
JIS K 3850-1に基づいた測定																																																																																																																																																																																																																																																			
測定名称	メンブレンフィルタ直径(mm)	試料の吸引流量(l/min)	試料の吸引時間(min)																																																																																																																																																																																																																																																
・測定4・測定5・測定()	25	5	30																																																																																																																																																																																																																																																
・測定()	47	10	120																																																																																																																																																																																																																																																
・測定()	47	10	240																																																																																																																																																																																																																																																
・測定()																																																																																																																																																																																																																																																			
石綿含有建材の処理																																																																																																																																																																																																																																																			
石綿含有吹付け材の除去																																																																																																																																																																																																																																																			
除去対象範囲 ※ 図示																																																																																																																																																																																																																																																			
除去工法 ※ 改修標準仕様書9.1.3(2)(7)による																																																																																																																																																																																																																																																			
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※ 湿潤化 ・ 固形化																																																																																																																																																																																																																																																			
除去した石綿含有吹付け材等の処分																																																																																																																																																																																																																																																			
・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)																																																																																																																																																																																																																																																			
石綿含有保温材等の除去																																																																																																																																																																																																																																																			
除去対象範囲 ※ 図示																																																																																																																																																																																																																																																			
除去工法 ※ 原形のまま、手ばらし ・ 破壊して除去																																																																																																																																																																																																																																																			
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※ 湿潤化 ・ 固形化																																																																																																																																																																																																																																																			
除去した石綿含有保温材等の処分																																																																																																																																																																																																																																																			
・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)																																																																																																																																																																																																																																																			
石綿含有成形板(石綿含有けい酸カルシウム板第1種以外)の除去																																																																																																																																																																																																																																																			
除去対象範囲 ※ 図示																																																																																																																																																																																																																																																			
除去した石綿含有成形板の処分																																																																																																																																																																																																																																																			
・石綿含有石こうボード ※ 埋立処分(管理型最終処分場)																																																																																																																																																																																																																																																			
・石綿含有せっこうボードを除くアスベスト含有成形板																																																																																																																																																																																																																																																			
・埋立処分(安定型最終処分場)																																																																																																																																																																																																																																																			
・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)																																																																																																																																																																																																																																																			
石綿含有成形板(石綿含有けい酸カルシウム板第1種)の除去																																																																																																																																																																																																																																																			
除去対象範囲 ※ 図示																																																																																																																																																																																																																																																			
養生方法																																																																																																																																																																																																																																																			
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第1種の処分																																																																																																																																																																																																																																																			
・埋立処分(安定型最終処分場)																																																																																																																																																																																																																																																			
・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)																																																																																																																																																																																																																																																			
石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板(下地調整材)の除去																																																																																																																																																																																																																																																			
下記以外は、改修標準仕様書9.1.1及び9.1.2による																																																																																																																																																																																																																																																			
除去工法																																																																																																																																																																																																																																																			
※ 石綿障害予防規則(平成十七年二月二十四日厚生労働省令第二十一号)第6条による措置と同等以上の効果を有する措置とされる工法																																																																																																																																																																																																																																																			
・集じん装置併用手工具ケレン工法																																																																																																																																																																																																																																																			
・集じん装置付き高圧水洗工法(15MPa以下、30～50MPa程度)																																																																																																																																																																																																																																																			
・集じん装置付き超高圧水洗工法(100MPa以上)																																																																																																																																																																																																																																																			
・超音波ケレン工法(HEPAフィルター付き掃除機併用)																																																																																																																																																																																																																																																			
・剝離剤併用手工具ケレン工法																																																																																																																																																																																																																																																			
・剝離剤併用高圧水洗工法(30～50MPa程度)																																																																																																																																																																																																																																																			
・剝離剤併用超高圧水洗工法(100MPa以上)																																																																																																																																																																																																																																																			
・剝離剤併用超音波ケレン工法																																																																																																																																																																																																																																																			
・集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法																																																																																																																																																																																																																																																			
除去対象範囲 ※ 図示																																																																																																																																																																																																																																																			
作業場の隔離 ※ 行わない ・ 行う																																																																																																																																																																																																																																																			
試験施工 ※ 行わない ・ 行う																																																																																																																																																																																																																																																			
除去した石綿含有仕上塗材の処分																																																																																																																																																																																																																																																			
・埋立処分(安定型最終処分場) ・埋立処分(管理型最終処分場)																																																																																																																																																																																																																																																			
・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)																																																																																																																																																																																																																																																			
除去した石綿含有仕上塗材の保管、運搬及び処分																																																																																																																																																																																																																																																			
※ 改修標準仕様書9.1.3(3)による																																																																																																																																																																																																																																																			
※ 改修標準仕様書9.1.3(4)の(7)、(9)、(b)及び(9)による																																																																																																																																																																																																																																																			
確認及び後片付け																																																																																																																																																																																																																																																			
石綿含有建材除去後の仕上り工事 ※ 図示																																																																																																																																																																																																																																																			
3	断熱・防露改修工事	フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放数量 ・F☆☆☆☆ ・断熱材打込み工法 種類 厚さ(mm) 施工箇所 ・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材 ※ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキン層なし) ・硬質ウレタンフォーム断熱材 ・フェノールフォーム断熱材 施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による 断熱材現場発泡工法 断熱材の種類 ※ A種1 ・ A種1H 吹付け厚さ(mm) ・ 25 ・ 30 施工箇所 ※ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレン回りの床版下等、部分的に張りとしなければならない箇所 ・ 図示 現場発泡断熱材(品質・性能) 項目 品質・性能 難燃性 下記のいずれかによっていること (1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること (2) 法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験(コーンカロリー試験)に適合していること 発熱性 準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の(1)～(3)に適合していること。 (1) 総発熱量が8MJ/m ² 以下であること。 (2) 防火上有害な表面まで貫通する電線及び穴がないこと。 (3) 最高発熱速度が、10秒以上継続して200KW/m ² を超えないこと。 (試験方法) (1) 原液試験(原液粘度試験) JIS K 7117-1「プラスチック-液状、乳濁状又は分散状の樹脂-ブルックフィールド形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。 (2) 発泡品試験 1) 試料の作製は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。 2) 試料の状態調節は、JIS A 9526の6.2.2による。また、試験片の作製はJIS A 9526の6.2.3による。 3) 試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。 4) 圧縮強さ試験は、JIS A 9526の6.2.5による。 5) 熱伝導率試験は、JIS A 9526の6.2.6による。 6) 接着強さ試験は、JIS A 9526の6.2.7による。 7) 透湿率試験は、JIS A 9526の6.2.8による。 (3) 難																																																																																																																																																																																																																																																	

9	床点検口	材種	寸法 (mm)	形式	備考		
		・ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 鋼製	・ 450×450 ※ 600×600 ・	・ 一般形 ・ 密閉形	・ 屋内外用 ・ 屋内用	・ 鍵付き	
		密閉形とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとす。 (品質・性能)					
		部材名	材質	屋内外用	屋内用		
		受枠材 蓋枠材	アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材	JIS H 4100のA6063S-T5 (表面処理) JIS H 8602のB種又はJIS H 8601のAA15	JIS G 4305のSUS430 (表面処理) HL又は2B 仕上げ程度		
			ステンレス製	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L、SUS443J1 (表面処理) HL又は2B 仕上げ程度			
			鋼製	—	標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの		
		二重蓋の中蓋	鋼鉄	JIS G 5501のFC150、FC200			
		目地材	その他	塩化ビニル樹脂製等			
			黄銅	JIS H 3100 のC2600、C2720、C2801 JIS H 3250 のC3602、C3604			
			ステンレス	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 JIS G 4308のSUS304			
		底板材コーナースペース底板補強材	ステンレス鋼板	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L、SUS443J1 JIS G 4308のSUS304	JIS G 4305のSUS430		
			アルミニウム板	JIS H 4000 (A1100P H24) 表面処理：陽極酸化塗装複合被膜 JIS H 8601 (AA15) JIS H 8602 (B)	—		
			鋼材	—	鋼製又はJIS G 3313にメラミン樹脂焼付塗装若しくは、標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの		
		パッキン材		塩化ビニル系ゴム、軟質塩化ビニル、クロロプレン、スポンジラバー、エチレンプロピレン等特の材質、形状に適した弾力性、密着性を有するもの			
アンカー材 取手		鋼製に電気亜鉛めっき又は防錆塗料を行ったもの 黄銅・鋼鉄製、黄銅製、アルミニウム押出形材・合金・鋼鉄製、ステンレス鋼製品、ステンレス製等 ステンレス鋼材、アルミニウム押出形材などで被覆した、合成樹脂製のものは、衝撃による変形・割れが生じないものとする					
鍵		黄銅製、ステンレス製、亜鉛合金製とする 施設・開設は、鍵又は開閉用ハンドル式とする					
蓋の耐荷重性能		蓋中央部が荷重値P=1,000Nにおいて残留たわみが点検口の孔孔径の0.06%以内であること。 受け枠、蓋その他の使用上支障がないこと。 破壊荷重は、荷重値のPnの2倍以上であること。					
10	手すり	受け枠寸法の許容差	±0.5mm以下				
		蓋付寸法の許容差	±0.5mm以下				
		受け枠と蓋枠のクリアランス	片側2.0mm以内 (試験方法)				
		耐荷重試験	試験体は、張物用とし、600mm角程度、枠見込みは、40mm以下とする。 試験は、蓋枠の四角を支持させ、蓋の中央部にφ50mmの加圧板を設置し、加圧する。 本試験前に200Nを加圧した後、本試験を行う。 本試験は、1,000Nで加圧、荷重除去を3回繰り返し行った後、その後試験体が破壊する(終局荷重)まで加圧する。 測定は、蓋中央部にかかる加圧を200N増す毎にたわみと受け枠の変形その他の異常について1,000Nまで3回繰り返し返す。				
		材質	表面仕上げ	直径 (mm)	取付箇所		
		・ 集成材	・ クリアラッカー	・ 35 ・ 45			
		・ ステンレスパイプ	・ H L程度				
		・ 鋼製パイプ	・ S O P ・ E P - G				
		・ ビニル製ハンドレール					
		11	天井見切り縁等	壁及び下がり壁と天井の取合いの見切縁(天井見切縁、下がり壁見切縁)の材種 ※ アルミニウム既製品 ・ ビニル既製品			
		12	視覚障害者用床タイル (視覚障害者誘導用ブロック)	(1.1.2.2、1.9.2.2)			
		施工箇所		種類	寸法 (mm)	厚さ (mm)	
		屋内		・ 塩化ビニル製	※ 300×300	・ 7.0	
				・ セラミックタイル	※ 300×300	・	
				・ レジンコンクリート製	※ 300×300	・	
	・ コンクリート製						
屋外		・ セラミックタイル	※ 300×300	・			
		・ レジンコンクリート製	※ 300×300	・			
		・ コンクリート製					
突起の形状、配列及び寸法は JIS T 9251による							
13	鉄筋	8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による (5.2.1)(表5.2.1)					
種類の記号		呼び名	備考				
※ S D 2 9 5 A		※ D 1 6 以下					
※ S D 3 4 5		※ D 1 9 以上					
14	溶接金網	8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による (5.2.2)					
種類		網目寸法、鉄線の径 (mm)	備考				
※ 溶接金網							
・ 鉄筋格子							
15	鉄筋の継手及び定着	8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による (5.3.4)					
鉄筋の継手の方法等							
※ 重ね継ぎ手							
鉄筋の重ね継手の長さ							
※ 4 0 d と標準仕様書表5.3.2の重ね継手の長さのうち大きい値とする							
鉄筋の定着長さ							
※ 柱に取り付ける梁の引っ張り鉄筋の直線定着長さは4 0 d 以上とし、それ以外は標準仕様書表5.3.4による							
機械式定着工法							
・ 適用する							
適用箇所		・ 図示による					
種類		・ 摩擦圧接結合	・ 嵌合グラウト固定	・ 嵌合グラウト固定			

16	コンクリートの気乾単位容積質量による種類及び強度等	8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による (6. 2. 1～4) ※ 普通コンクリート		
		設計基準強度 (F c) [N/mm2]	スランプ (cm)	適用箇所
		※ 2 4 ○ 21	※ 標準仕様書表6.2.2による ・	※ コンクリート全て (無筋コンクリートを除く) ・
17	セメント	種類 (6. 3. 1) ※ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は フライアッシュセメントA種 ・ 高炉セメントB種 ・ フライアッシュセメントB種		
18	型枠	8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による (6. 8. 2) せき板の材料 ※ 合板 厚さ (※ 1 2 mm ・ メッシュ型枠 ・ 断熱材を兼用した型枠 厚さ2 5 mm以下かつ熱抵抗値1 m h ° C / k C a l 以上		
19	無筋コンクリート	8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による (6. 14. 1)		
		種 類	設計基準強度 (F c) [N/mm2]	スランプ (mm)
		※ 普通コンクリート	※ 1 8 ・	※ 1 5 ・
		※ 標準仕様書6.14.1(4)(7)～(h)による ・		
		種類 ※ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は フライアッシュセメントA種 ・ 高炉セメントB種 ・ フライアッシュセメントB種		
20	床コンクリート 直均し仕上げ	(8. 1. 4) (表8. 1. 5)		
		仕上げの平たんさは、図示以外は下記による		
		改修標準仕様書表8.1.5に よる平たんさの種類	施工箇所	
		a種	合成樹脂床塗、ビニル系床材張り、床コンクリート直均し仕上げ、 フリーアクセスフロア (重敷式) ()	
		b種	カーペット張り、防水下地、セルフレベルング材塗り ()	
		c種	タイル張り、モルタル張り、フリーアクセスフロア (支柱調整式) ()	
21	あと施エアンカー	(14. 1. 3)		
		6章内装改修工事 軽量鉄骨天井下地及び8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による あと施エアンカー施工後の確認試験 ※ 行う ・ 行わない		
22	トイレブース	(20. 2. 5)		
		表面材の材料	脚部 形状	ドアエッジ 材質
		※ メラミン樹脂系化粧板 ・ ポリエステル樹脂系化粧板	※ 幅木タイプ ・	※ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 表面材と同材
		(品質・性能)		
		(1) パネル		
		項目	品質・性能	
		表面材	メラミン樹脂系、ポリエステル樹脂系化粧板又はメラミン樹脂系単一材とする。	
		裏打ち材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、防食処理及び防錆処理を施した材料とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。	
		心材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。	
		枠材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、亜鉛めっき	
		エッジ材	処理を施した材料とする。	
		小口	防水処理を施す。	
		(2) 構造金物		
		項目	品質・性能	
		脚部 (脚具、幅木)	JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」に規定するSUS304、SUS430J1L、 SUS443J1とし、仕上げはHL程度とする。	
		(3) 付属金物		
		項目	品質・性能	
		ヒンジ	耐蝕性のあるものとする。	
		ラッチセット		
		戸当り	腐蝕の恐れのある材料には防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質であるものとする。	
		(4) 外観は、JIS A 6512「可動間仕切」の5.b)による。		
		(5) パネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひっかき性・開閉耐久性		
		項目	品質・性能	
			耐薬品性及び耐汚染性	耐引っかき性
		メラミン樹脂系化粧板及びメラミン樹脂系単一材	JIS K 6903(2008)「熱硬化性樹脂高圧化粧板」の表8品質による耐汚染性(B法)の規定を満足していること。	—
		低圧メラミン樹脂系化粧板	ポリエステル樹脂系加工化粧合板、ポリエステル樹脂系化粧M D F、ポリエステル樹脂系化粧バーティクルボードのいずれかの品質に適合していること。	
		ポリエステル樹脂系加工化粧合板	JAS「合板の日本農林規格」第9条特殊加工化粧合板に示された耐汚染性B試験において、試験片の表面に色が残らないこと。	JAS「合板の日本農林規格」第9条特殊加工化粧合板に示された耐引っかき性B試験において、きずの深さの平均値が10μm以内であること。
		ポリエステル樹脂系化粧M D F	JIS A 5905「繊維板」の表18の規定に適合していること。	
		ポリエステル樹脂系化粧バーティクルボード	JIS A 5908「パーティクルボード」の表11の規定に適合していること。	
		(試験方法)		
		(1) ヒンジは、JIS A 1510-2「建築用ドア金物の試験方法—第2部：ドア用金物」に規定する試験による。		
		(2) 戸当りの衝撃試験は、JIS A 1510-2に規定する試験による。		
		パネル材料のホルムアルデヒド放散量 ※ JIS A 6512によりF☆☆☆☆以上 ・		

雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	A-8	縮尺	—
図面名: 建築改修工事特記仕様書(8)			
三原市			

建築設計基準			項目			特記事項			その他の建築非構造部材			20章 フリーアクセスフロアの特記事項による		
外壁	横壁	A L Cパネル	CW (メタル P C a)	軽鋼骨壁	ガラス	ガラス	ガラス	ガラス	ガラス	ガラス	ガラス	ガラス	ガラス	ガラス
外壁	横壁	A L Cパネル	CW (メタル P C a)	軽鋼骨壁	ガラス	ガラス	ガラス	ガラス	ガラス	ガラス	ガラス	ガラス	ガラス	ガラス
外壁	横壁	A L Cパネル	CW (メタル P C a)	軽鋼骨壁	ガラス	ガラス	ガラス	ガラス	ガラス	ガラス	ガラス	ガラス	ガラス	ガラス

雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	A-9	縮尺	-
図面名: 建築改修工事特記仕様書(9)			
三原市			

[illegible]

構造関係改修工事一般事項

1. 適用範囲

(a) 耐震改修共通事項は、耐震改修工事における構造関係の共通事項とする。

(b) 耐震改修共通事項以外については、設計図及び監督職員の指示による。

2. 設計図書の図面間で配筋方法に相違がある場合の優先順位は以下のとおりとする。

1. 改修特記仕様書

2. 図面

2-1 耐震改修標準図、構造関係共通事項（配筋標準図、鉄骨標準図）を除く図面

2-2 耐震改修標準図、構造関係共通事項（配筋標準図、鉄骨標準図）

3. 国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年度版）」

3. 用語の定義

(a) 異形鉄筋の径（本文、図・表において「D、d」で示す。）は、呼び名に用いた数値とする。

(b) 長さ、厚さの単位は、特記なき限りmmとする。

4. 設計図中で使用する記号は、表1. 1、表1. 2を標準とする。

表1. 1 鉄筋の断面表示

記号	●	×	●	○	○	○	○	○
異形鉄筋	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32

表1. 2 各階伏図における記号

記号	説明	記号	説明
S	スラブの配筋種別	+	杭の位置
◇	スラブ厚さ	+	試験杭の位置
○	階段の配筋種別	■	打増しの範囲
DO	土間コンクリート	□	スラブ開口
■	コンクリートブロック壁（CB壁）	+	ボーリング位置
■	梁・スラブの上がり下がりの範囲	（±）	FLからの上がり下がり

5. 使用材料

(a) スパイラル筋 JIS G 3112 SR235

形状は下記による。

壁厚	割裂防止筋
150	6φ@35 直径・70

ピッチ

6. 注意事項

(a) 改修工事に先立ち、補強構面毎に現場実測を行い、スパイラル筋、壁配筋等が確実に施工できるか確認を行うこと。

(b) 増設部分と既存コンクリート躯体との接触面については既存コンクリート躯体面を目荒らしとし、コンクリート打設前に十分な水湿しを行う。

(c) 直交雑壁が存在する部分は、壁筋のみを残して、増打ち壁厚分をはつり込みのこと。

(d) 施工段階で納まり上、設計図通りの配筋が困難な場合は施工図等を用い、監督職員と協議すること。

(e) 壁、スラブ、階段等の配筋種別は、標仕別図各部配筋（4.1）～（6.2）による。

(f) 目地にシーリングがある場合の最小かぶり厚さは改修標仕（表8.3.6）の「仕上げなし」の項による。

(g) NW＃＃は新設耐震壁を示し、かぶり厚さ、定着長さ、継手長さは改修標仕による。（＃＃は壁配筋の種別の数値又は符号示す。）

(h) 既存壁に開口を設けてはならない。やむを得ず設ける場合は監督職員の承諾を受ける。

(i) 割裂補強筋は、改修壁の柱・梁に接する面全てに配置する。

(j) 割裂補強筋の継手は、2巻以上の重ねとする。

(k) あと施工アンカーの規定穿孔深さは、はつり出しや目荒らしの底面を基準とする。

(l) 穿孔に使用する機械は、ハンマードリル・コアドリルとし、金属検知により電源供給が停止出来る付属装置（メタルセンサーリール）を使用する。穿孔の際に鉄筋に当たった場合は、直ちに監督職員に報告し、指示を受ける。

あと施工アンカー

(1) 接着系アンカー

L : コンクリートの穿孔深さ
Le : アンカーの有効埋め込み長さ
Ln : 有効埋め込み長さ・定着長さ
da : アンカー軸部の直径、アンカー筋の呼び名

※ 接着剤は、打増し部を含め、穿孔深さ全域にすき間なく充填すること

アンカー関係共通事項

接着系アンカーの有効埋め込み長さ	一般部 : Le =7da シアコネクター : Le =7da 開口補強筋 : Le =12da
接着系アンカーの有効定着長さ	一般部 : Ln =20da シアコネクター : Ln =増打壁厚－かぶり厚 開口補強筋 : Ln =L1+50 (=補強筋との継手長さ+余長)
アンカー筋形状	一般部 : ナット付き異形棒鋼とし、ナットからねじ山が2山以上でること。 シアコネクター : ナットなし ただし、フォームタイを兼用する場合は、端部にナットを付ける。 開口補強筋 : ナットなし ※既存躯体側の先端形状は45°カットとする。

施工確認試験荷重

アンカー筋呼び名（da）	荷重（kN）

(2) あと施工アンカーの位置と間隔

新設・増設壁・開口閉塞壁上部グラウト要領

1. 特記なき新設・増設壁上部は、グラウトを行う。

アンカー筋ピッチ標準

鉄筋フレア溶接要領

1. 特記なき鉄筋のフレア溶接は、下図の片面または両面とする。

2. 鉄筋のフレア溶接の溶接長さは、ビードの始点（La）及び、クレータ（Lb）を除いた部分の長さとし、寸法は下表による。但し、La 及び Lbは 1d以上とする。

鉄筋径	L1	L2	d
9φ・D10		70	10
13φ・D13		95	13
D16			

既存壁等撤去要領図 S=1/30

注記）特記なき壁等の撤去は下図による。

注記）印は、コンクリートカッター位置を示し、カッター深さ30とする。

注記）鉄筋切断部には、錆止め塗装を行う。

注記）部は手ばつりを示す。

撤去壁-梁 取合部（撤去のみの場合）

※（ ）内の値は、直均し仕上げの場合の鉄筋切断位置を示す。

撤去壁-スラブ 取合部

※（ ）内の値は、直均し仕上げの場合の鉄筋切断位置を示す。

撤去壁-梁 取合部（壁を新設する場合）

撤去壁-柱 取合部（撤去のみの場合）

※外気に面する部分の撤去は特記による。

撤去壁-直交壁 取合部

※（ ）内の値は、直均し仕上げの場合の鉄筋切断位置を示す。

撤去壁-柱 取合部（壁を新設する場合）

工事名

雨水排水ポンプ場耐水化工事

本館第1雨水ポンプ場

図面名

構造関係改修工事 共通事項

縮尺

—

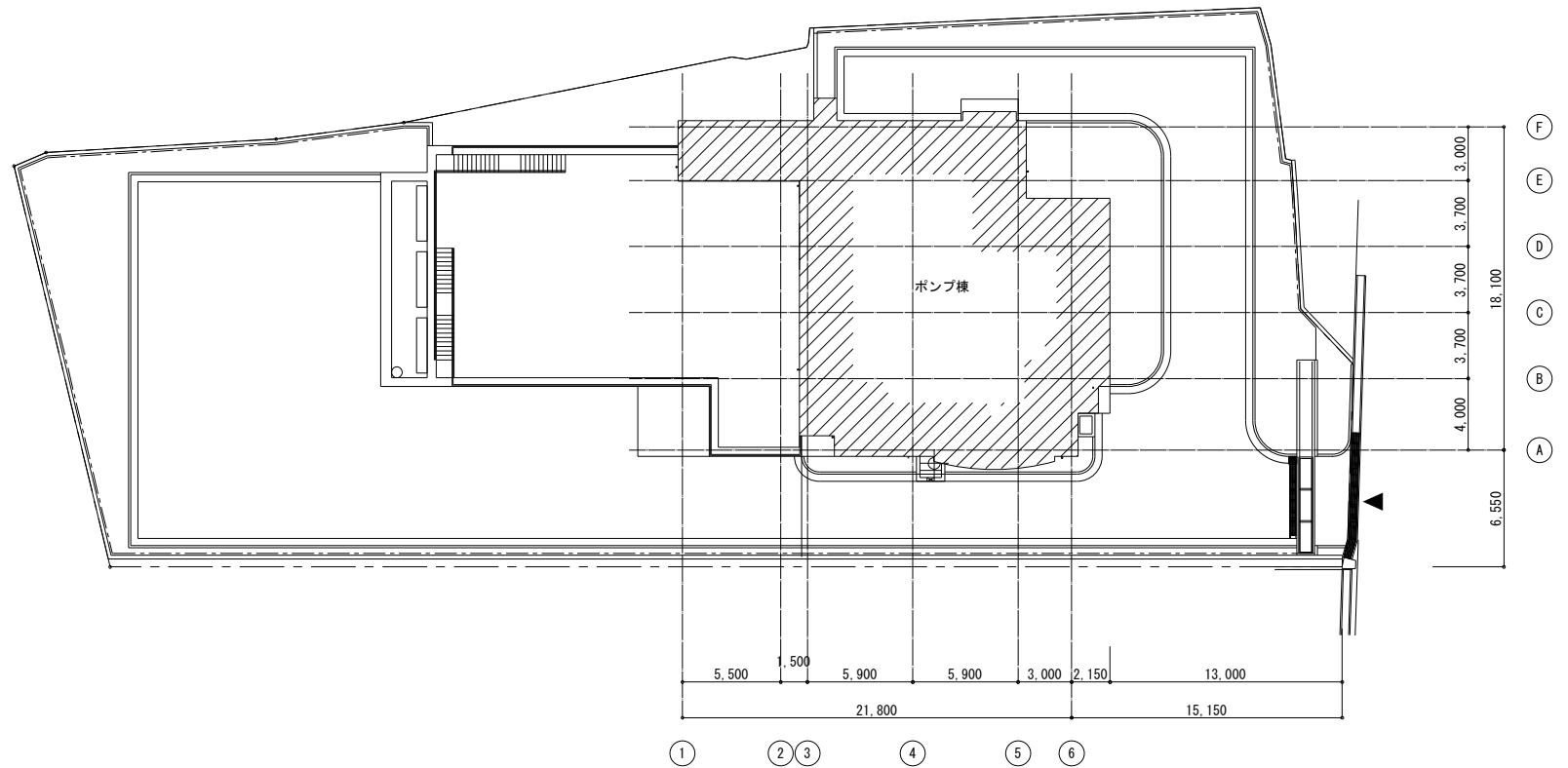
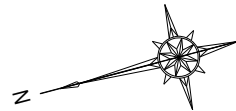
図面番号

A-12



位置図 1/2000

本郷第1ポンプ場
三原市 本郷南五丁目

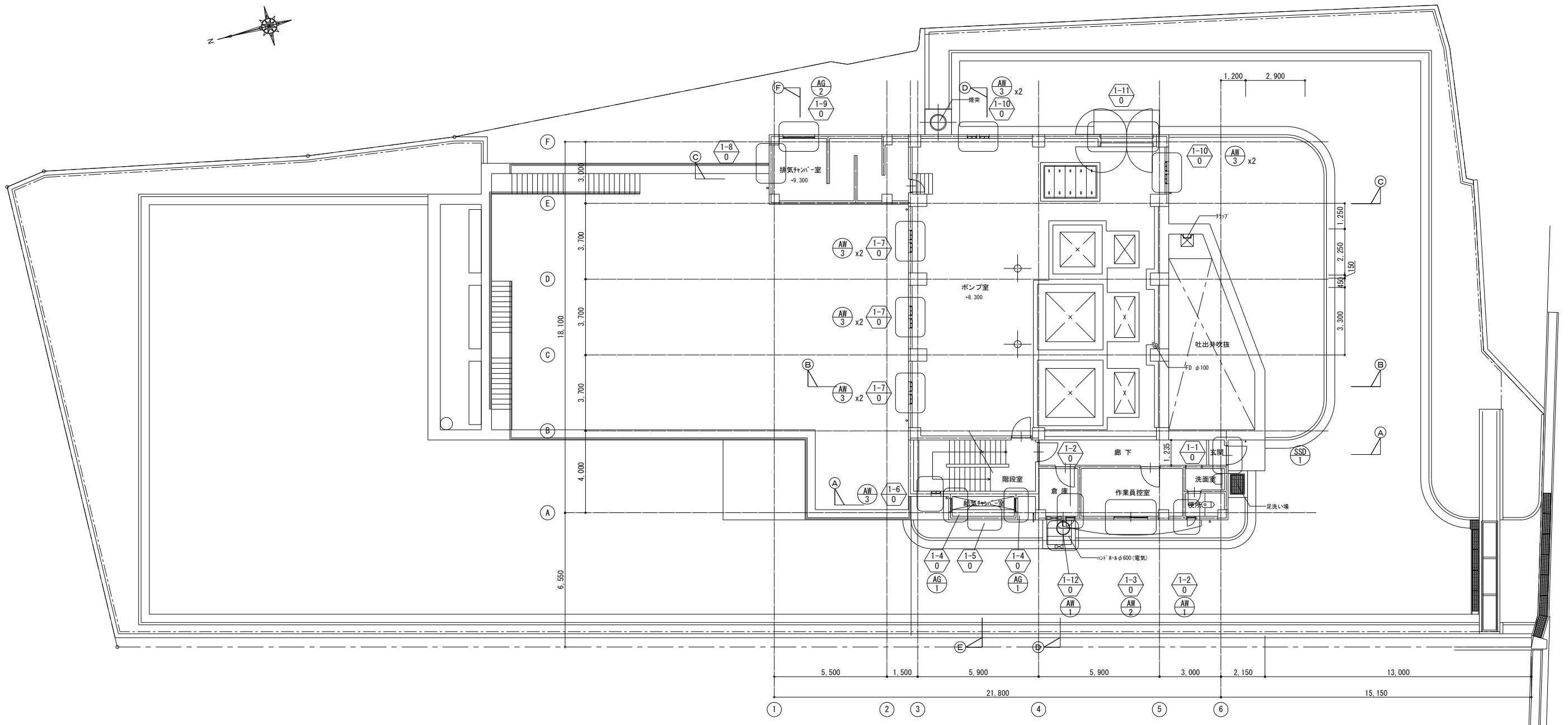


配置図 S=1/200

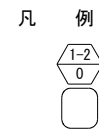
雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	A-13	縮尺	S=1/2000,1/200
図面名: 位置図・配置図			
三原市			

内部仕上表（上段－改修前　下段－改修後）																															
階	室　　名		床				幅　　木				腰　　壁				壁						天　　井						備　　考		改修 内容		
			下地	仕　　上	詳細番号	改修 内容	下地	仕　　上	高さ	詳細番号	改修 内容	下地	仕　　上	高さ	詳細番号	改修 内容	柱型仕上	詳細番号	改修 内容	下地	仕　　上	詳細番号	改修 内容	梁型仕上	天井高	改修 内容					
1 F	玄　　関	改修前	M	磁器質タイル張		B	C	モザック巾木+VP塗	100		B				C	モザック塗 t20+EP塗		B			S	GB-D t9.5		B		2,700					
		改修後	M	長尺ビニル床シート張		b	C	モザック巾木+EP塗	100		b				C	モザック塗 t20+EP塗		b			S	GB-D t9.5		b		2,700					
	作業員控室	改修前	M	ビニル床タイル張		F	M	ビニル巾木	75		F				C	モザック塗 t20+EP塗		D	モザック塗 t20+EP塗		F	S	GB-D t9.5		B		2,600		ブランドキックス：7ミリ製120x150 ブランド：既製品 換気扇枠：SOP塗	F F F	
		改修後													C	モザック塗 t20+EP塗		d			S	GB-D t9.5		b		2,600					
	洗面室	改修前	C	モザック塗 t30の上床用塗料塗		F	C	モザック巾木+VP塗	75		F				C	モザック塗 t20+EP塗		F			S	タイル板 t6.5+EP塗		F		2,400					
		改修後																													
	便　　所	改修前	M	タイルタイル張		F									C	陶器質タイル張		D	陶器質タイル張		F	S	タイル板 t6.5+EP塗		B		2,400		天井点検口：7ミリ製既製品	F	
		改修後													C	陶器質タイル張		d			S	タイル板 t6.5+EP塗		b		2,400					
	倉　　庫	改修前	C	モザック塗 t30		F	C	モザック巾木	75		F				C	C(B)		D	C(B)		F	C	C(C)			C(B)	－	F	建具周囲：タイルタイル塗 W100	F	
		改修後													C	C(B)		d													
	ポンプ室	改修前	C WC t300	コンクリート金コ押しえ (A)		F	C	モザック巾木	300		F		モザック塗 t20	2,700	D	C	グラスウール吸音板 t25		D	軽量骨材吹付 t5		F	C	軽量骨材吹付 t5		F	軽量骨材吹付 t5	直天	F	カーンローラー：鋼製SOP 開口履蓋：PC蓋2500x1500	F F
		改修後											モザック塗 t20	2,700	d	C	グラスウール吸音板 t25		d												
		改修前	C	モザック塗 t30の上床用塗料塗		F	C	モザック巾木+VP塗	75		F				C	モザック塗 t20+EP塗		F			S	GB-D t9.5		F		2,600		天井点検口：7ミリ製既製品	F		
		改修後																													
2 F	電気室	改修前	C WC t270	モザック塗 t30の上床用塗料塗		F	C	モザック巾木+VP塗	100		F	C	モザック塗 t20+EP塗	2,600	F	C	軽量骨材吹付 t5		F	軽量骨材吹付 t5		F	C	軽量骨材吹付 t5		F	軽量骨材吹付 t5	直天	F		
		改修後																													
共通	階段室	改修前	C	モザック塗 t30		F	C	モザック巾木+VP塗	75		F	S	モザック塗 t20	2,100	D	C	C(B)		F			C	軽量骨材吹付 t5		F	軽量骨材吹付 t5	直天	F			
		改修後										S	モザック塗 t20	2,100	d																
	給気・排気 チャンバー室	改修前	C	コンクリート金コ押しえ (B)		F									C	グラスウール吸音板 t25		D	軽量骨材吹付 t5		F	C	グラスウール吸音板 t25		F	軽量骨材吹付 t5	直天	F			
		改修後													C	グラスウール吸音板 t25		d													

雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市　本郷南五丁目		
図面番号	A-15	縮尺	S=1/100
図面名：　　　　　仕上表(2)			
三　原　市			

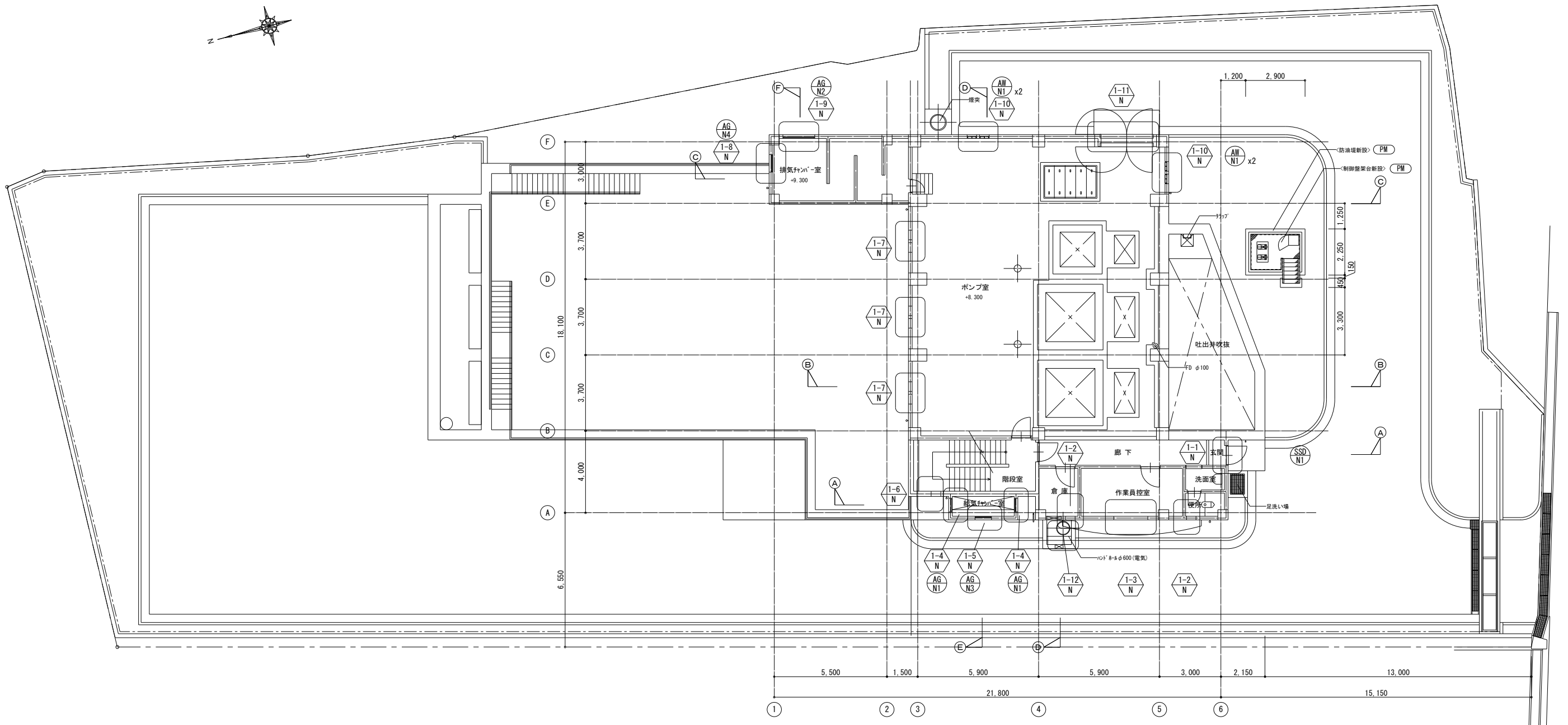


1 階平面図 S=1/100



改修前詳細番号を示す
改修箇所を示す

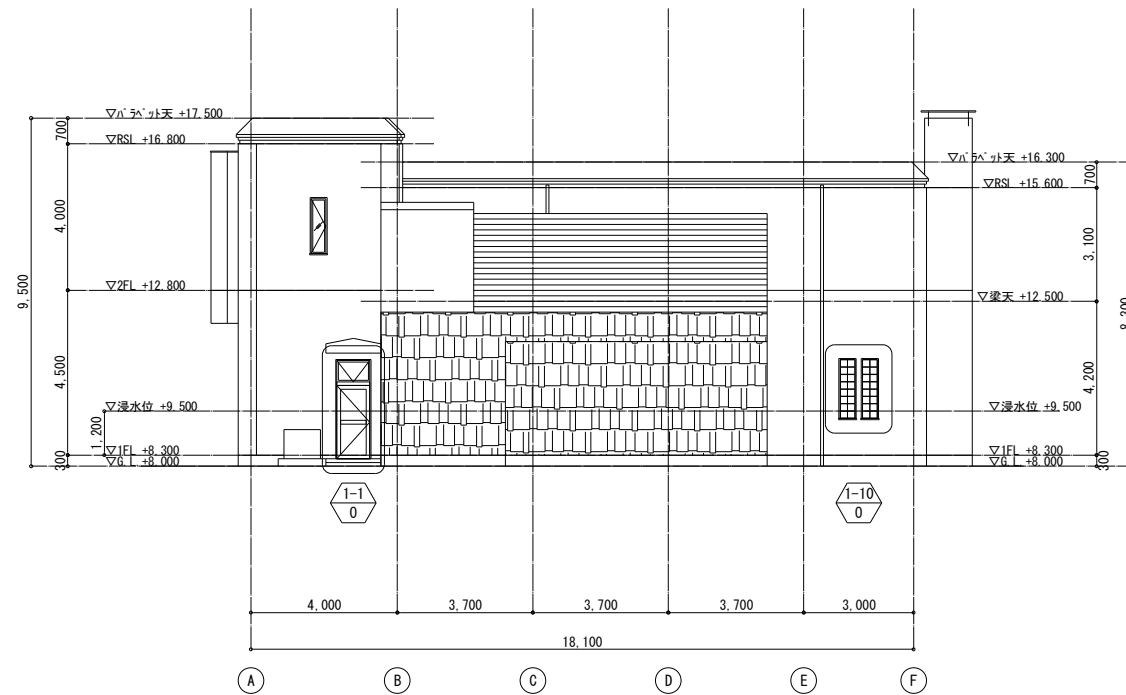
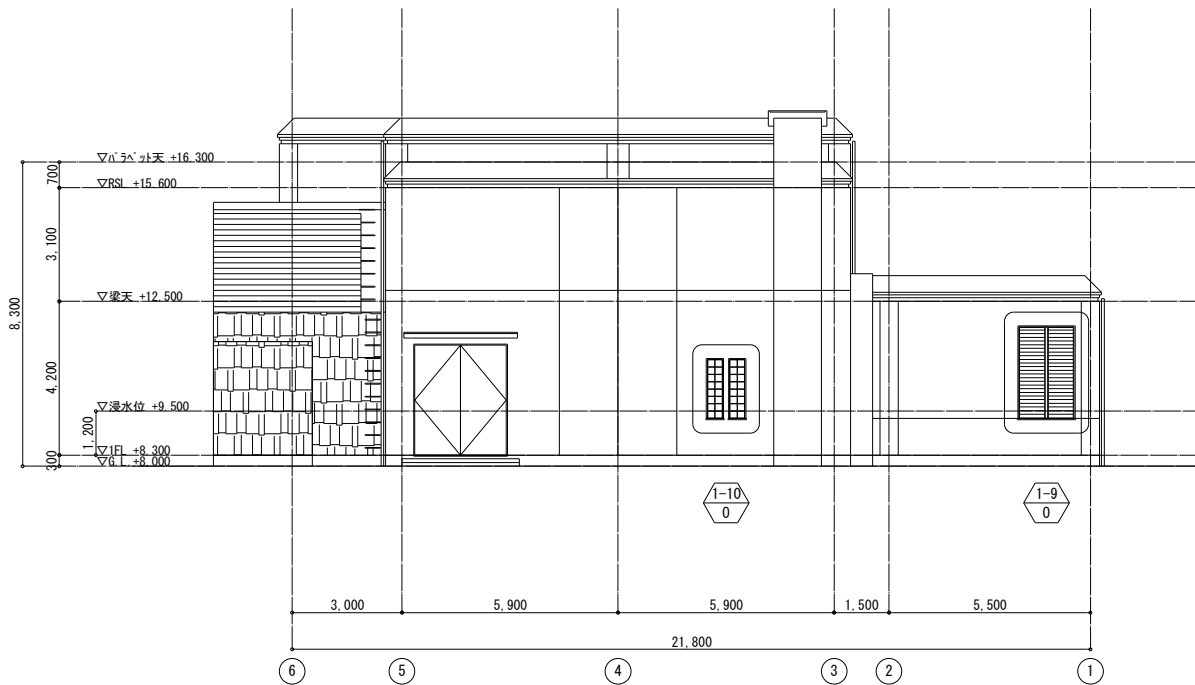
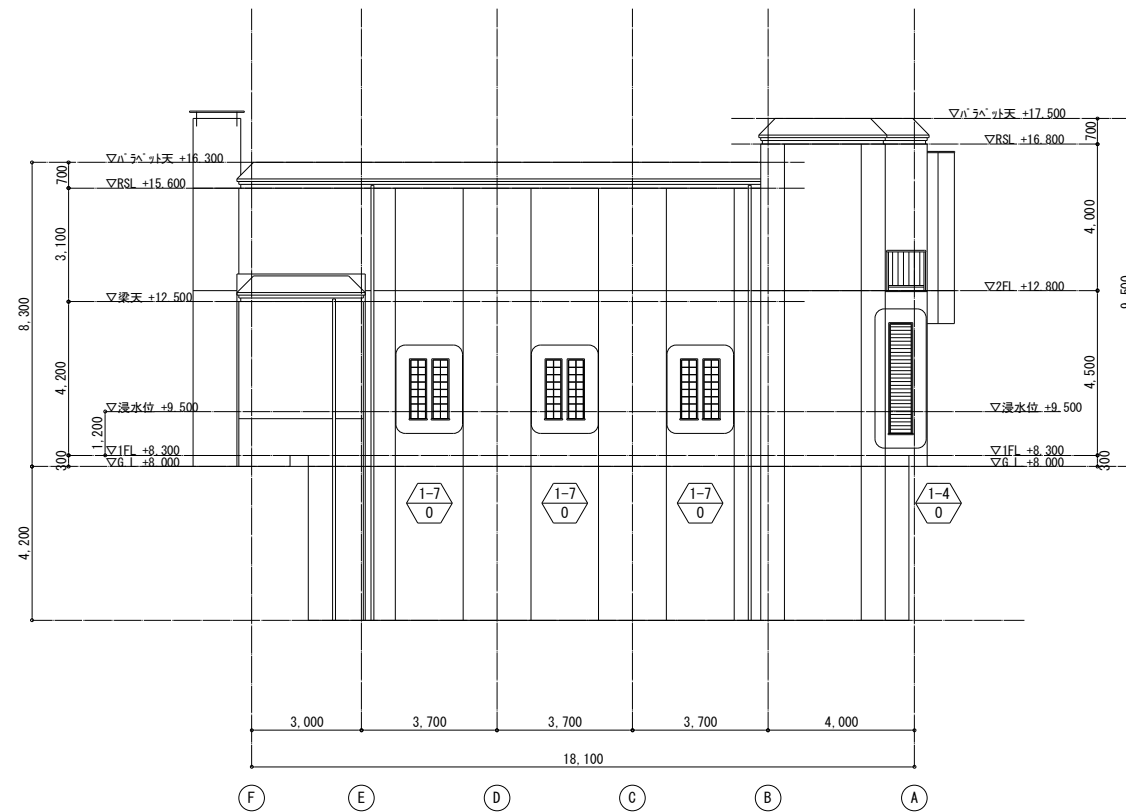
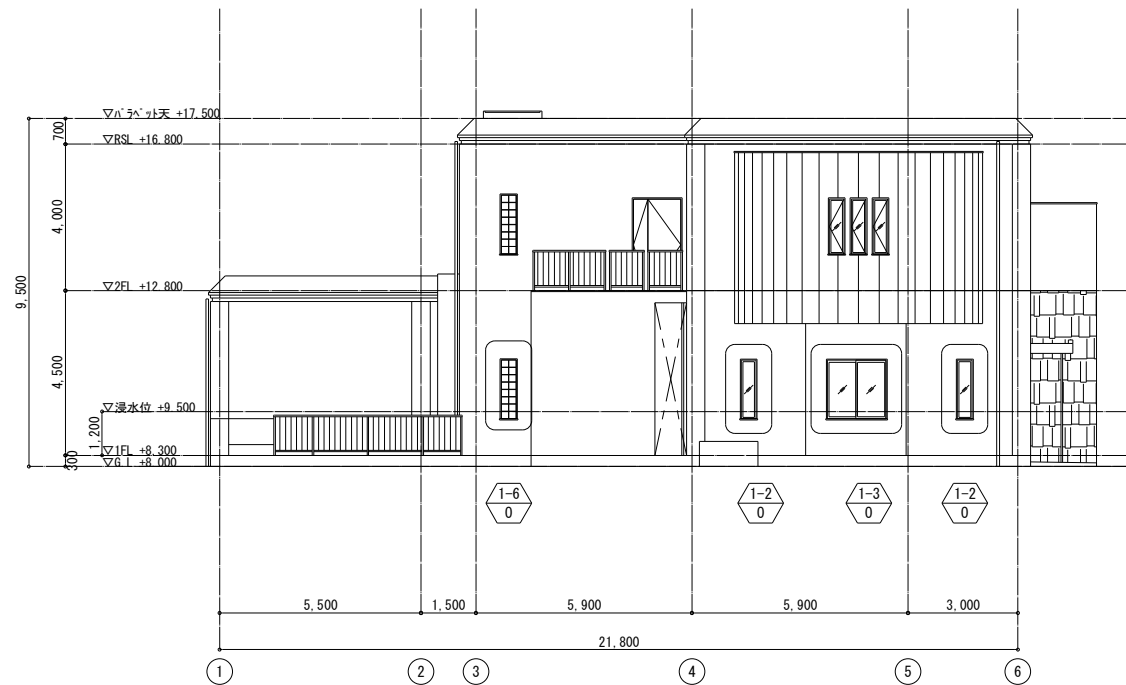
雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	A-16	縮尺	S=1/100
図面名: 配置図兼1階平面図(改修前)			
三原市			



1 階平面図 S=1/100

- 凡 例
- 改修後詳細番号を示す
 - 改修箇所を示す
 - プラント機械設備工事を示す

雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	A-17	縮尺	S=1/100
図面名:		配置図兼1階平面図(改修後)	
三原市			



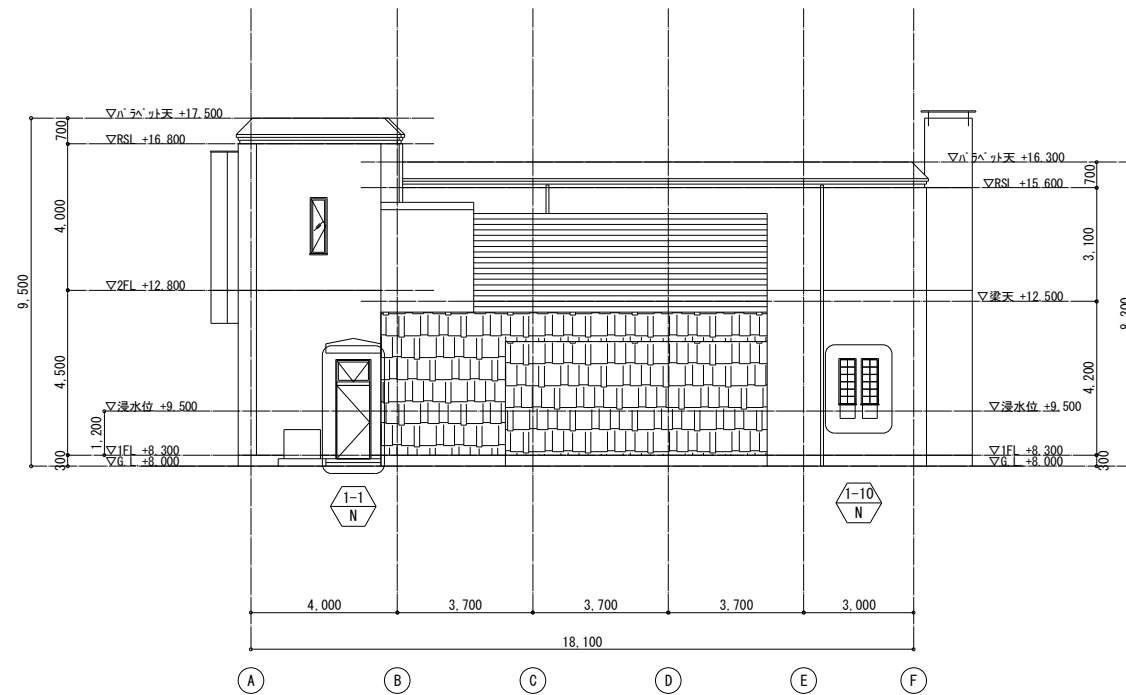
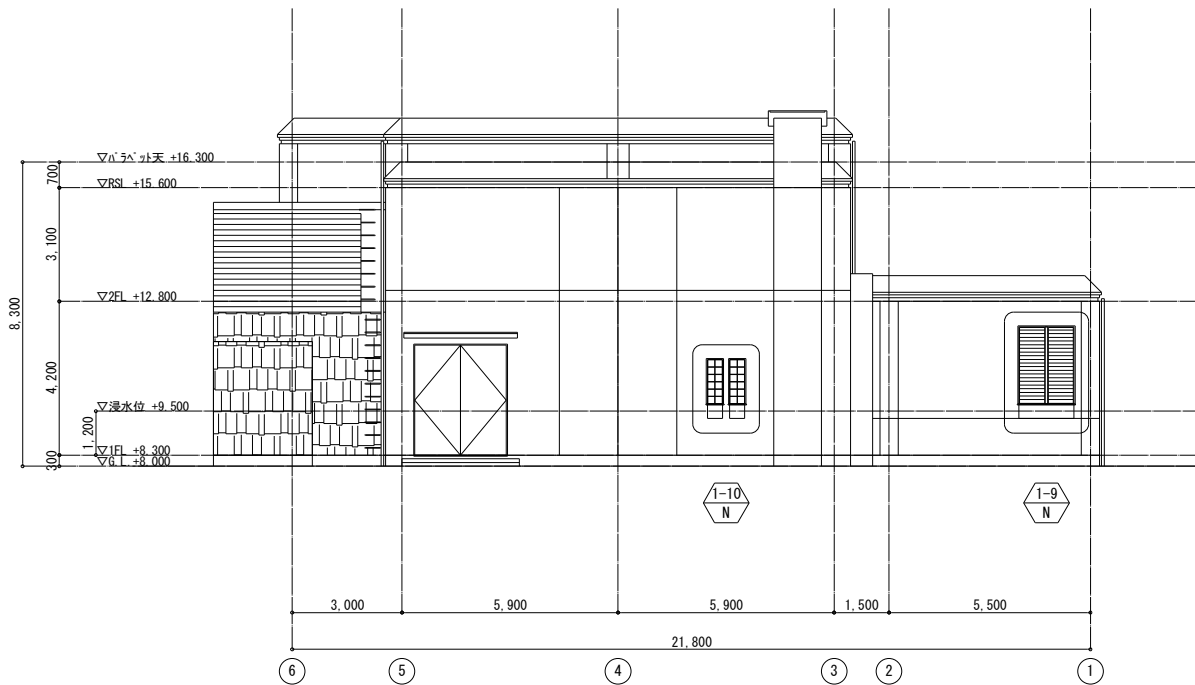
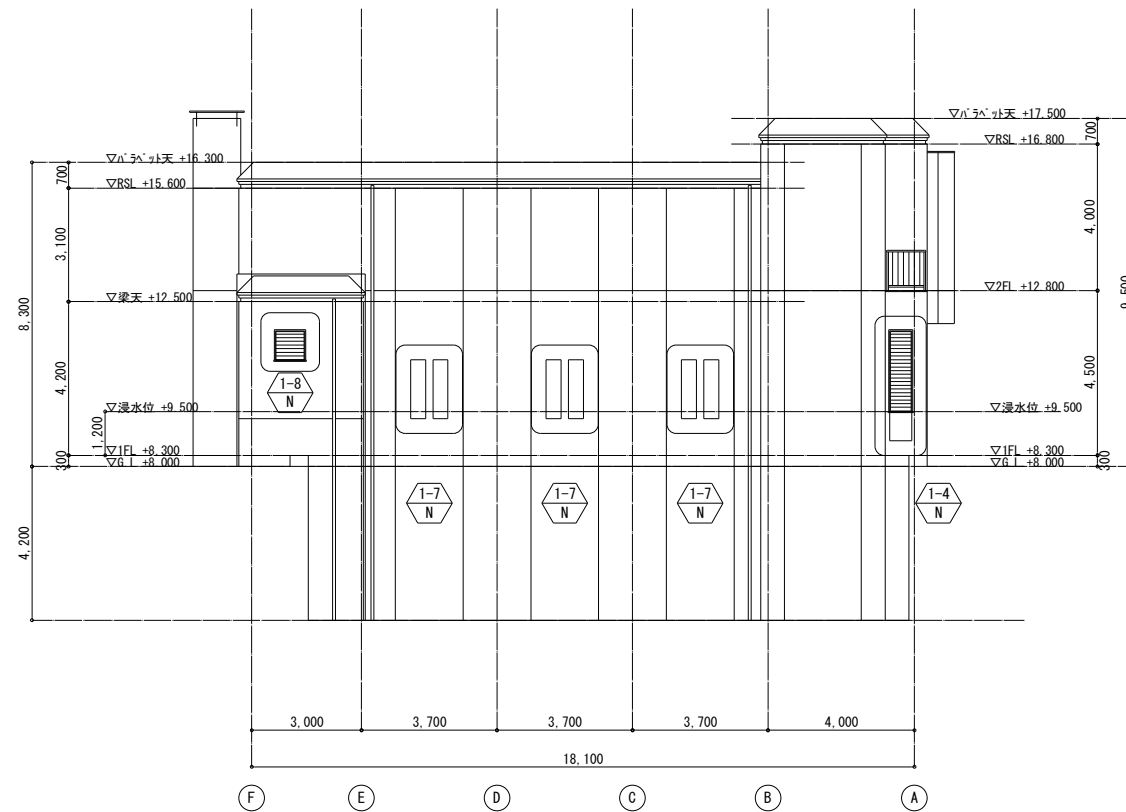
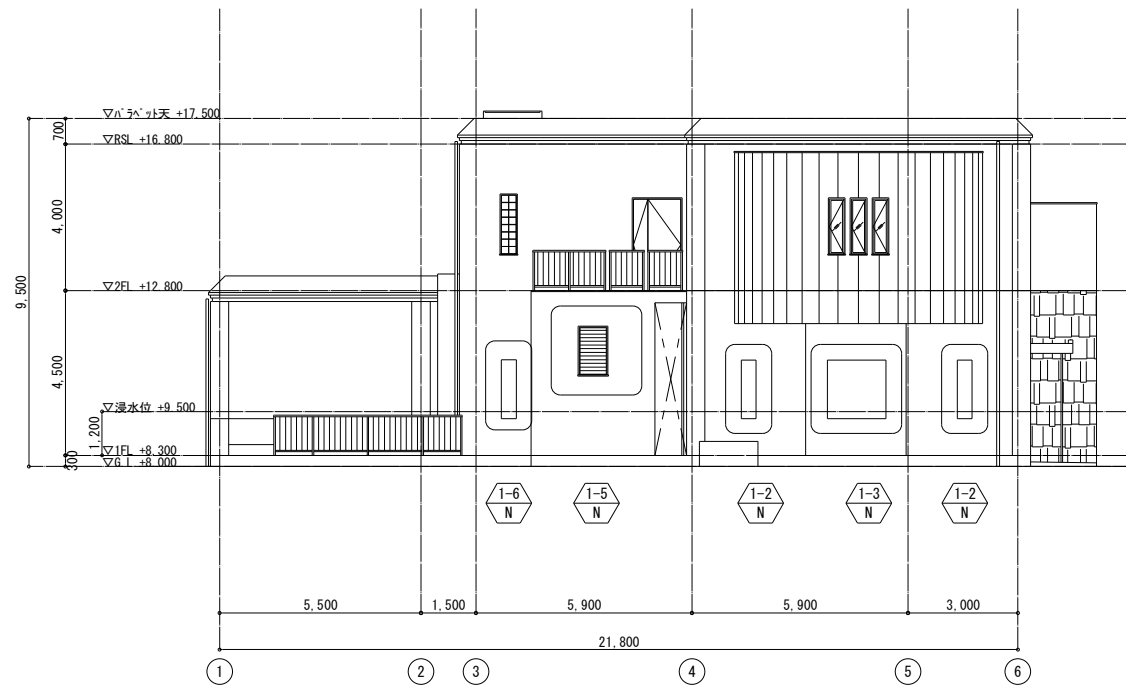
凡 例



改修前詳細番号を示す

改修箇所を示す

雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	A-18	縮尺	S=1/100
図面名: 立面図(改修前)			
三原市			



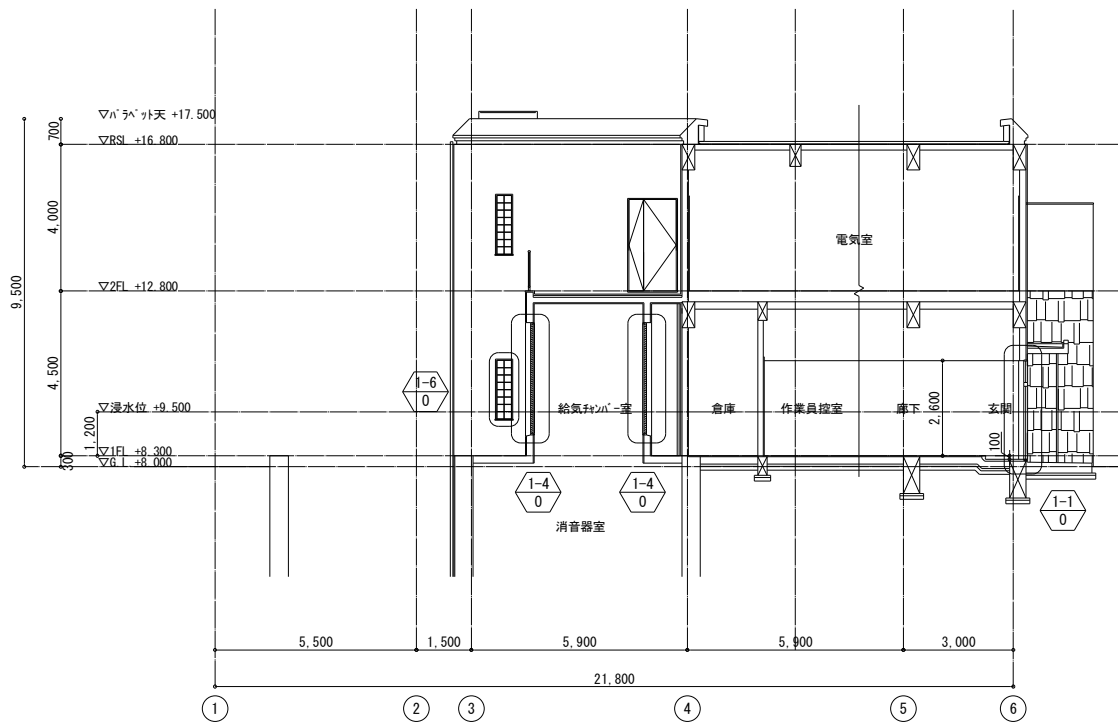
凡 例



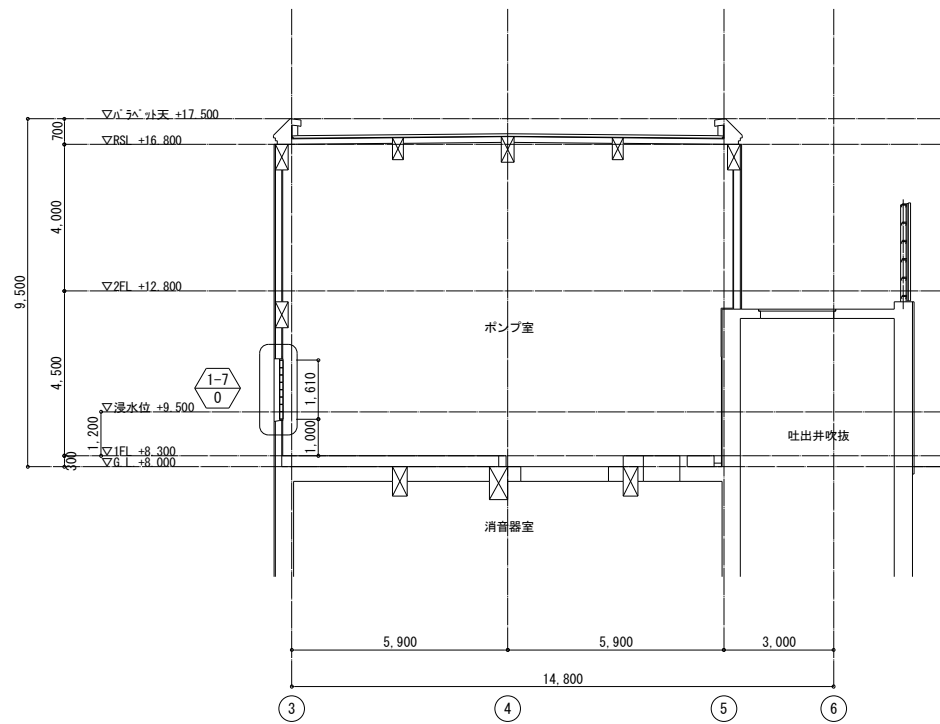
改修後詳細番号を示す

改修箇所を示す

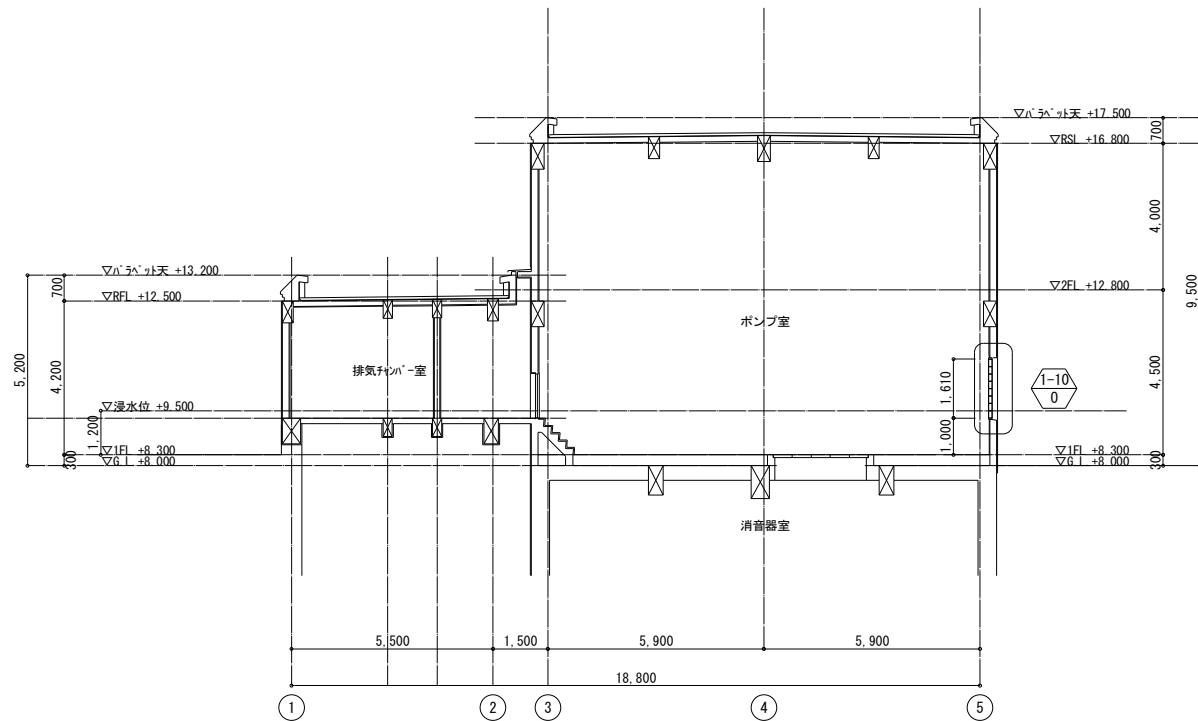
雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)計画詳細部			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	A-19	縮尺	S=1/100
図面名: 立面図(改修後)			
三原市			



A-A断面図 S=1/100



B-B断面図 S=1/100



C-C断面図 S=1/100

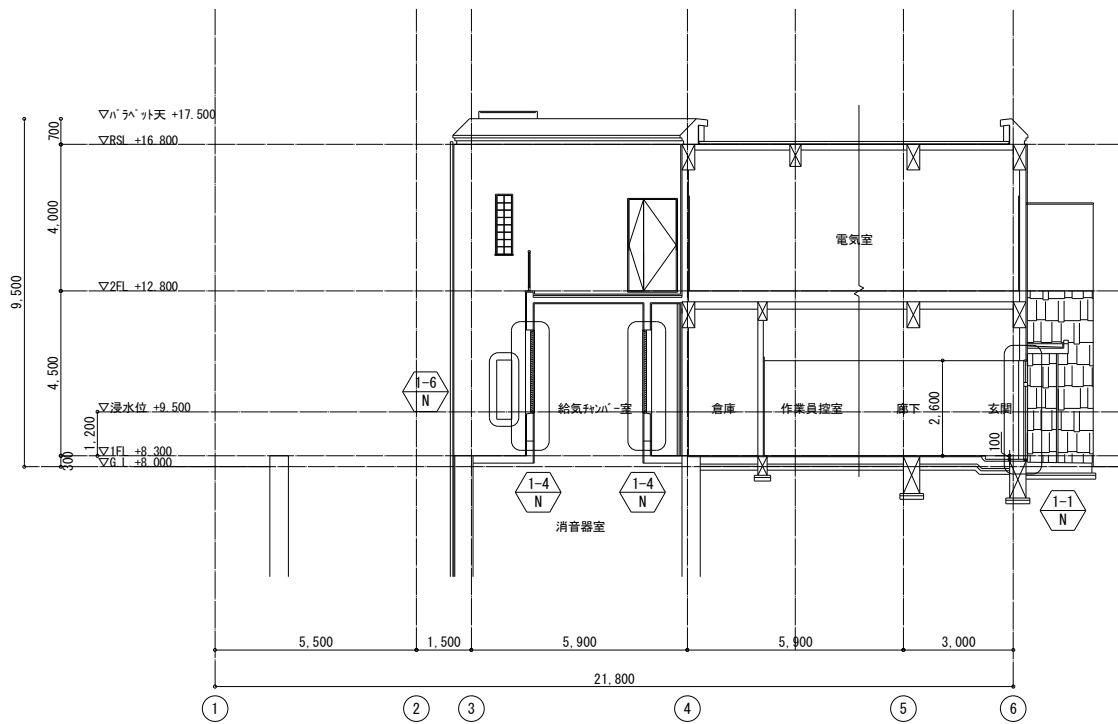
凡 例



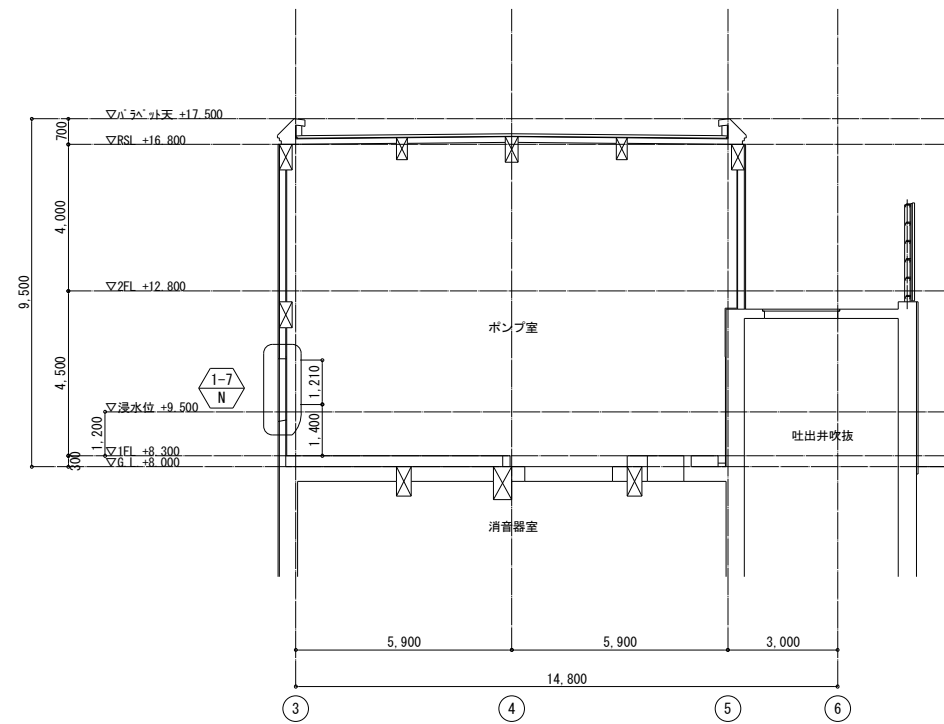
改修前詳細番号を示す

改修箇所を示す

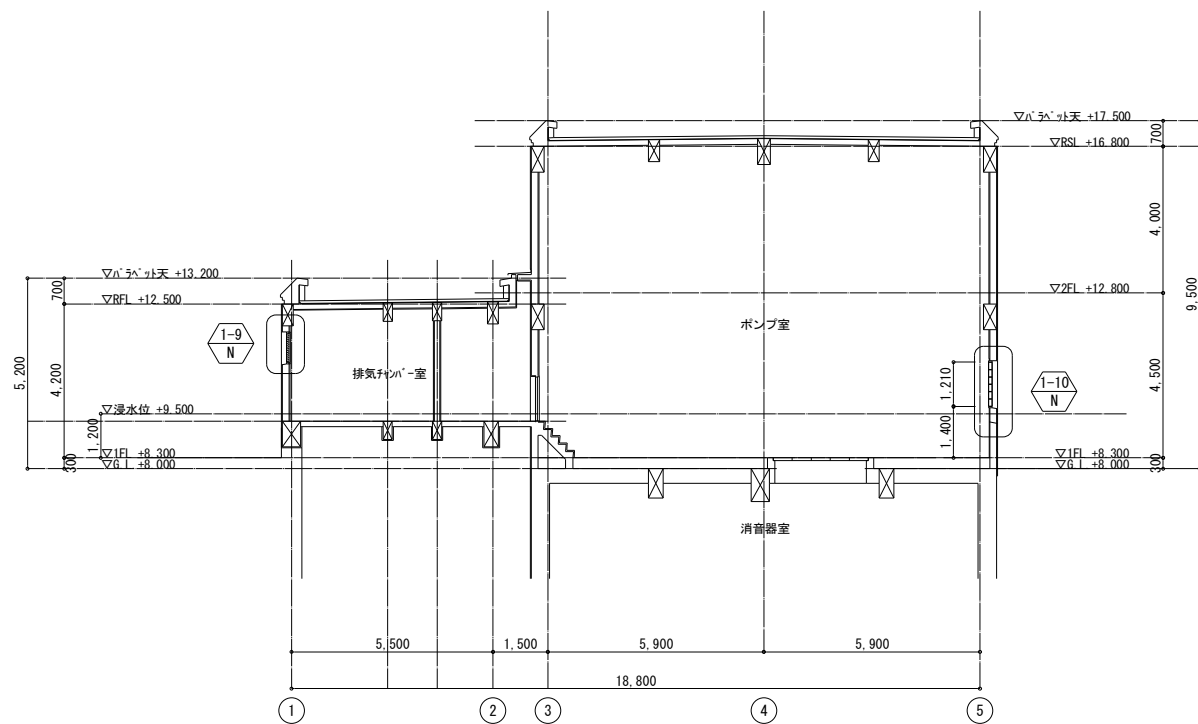
雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	A-20	縮尺	S=1/100
図面名: 断面図(1)(改修前)			
三原市			



A-A断面図 S=1/100



B-B断面図 S=1/100



C-C断面図 S=1/100

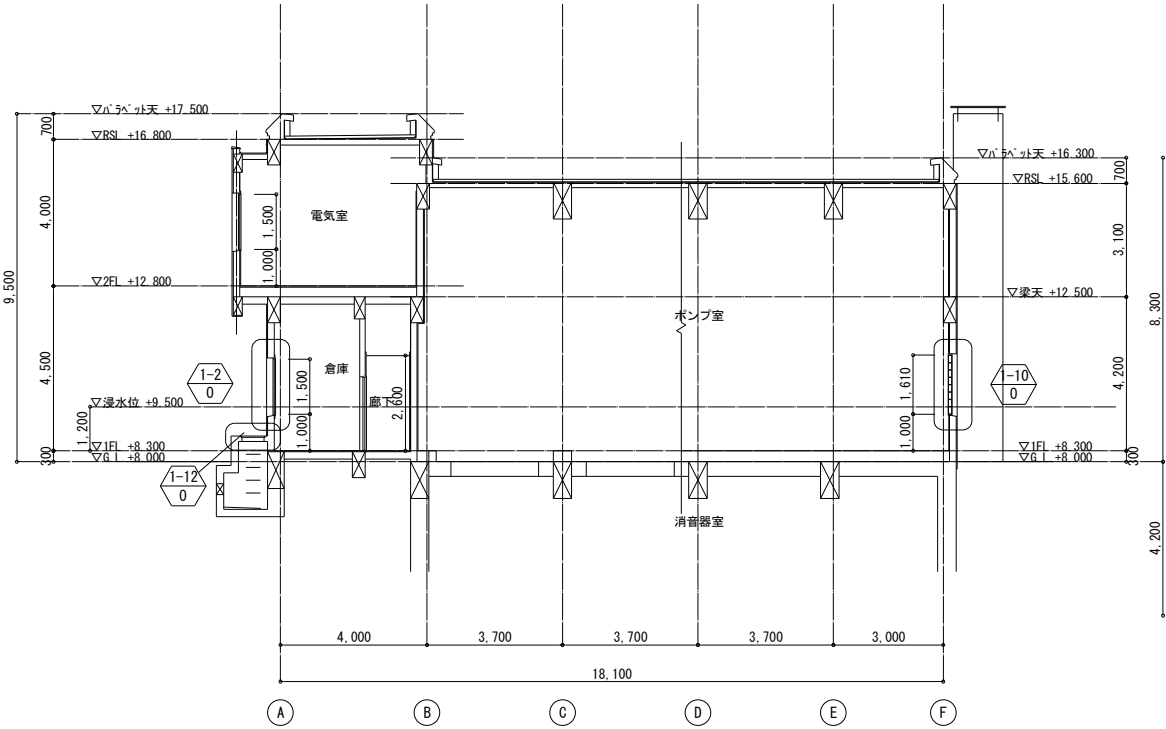
凡 例



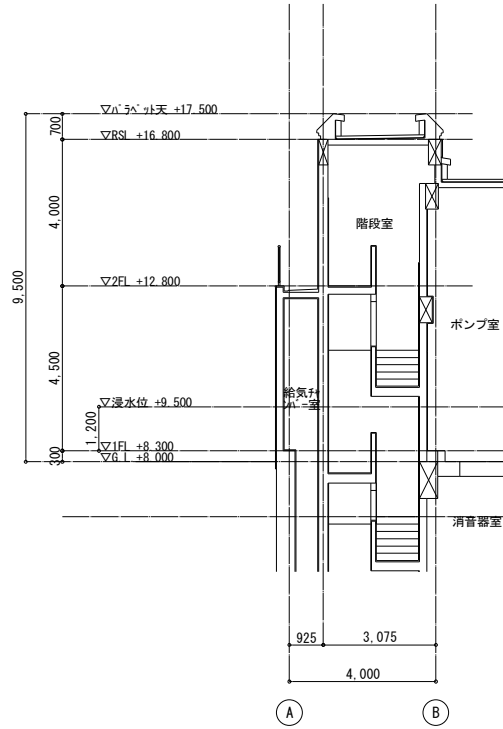
改修後詳細番号を示す

改修箇所を示す

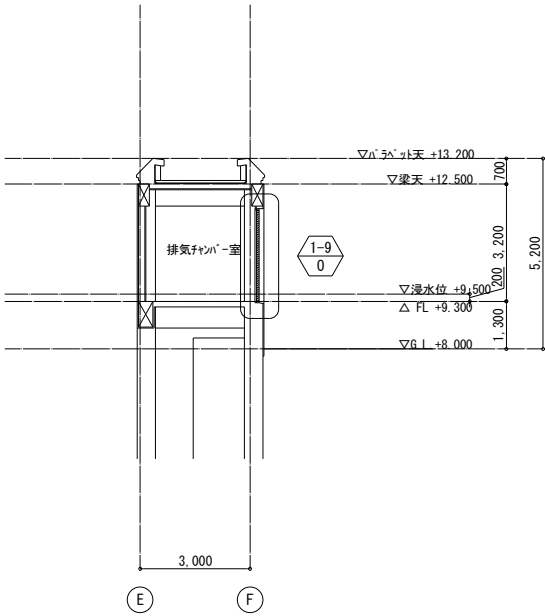
雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	A-21	縮尺	S=1/100
図面名: 断面図(1)(改修後)			
三原市			



D-D断面図 S=1/100



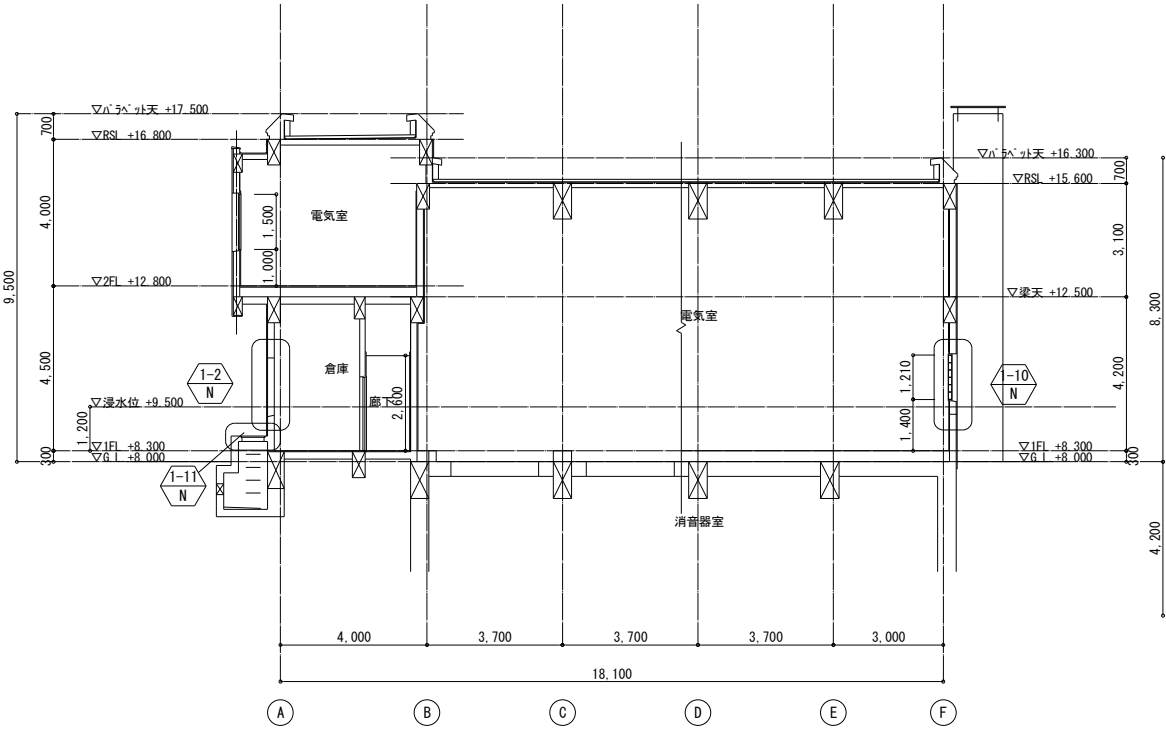
E-E断面図 S=1/100



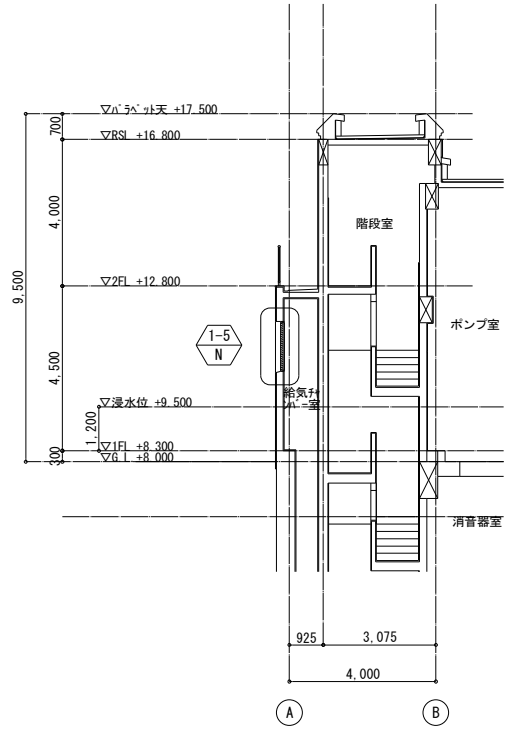
F-F断面図 S=1/100

凡 例
改修前詳細番号を示す
改修箇所を示す

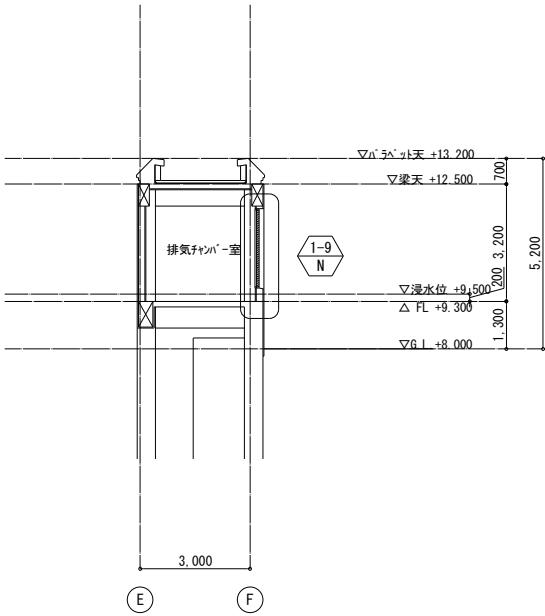
雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	A-22	縮尺	S=1/100
図面名: 断面図(2)(改修前)			
三原市			



D-D断面図 S=1/100



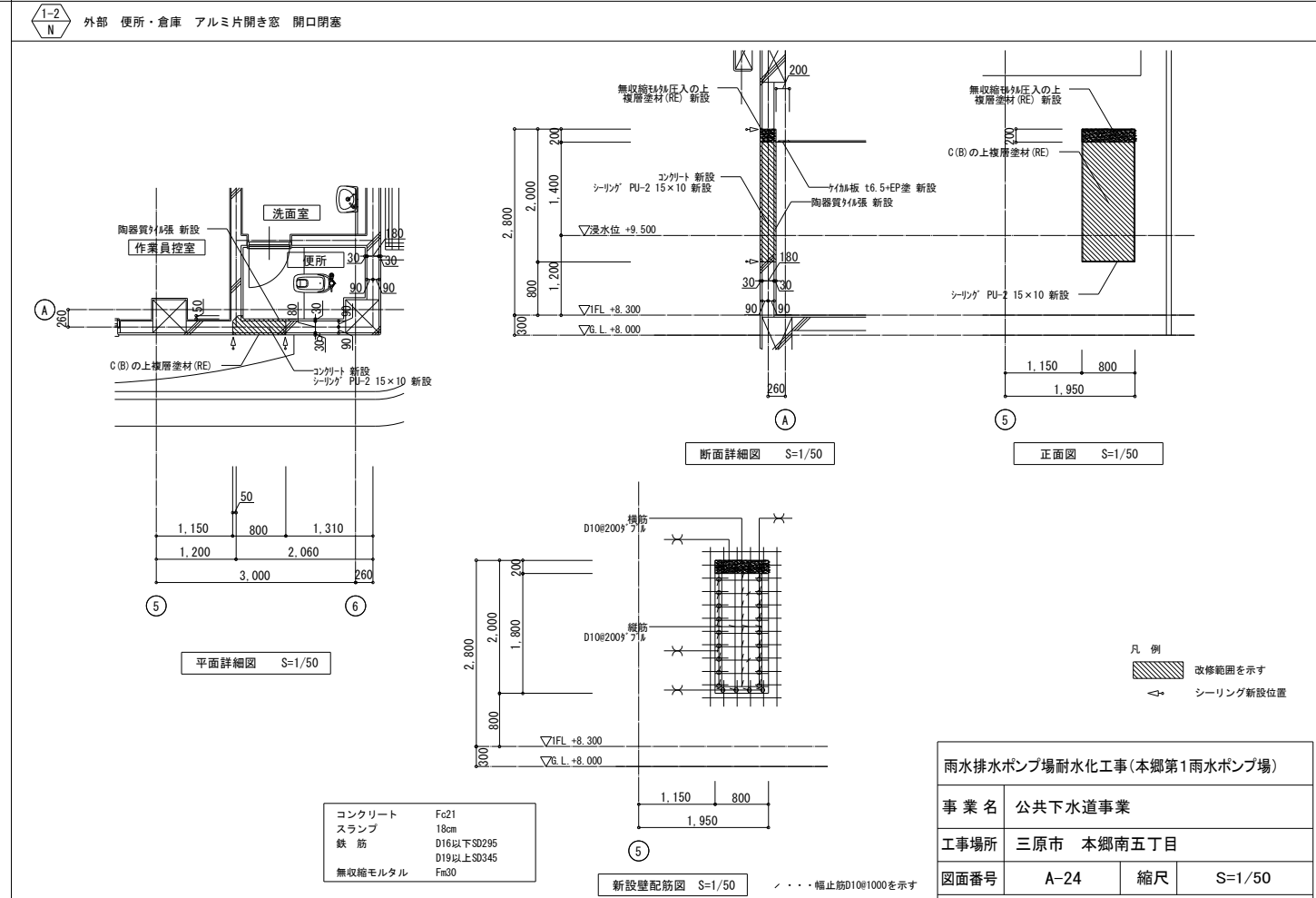
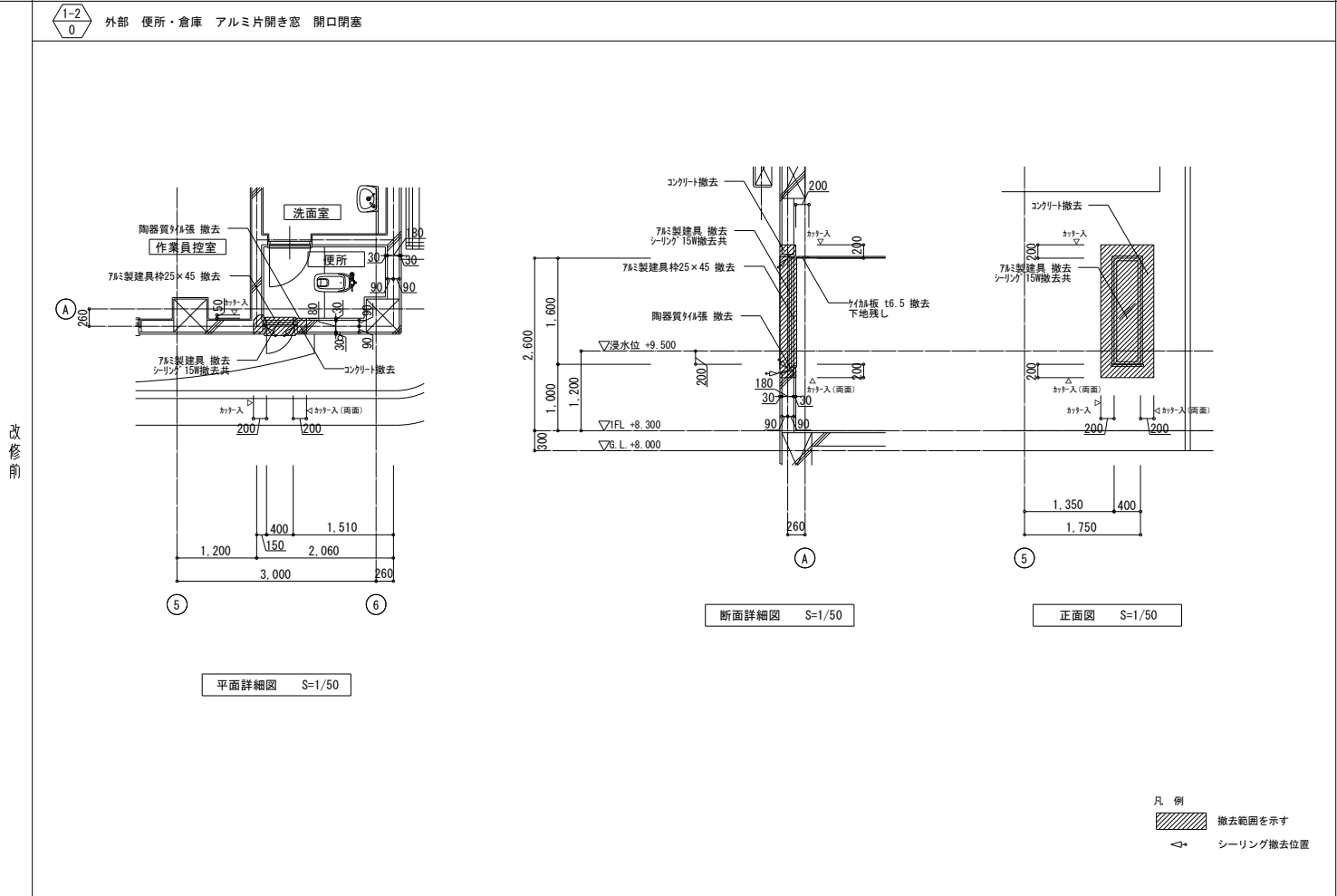
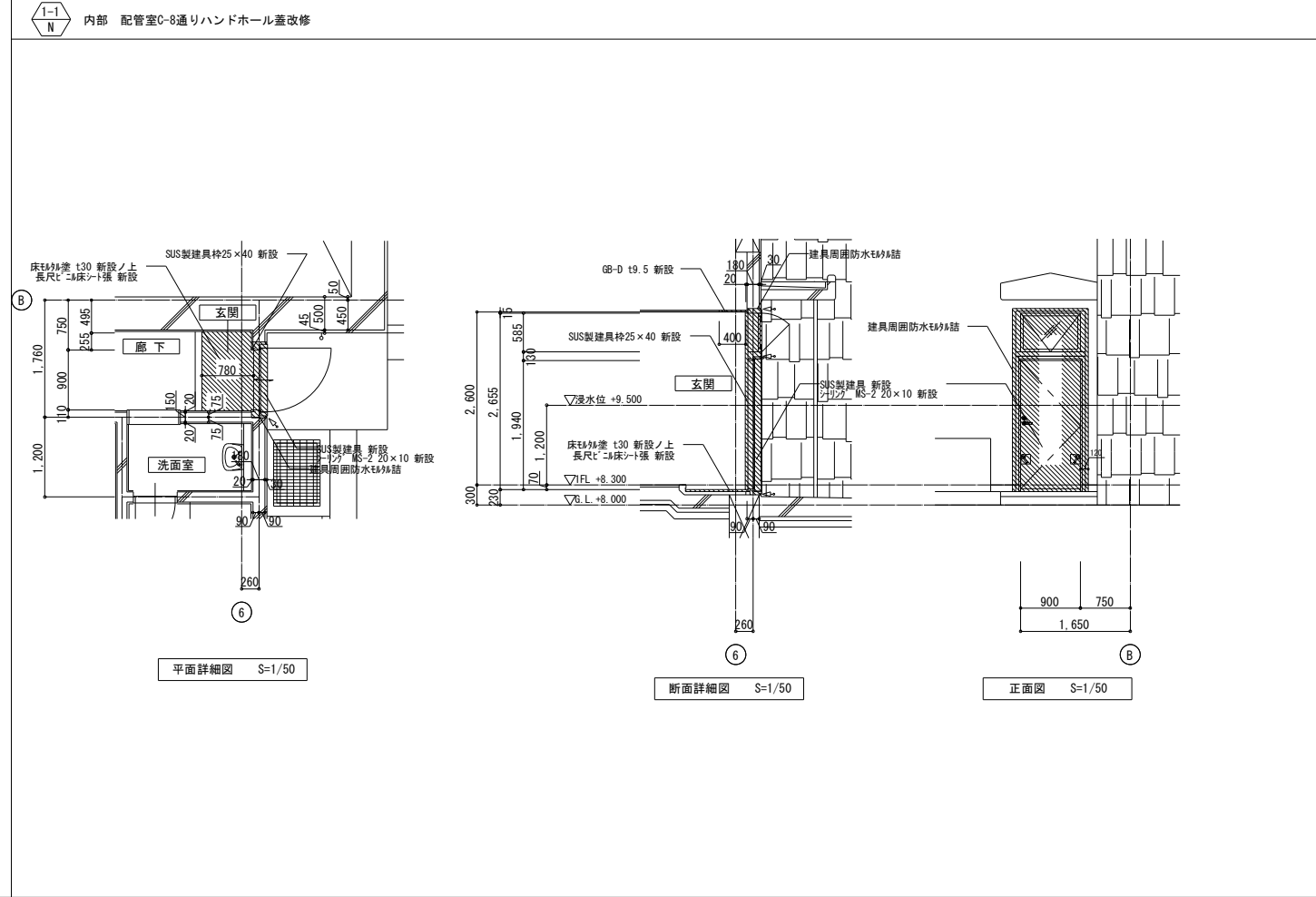
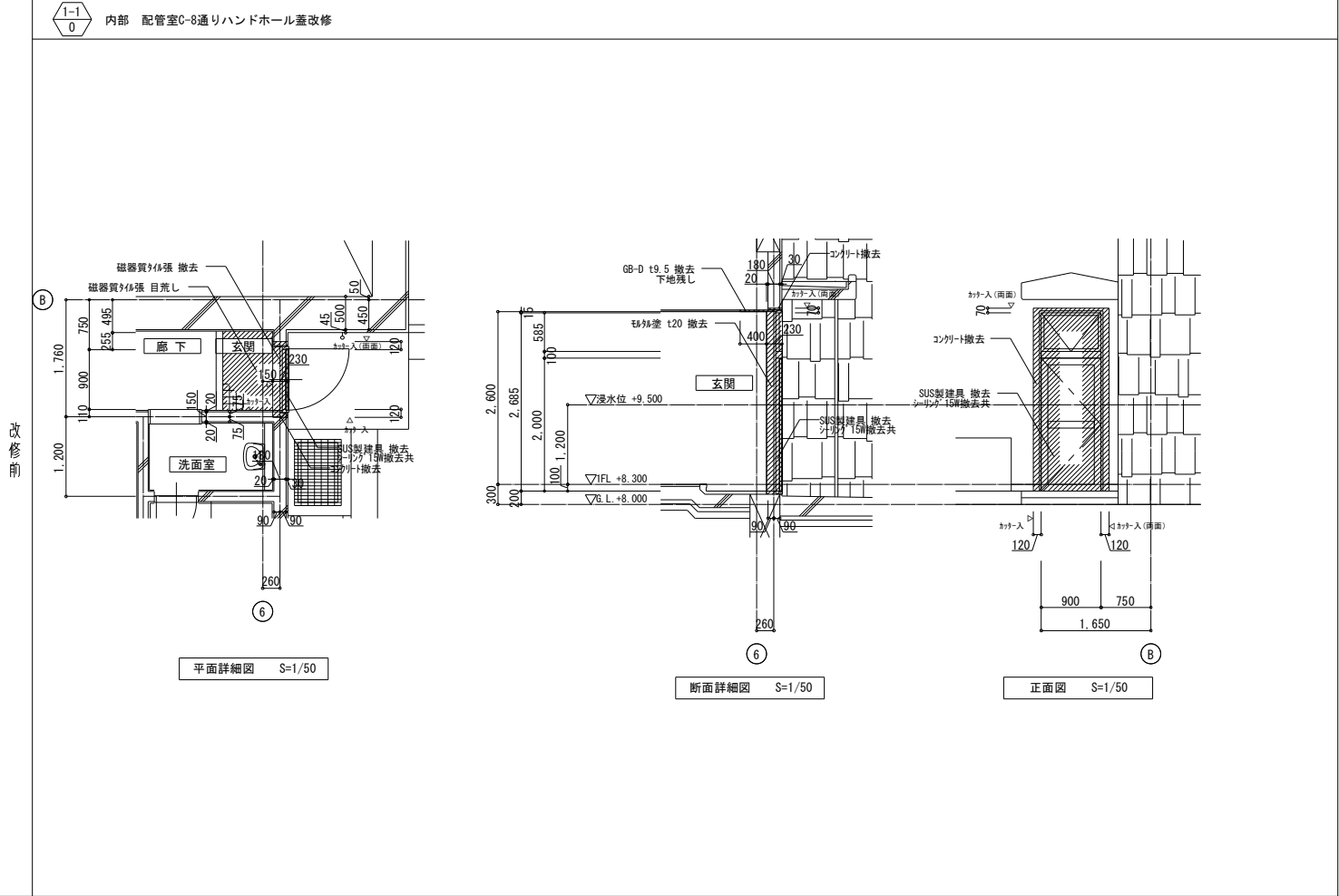
E-E断面図 S=1/100



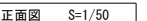
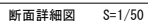
F-F断面図 S=1/100

凡 例
改修後詳細番号を示す
改修箇所を示す

雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	A-23	縮尺	S=1/100
図面名: 断面図(2)(改修後)			
三原市			



共通事項		雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)	
・打継面となる範囲の既存構造体コンクリート面については、目荒しを行うこと		事 業 名 公共下水道事業	
・蓋撤去部周囲は、コンクリート面にカッター入れを行う		工事場所 三原市 本郷南五丁目	
・納まり・大きさ等は現場にて着工後再度計測を行い、現場監督員と検討・協議の上決定すること		図面番号 A-24	縮尺 S=1/50
		図面名: 改修詳細図(1)	
		三 原 市	



凡 例

	撤去範囲を示す
	シーリング撤去位置

改修前

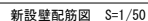
共通事項

- ・打継面となる範囲の既存構造体コンクリート面については、目荒しを行うこと

・蓋撤去部周囲は、コンクリート面にカッター入れを行う

・納まり・大きさ等は現場にて着工後再度計測を行い、現場監督員と検討・協議の上決定すること

・新設する蓋廻りは防水モルタルを充填すること。



コンクリート	Fc21
スラブ	18cm
鉄筋	D16以下SD295 D19以上SD345
無収縮モルタル	Fm30

／・・・幅止筋D10@1000を示す

凡 例

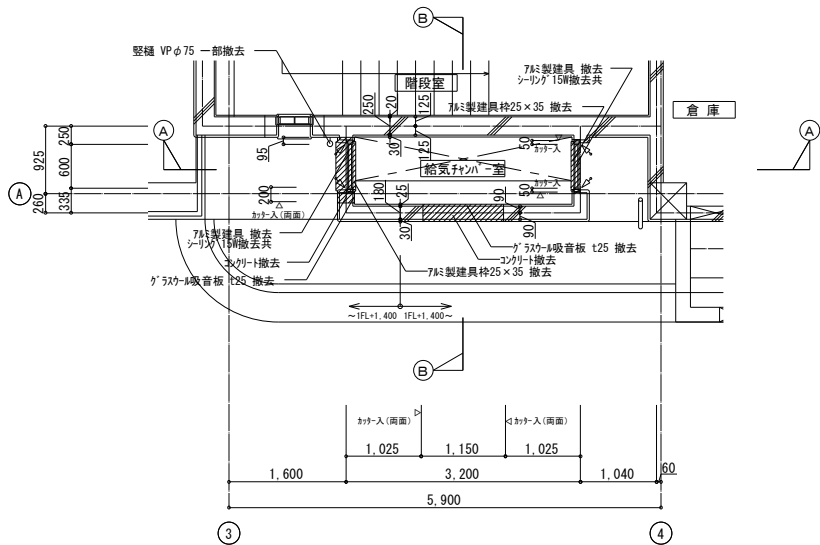
 改修範囲を示す

 シーリング新設位置

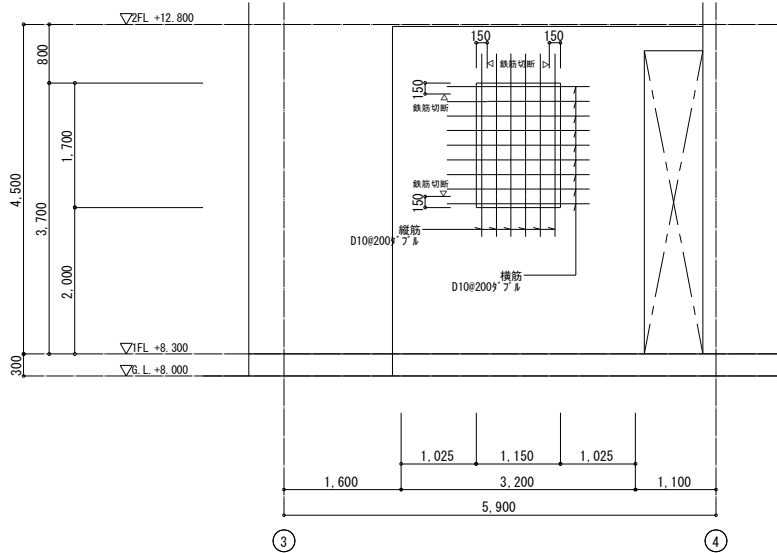
雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)			
事業名 公共下水道事業			
工事場所 三原市 本郷南五丁目			
図面番号	A-25	縮尺	S=1/50
図面名:		改修詳細図(2)	
三 原 市			

1-4
0
外部 給気チャンバー室 アルミガラリ 改修

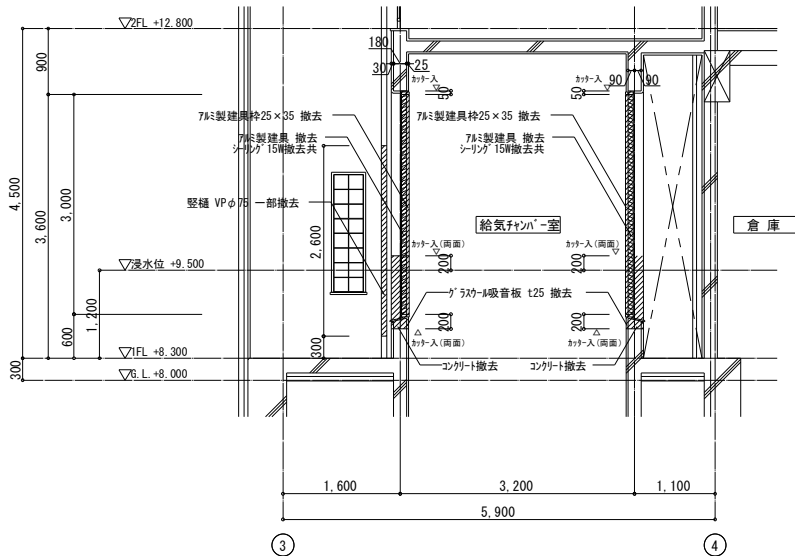
1-5
0
外部 給気チャンバー室 躯体撤去



平面詳細図 S=1/50

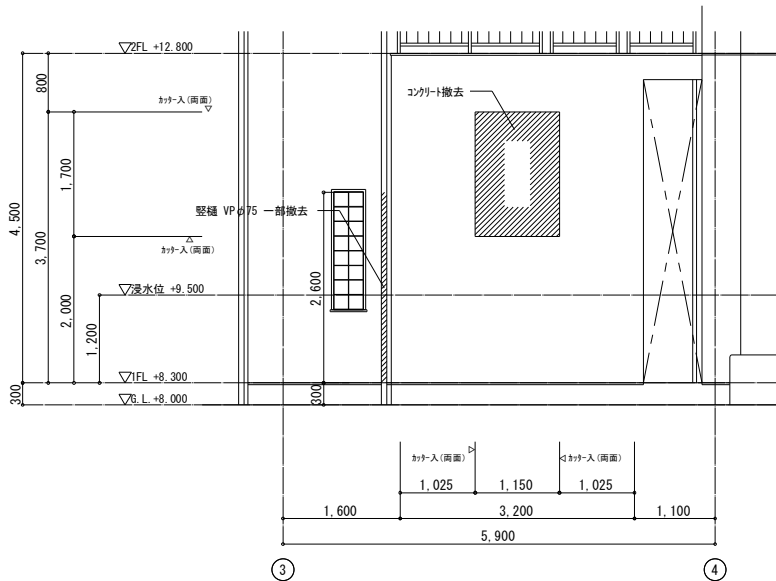


鉄筋切断位置図 S=1/50



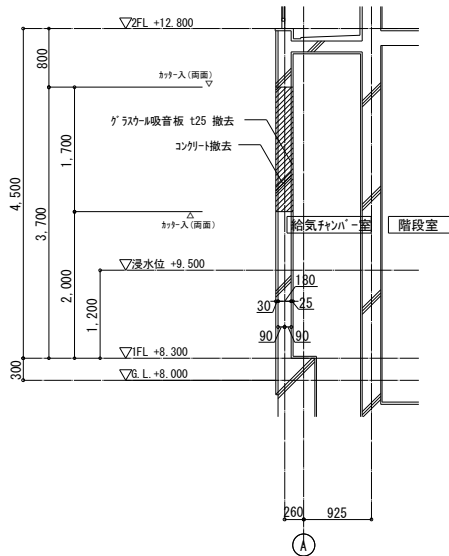
A-A断面

断面詳細図 S=1/50

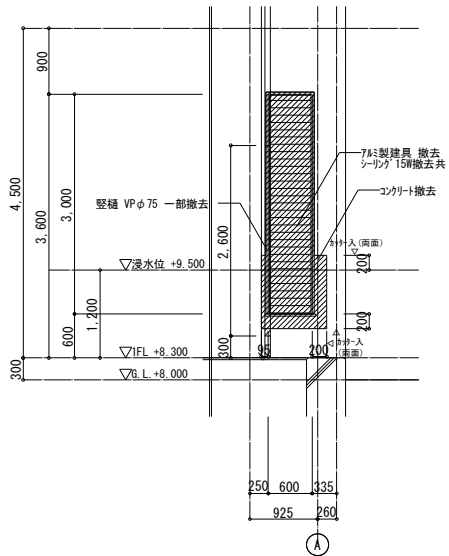


1-5工区

正面図 S=1/50



B-B断面

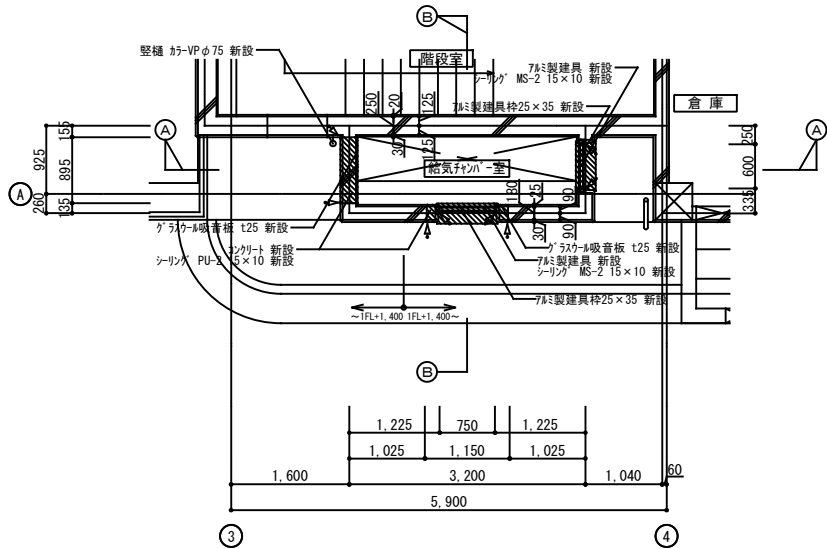


1-4工区

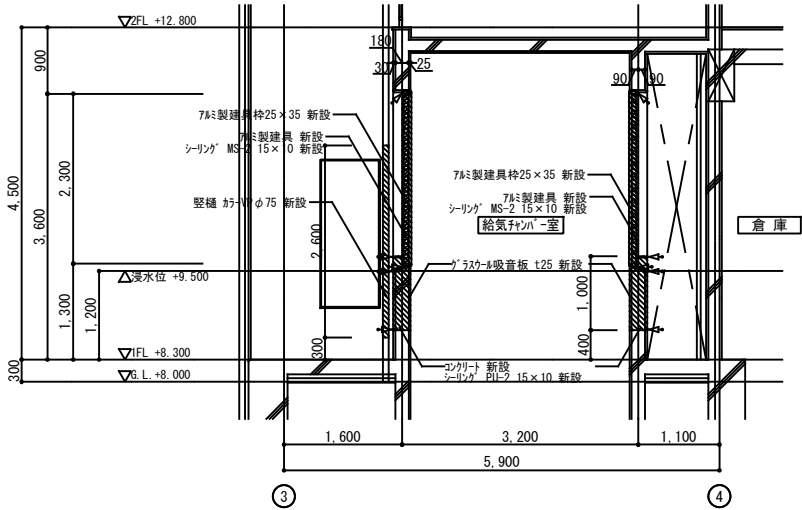
凡 例
撤去範囲を示す
シーリング撤去位置

- 共通事項
- ・打継面となる範囲の既存構造物コンクリート面については、目荒しを行うこと
 - ・撤去部周囲は、コンクリート面にカッター入れを行う
 - ・納まり・大きさ等は現場にて着工後再度計測を行い、現場監督員と検討・協議の上決定すること
- ・新設する建具廻りは防水モルタルを充填すること。

雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	A-26	縮尺	S=1/50
図面名: 改修詳細図(3)			
三原市			

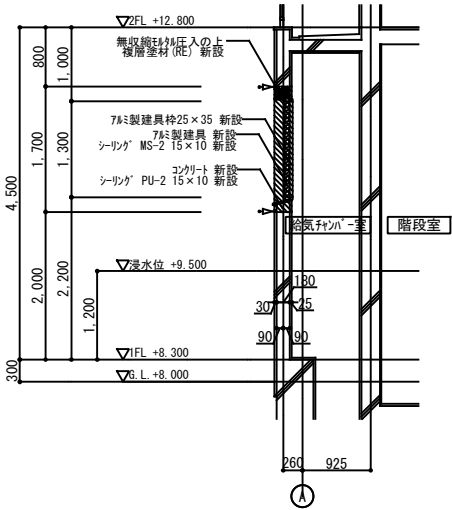


平面詳細図 S=1/50

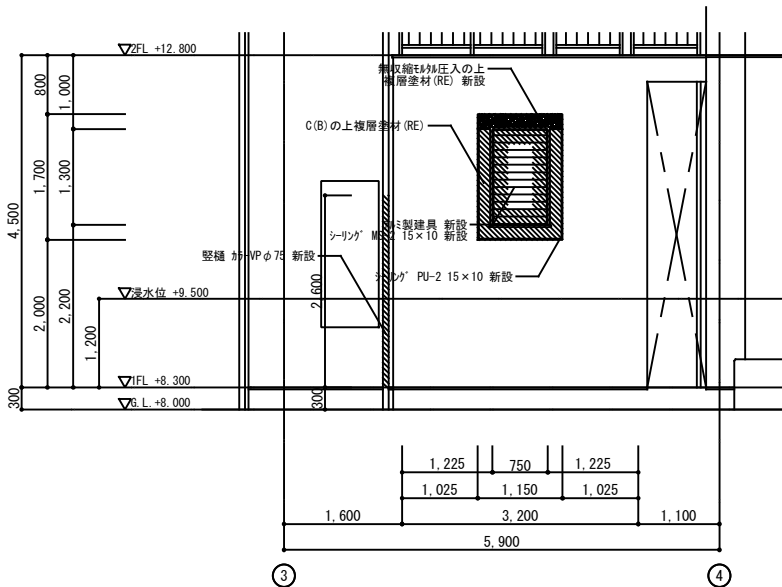


A-A断面

断面詳細図 S=1/50

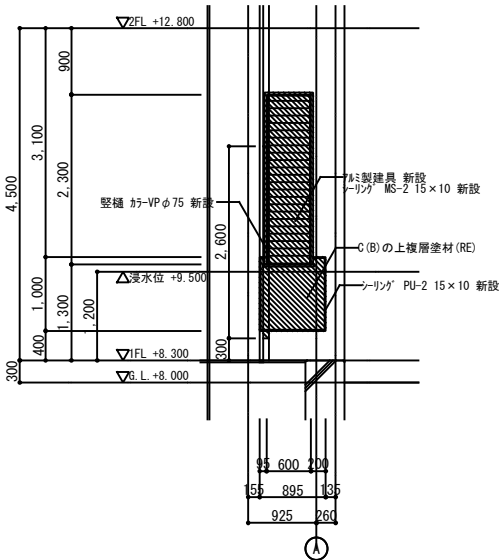


B-B断面

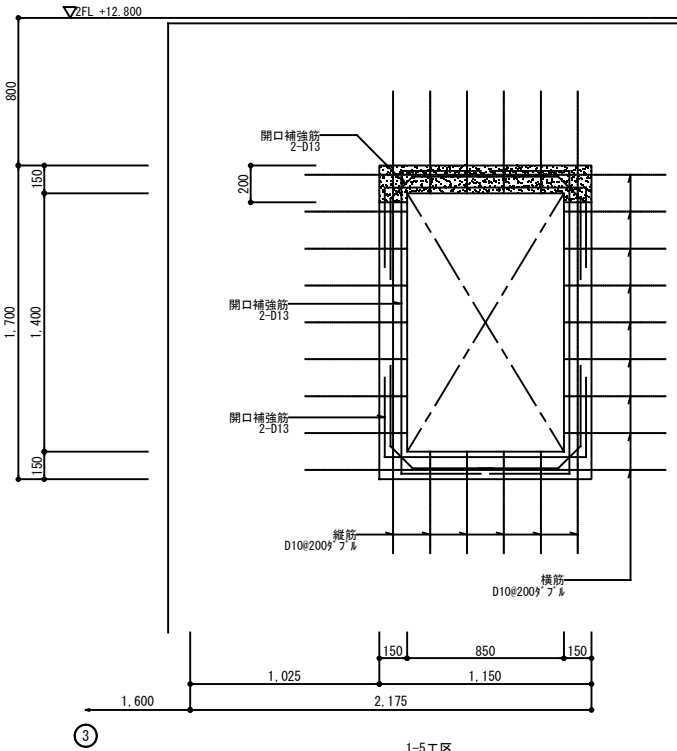


1-5工区

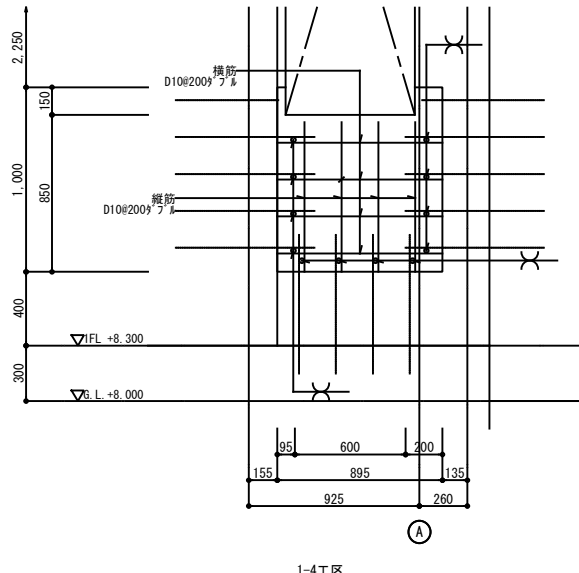
正面図 S=1/50



1-4工区



1-5工区



1-4工区

コンクリート Fc21
スラブ 18cm
鉄 筋 D16以下SD295
D19以上SD345
無収縮モルタル Fm30

新設壁配筋図 S=1/20

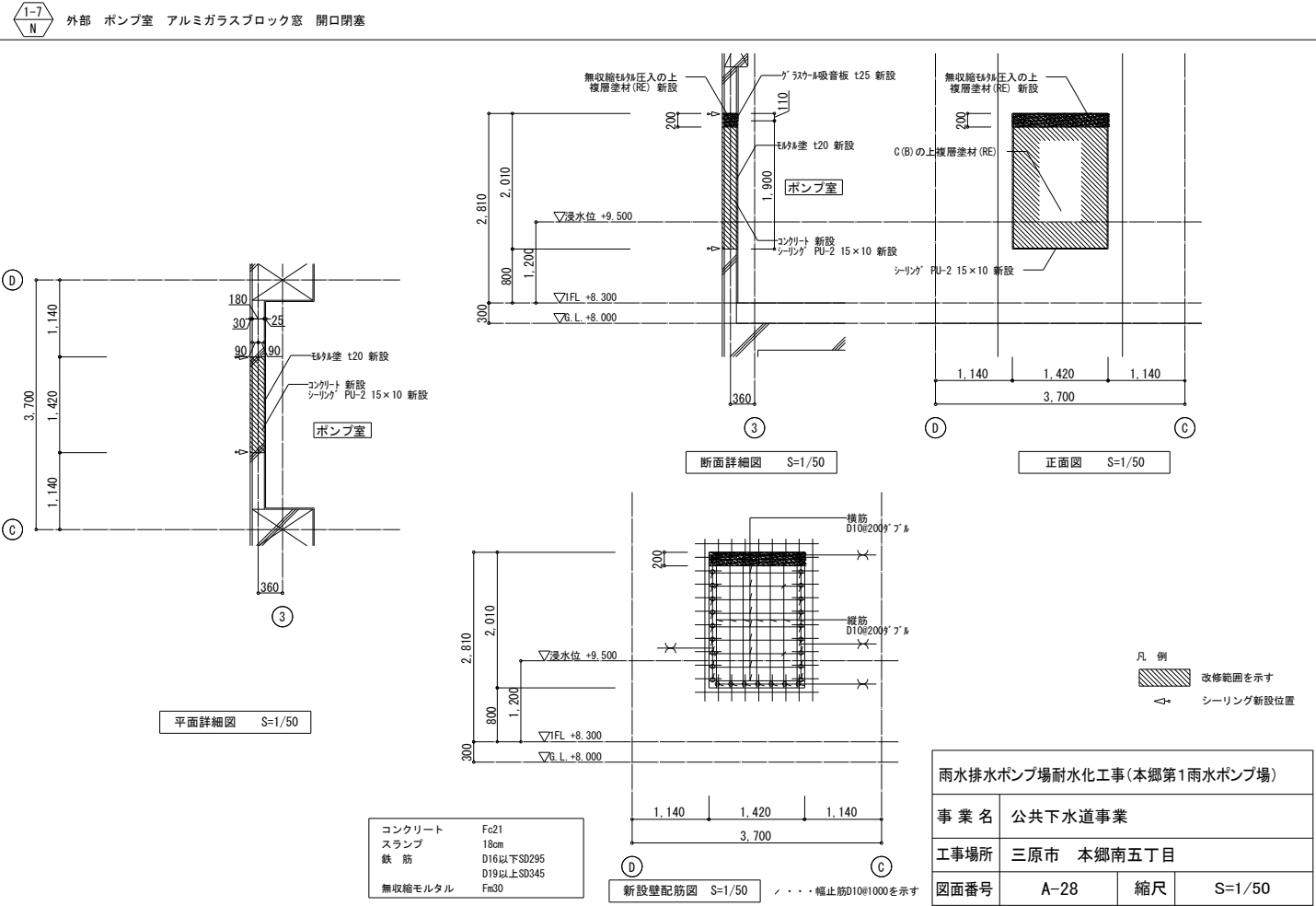
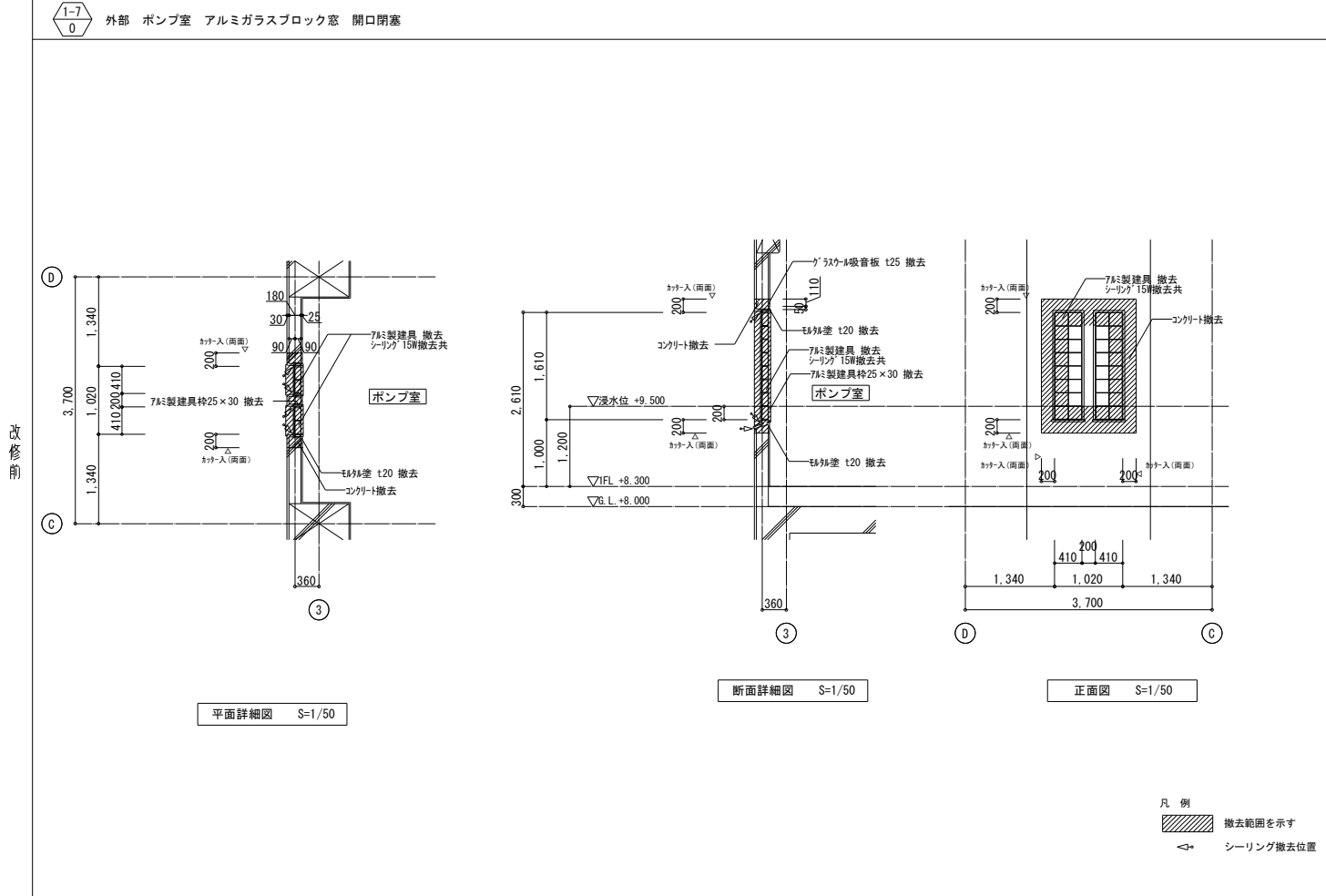
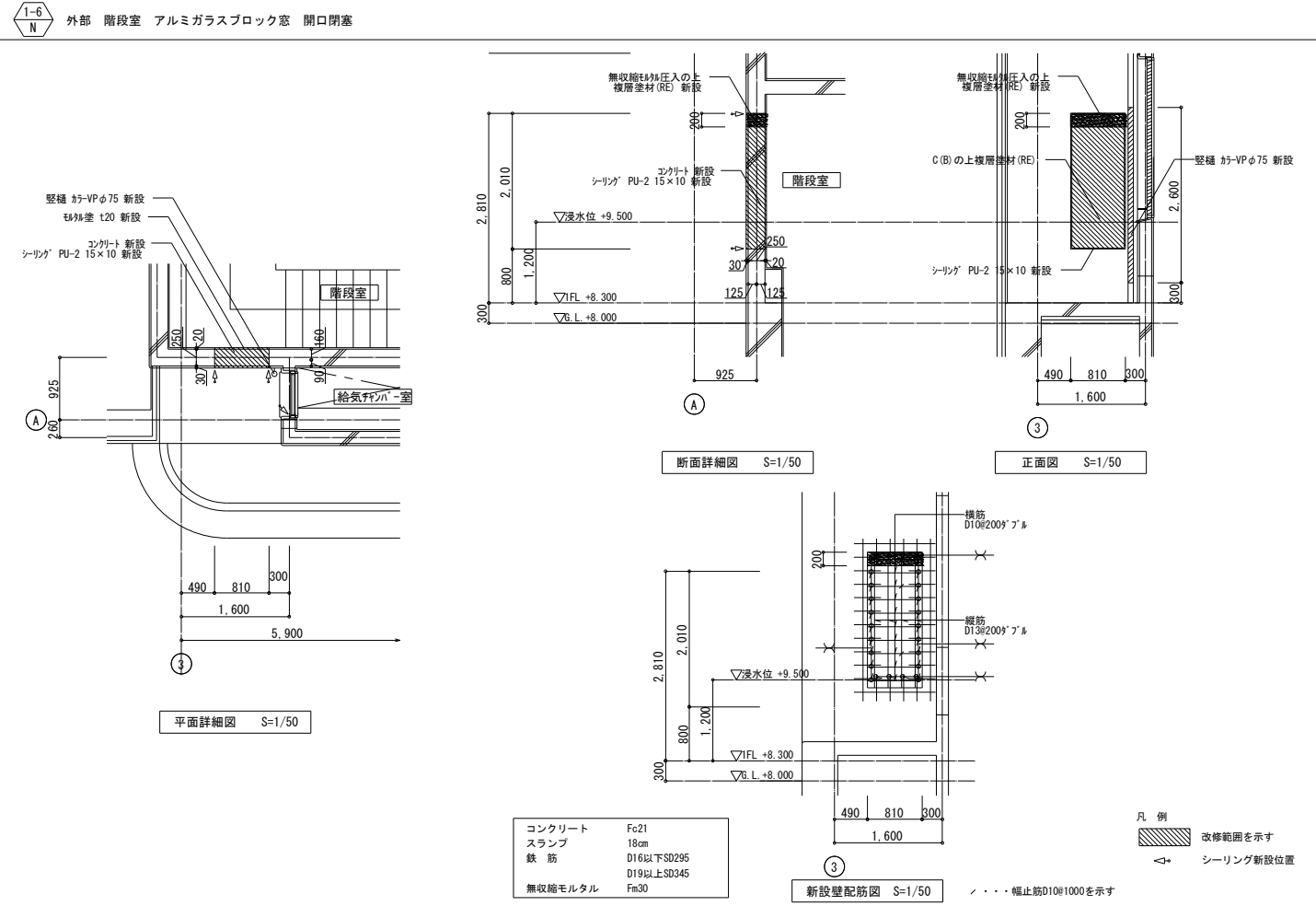
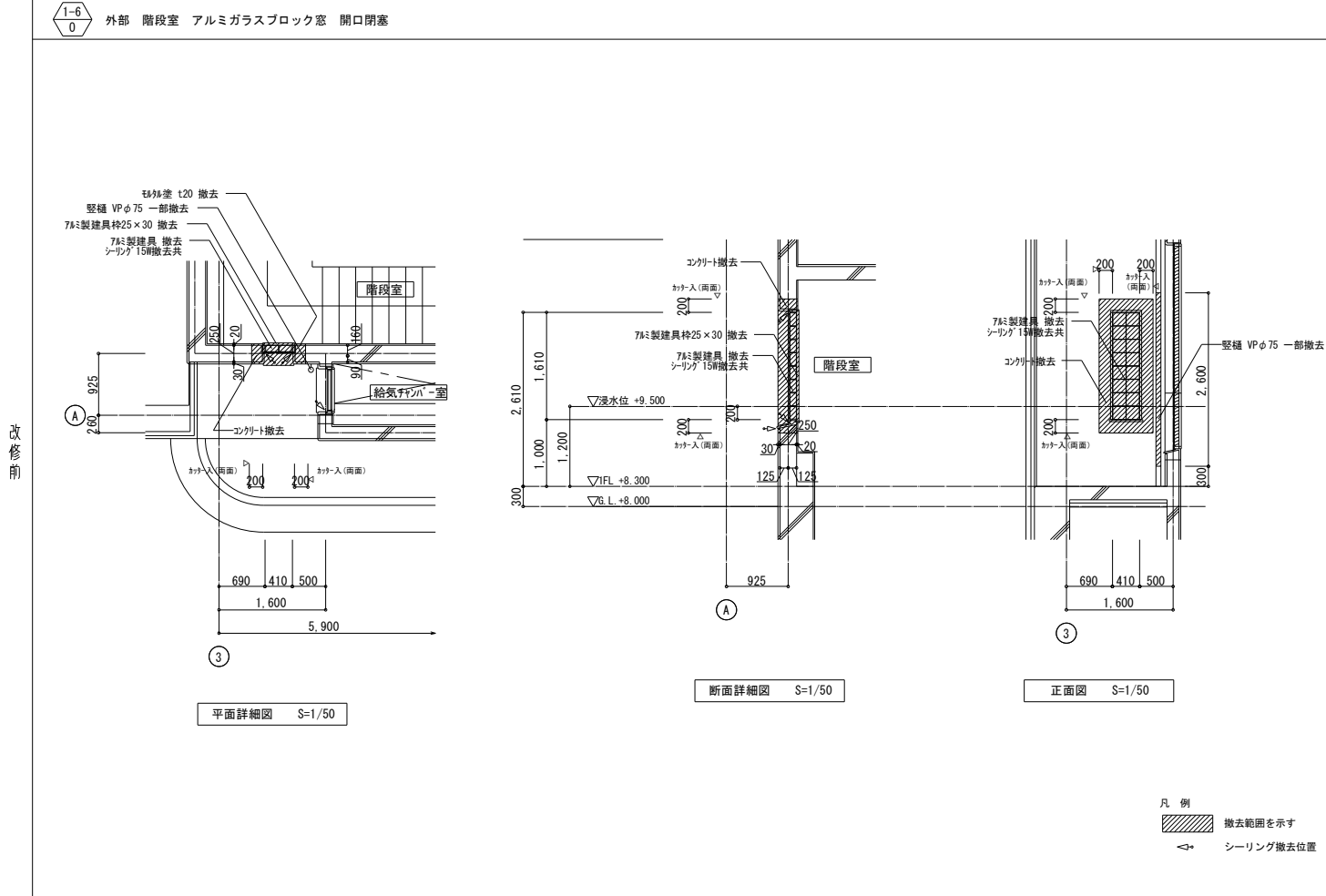
..... 幅止筋D10@1000を示す

改修後

共通事項
・打継面となる範囲の既存構造体コンクリート面については、目視を行うこと
・建具等撤去部周囲は、コンクリート面にカッター入れを行う
・納まり・大きさ等は現場にて着工後再度計測を行い、現場監督員と検討・協議の上決定すること

・新設する建具廻り等は防水モルタルを充填すること。

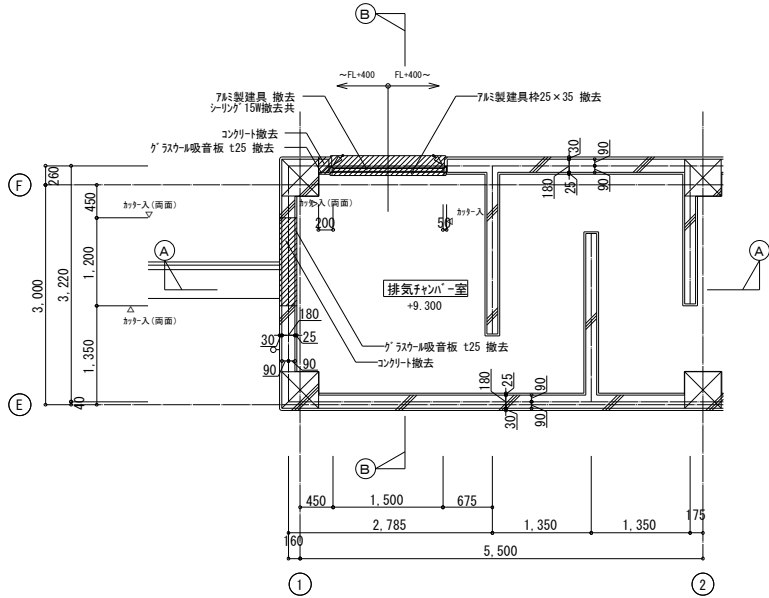
雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	A-27	縮尺	S=1/50
図面名:		改修詳細図(4)	
三原市			



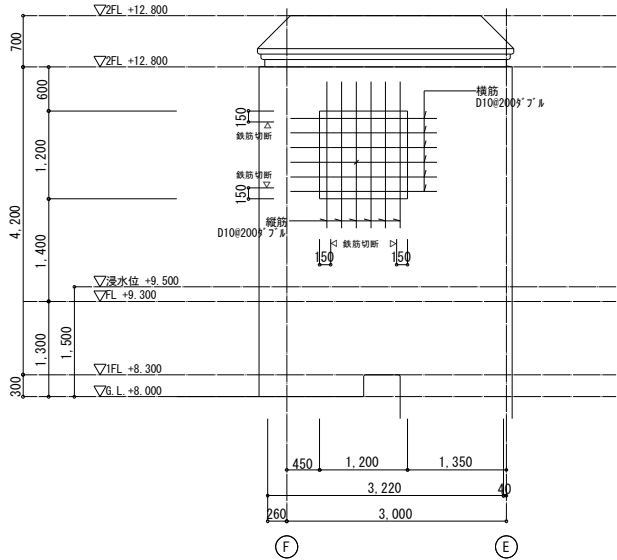
共通事項		改修詳細図(5)	
・打継面となる範囲の既存構造体コンクリート面については、目荒しを行うこと		・新設する差廻りは防水モルタルを充填すること。	
・蓋撤去部周囲は、コンクリート面にカッター入れを行う			
・納まり・大きさ等は現場にて着工後再度計測を行い、現場監督員と検討・協議の上決定すること			

雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	A-28	縮尺	S=1/50
図面名: 改修詳細図(5)			
三原市			

1-8
0
外部 排気チャンバー室 躯体撤去

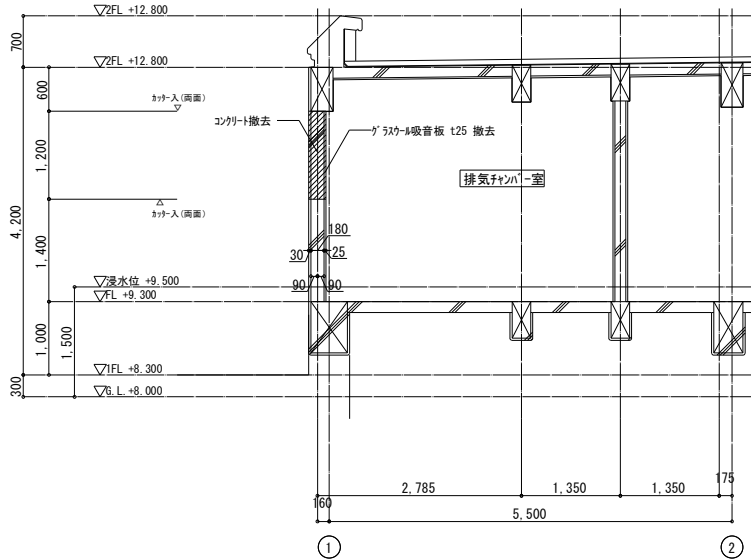


平面詳細図 S=1/50

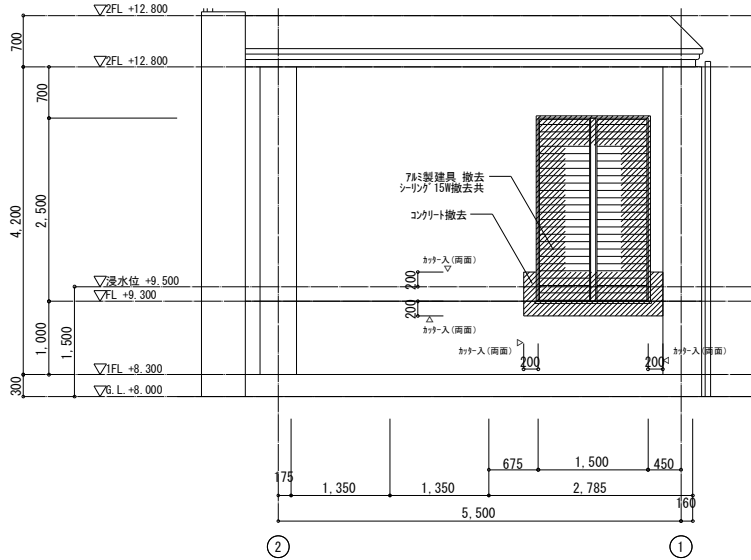


鉄筋切断位置図 S=1/50

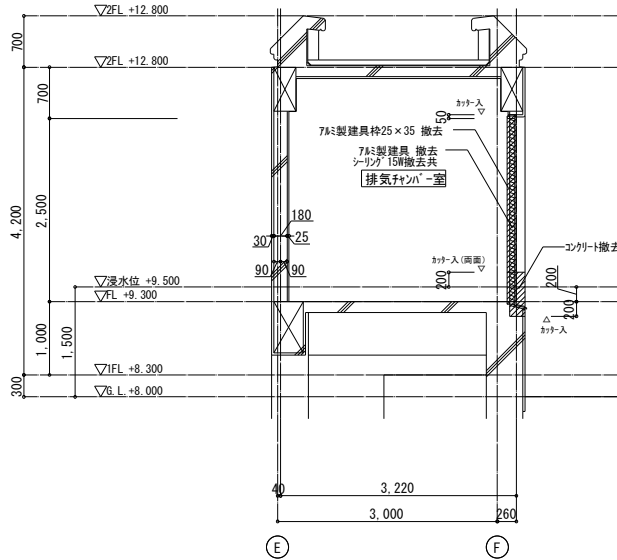
1-9
0
外部 排気チャンバー室 アルミガバリ 改修



A-A断面

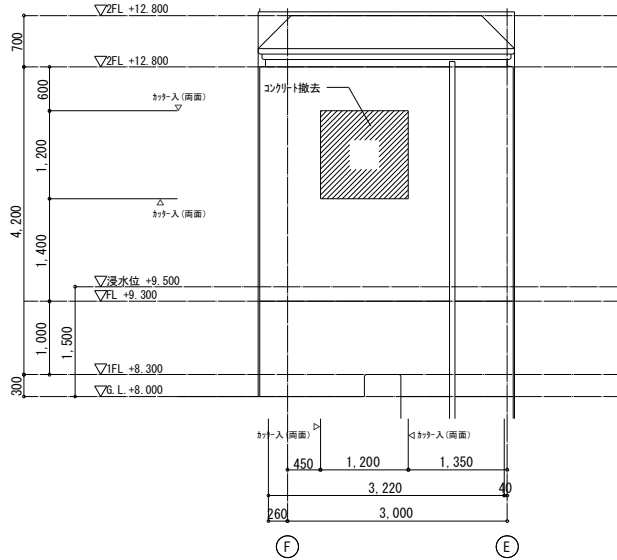


1-9工区



B-B断面

断面詳細図 S=1/50



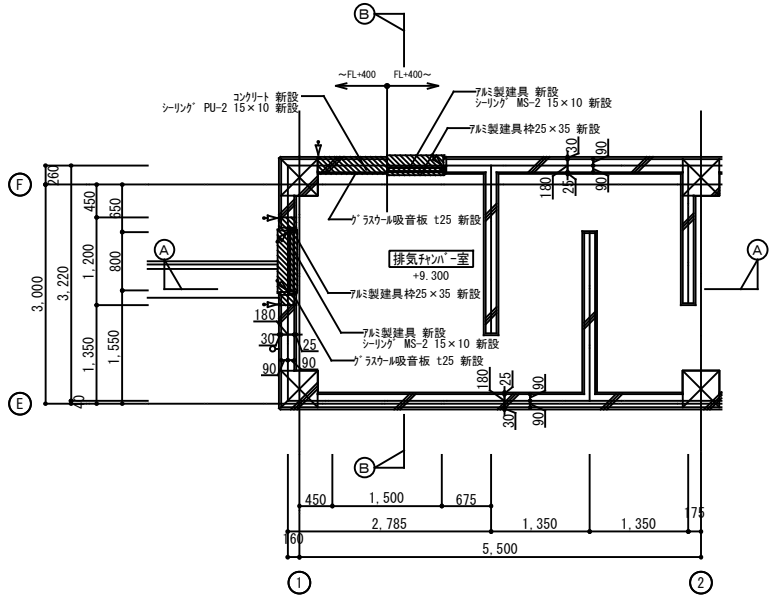
1-8工区

正面図 S=1/50

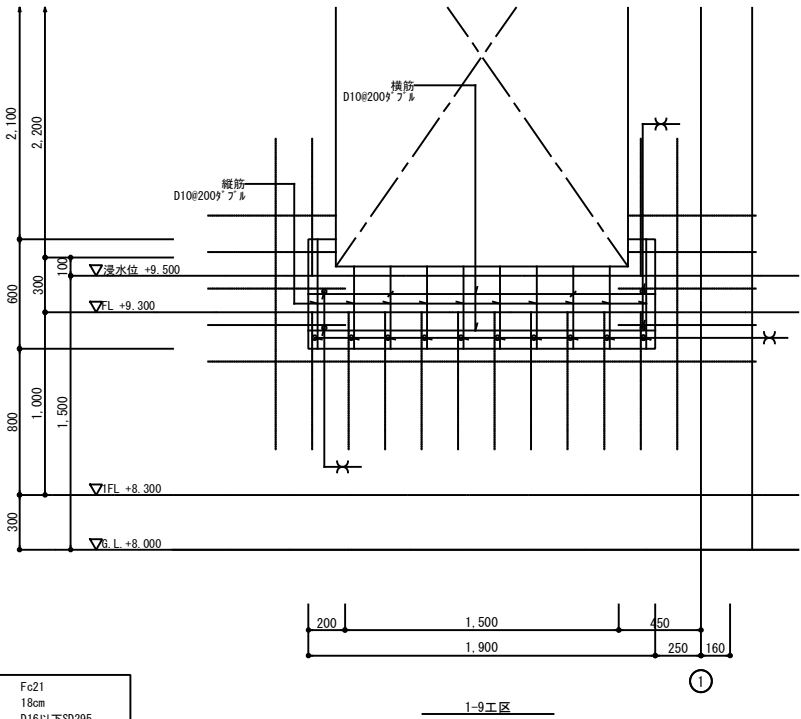
凡 例
撤去範囲を示す
シーリング撤去位置

共通事項
・打継面となる範囲の既存構造物コンクリート面については、目荒しを行うこと
・新設する建具廻りは防水モルタルを充填すること。
・撤去部周囲は、コンクリート面にカッター入れを行う
・納まり・大きさ等は現場にて着工後再度計測を行い、現場監督員と検討・協議の上決定すること

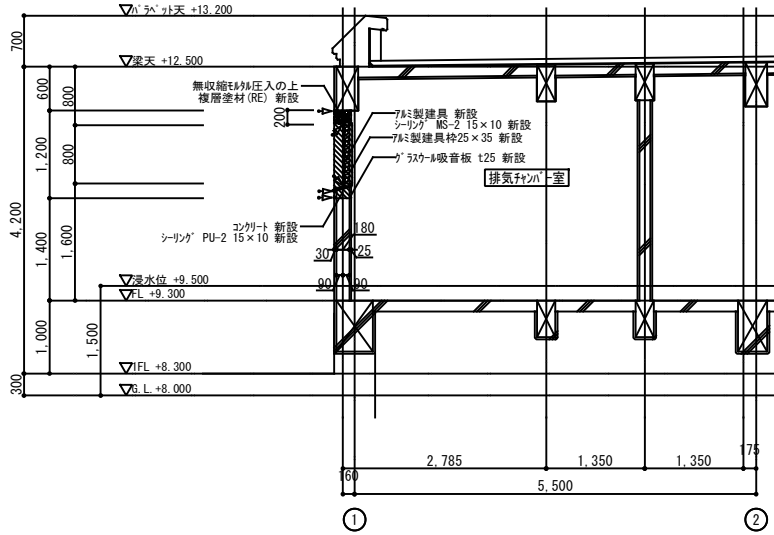
雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	A-29	縮尺	S=1/50
図面名: 改修詳細図(6)			
三原市			



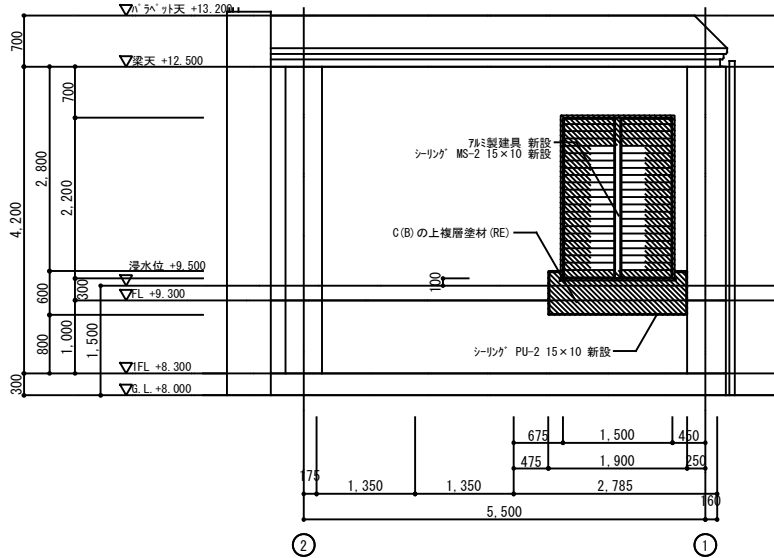
平面詳細図 S=1/50



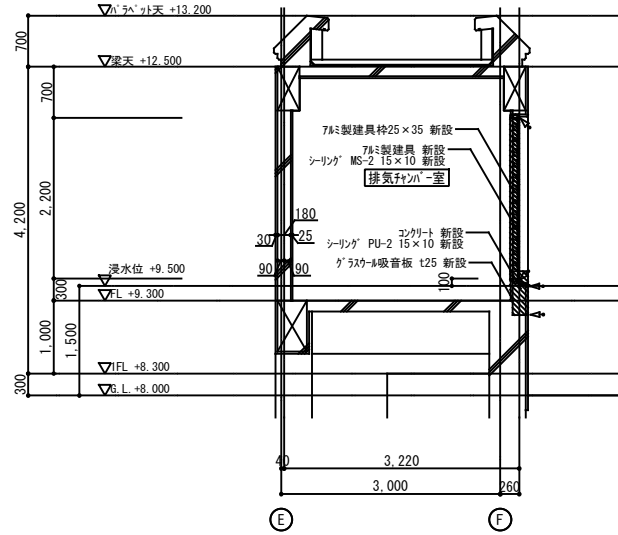
1-9工区



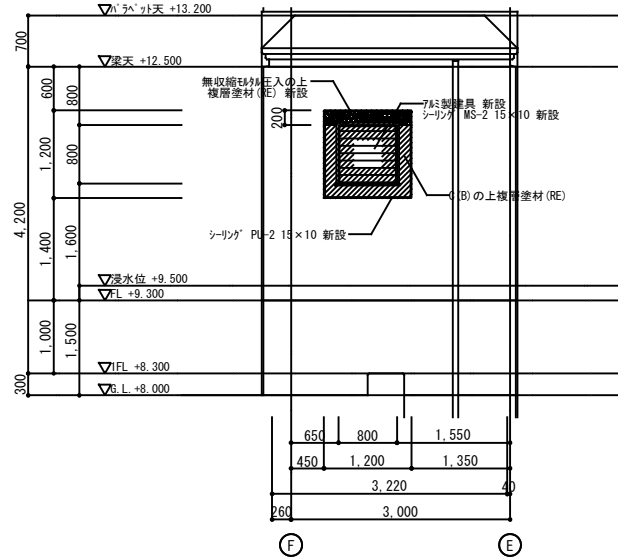
A-A断面



1-9工区



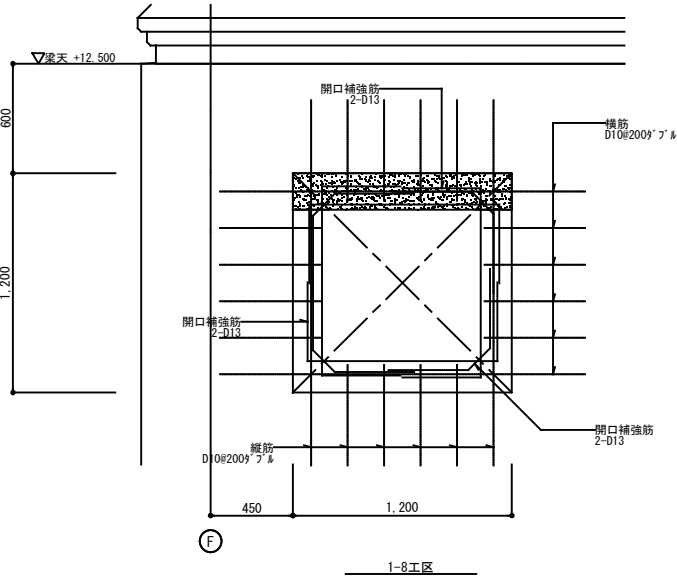
B-B断面



1-8工区

断面詳細図 S=1/50

正面図 S=1/50



1-8工区

- 凡 例
- 改修範囲を示す
 - モルタル圧入範囲を示す
 - シーリング新設位置

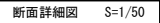
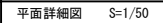
新設壁配筋図 S=1/20

／・・・幅止筋D10φ1000を示す

改修後

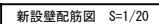
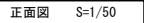
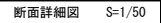
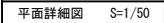
- 共通事項
- ・打継面となる範囲の既存構造体コンクリート面については、目荒しを行うこと
 - ・新設する建具廻り等は防水モルタルを充填すること。
 - ・建具等撤去部周囲は、コンクリート面にカッター入れを行う
 - ・納まり・大きさ等は現場にて着工後再度計測を行い、現場監督員と検計・協議の上決定すること

雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	A-30	縮尺	S=1/50,1/20
図面名:		改修詳細図(7)	
三原市			



凡 例

	撤去範囲を示す
	シーリング撤去位置



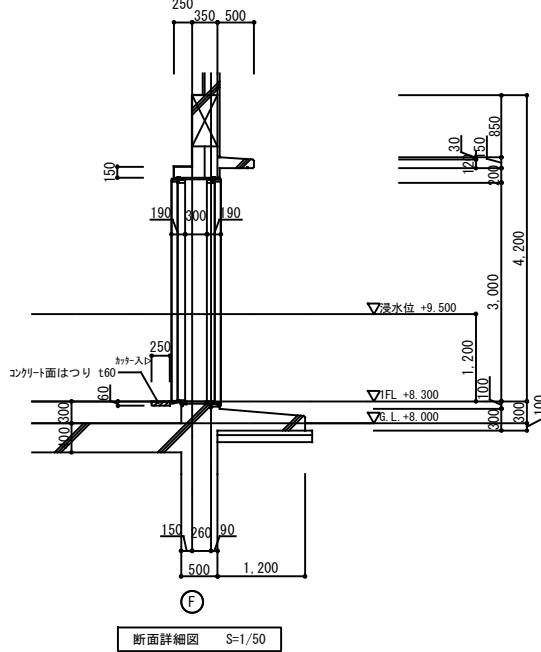
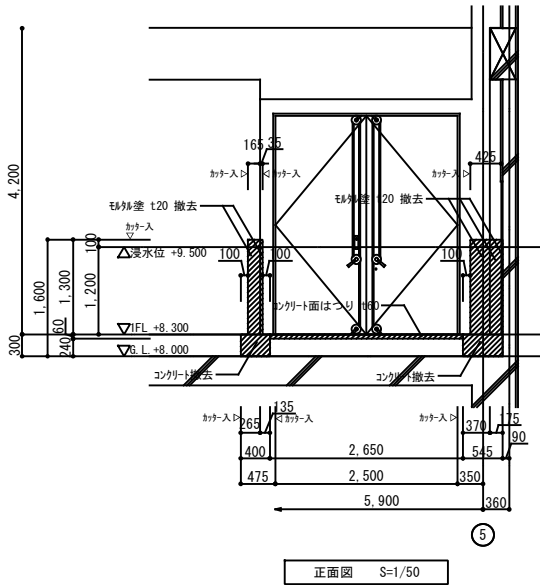
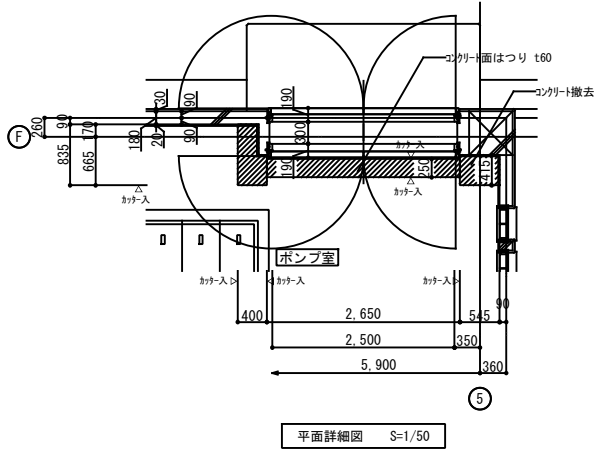
／・・・幅止筋D10@1000を示す

凡 例

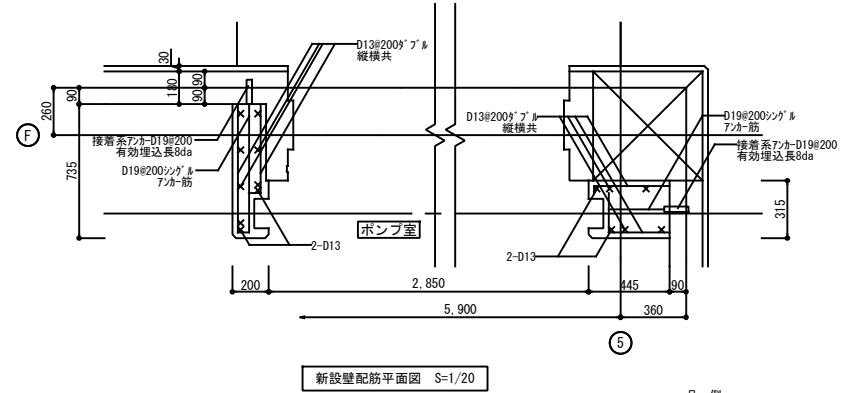
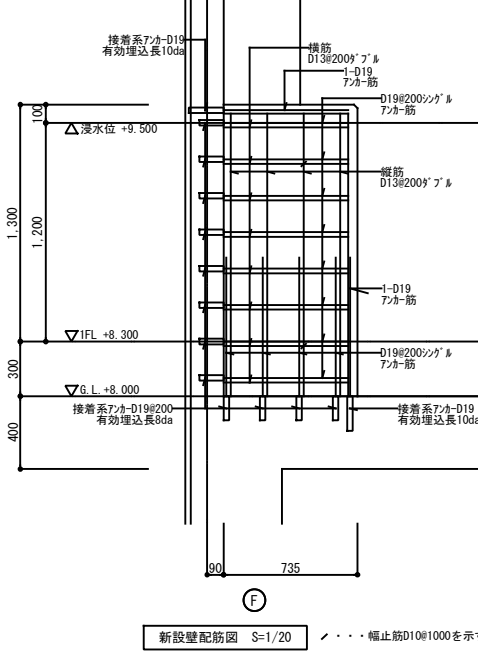
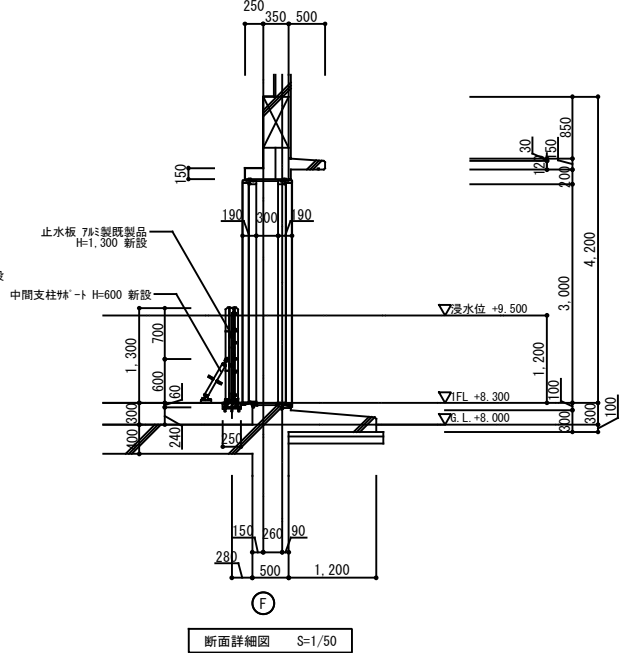
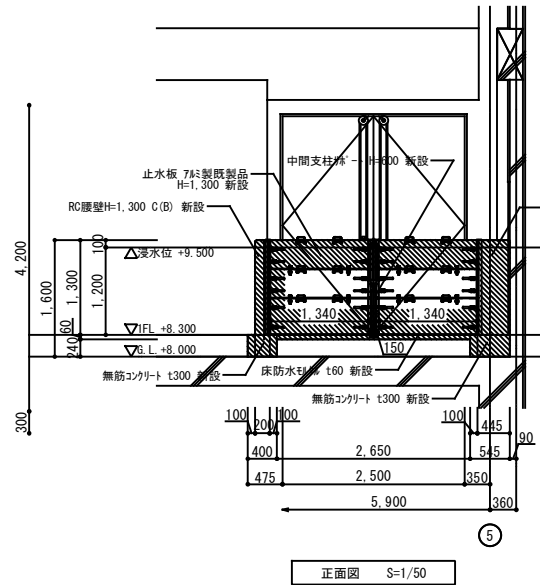
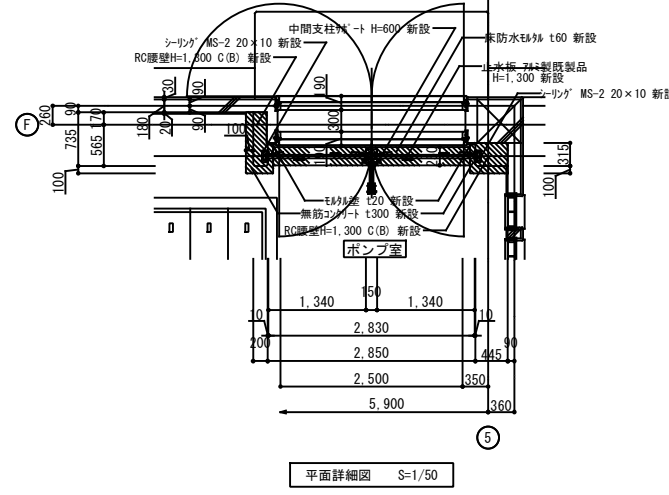
 改修範囲を示す

 シーリング新設位置

雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	A-31	縮尺	S=1/50,1/20
図面名:		改修詳細図(8)	
三原市			



凡 例
撤去範囲を示す
シーリング撤去位置



凡 例
改修範囲を示す
シーリング新設位置

コンクリート Fc21
スランパ 18cm
鉄 筋 D16以下SD295
D19以上SD345
無収縮モルタル Fm30

雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	A-32	縮尺	S=1/50,1/20
図面名: 改修詳細図(9)			
三 原 市			

改修前

改修後

- 共通事項
- ・打継面となる範囲の既存構造体コンクリート面については、目荒しを行うこと
 - ・新設する建具廻り等は防水モルタルを充填すること。
 - ・建具等撤去部周囲は、コンクリート面にカッター入れを行う
 - ・納まり・大きさ等は現場にて着工後再度計測を行い、現場監督員と検討・協議の上決定すること



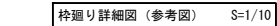
凡 例

 撤去範囲を示す



コンクリート	Fc21
スラブ	18cm
鉄筋	D16以下SD295 D19以上SD345

立上り主筋・配力筋：D13@200シングル
あと施工アンカー：金属拡張アンカー 8-M12



※納まり、形状等はメーカー仕様による

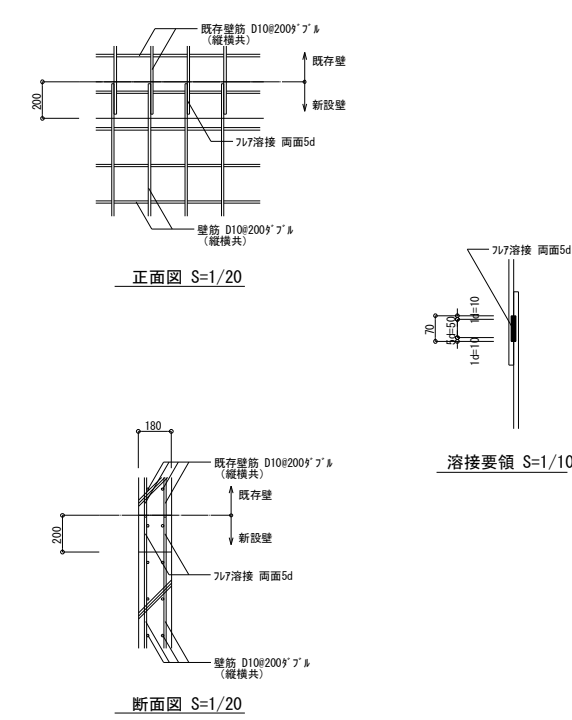
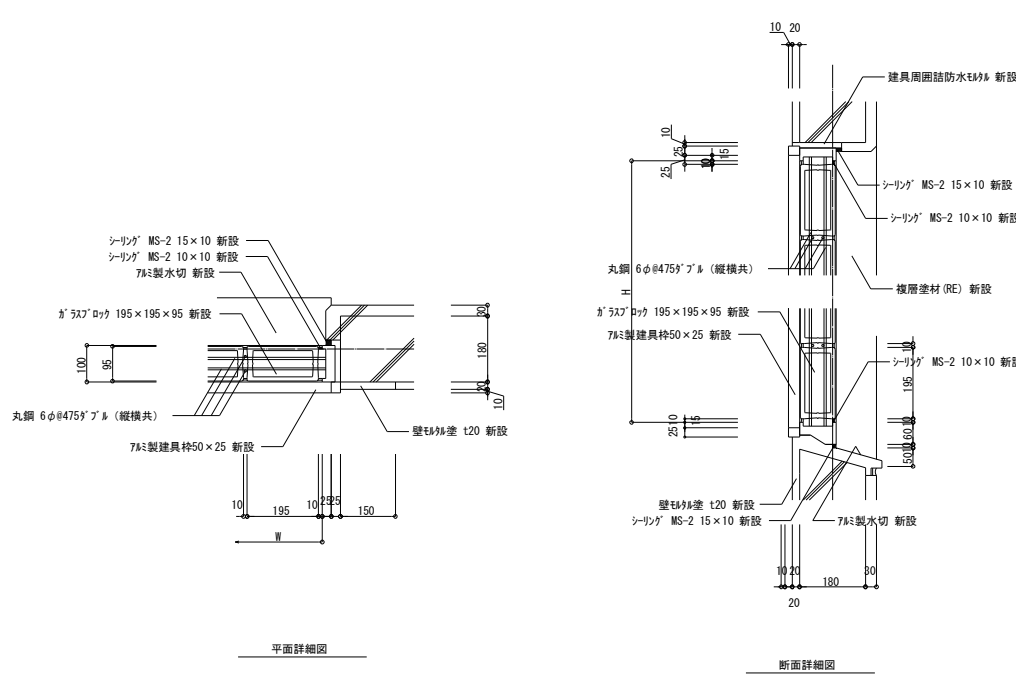
凡 例

 改修範囲を示す

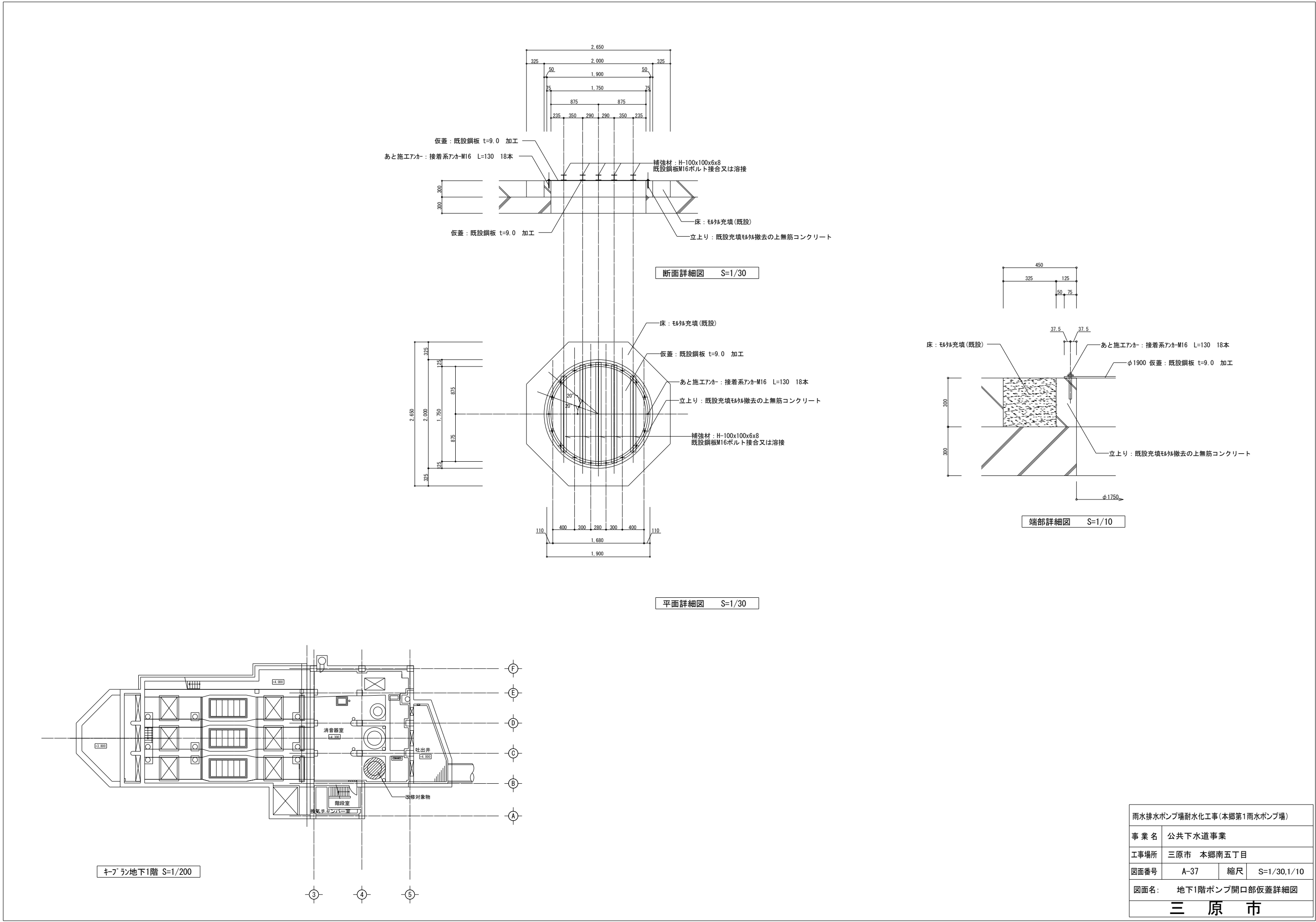
共通事項
・打継面となる範囲の既存構造物コンクリート面については、目荒しを行うこと
・蓋撤去部周囲は、コンクリート面にカッター入れを行う
・納まり・大きさ等は現場にて着工後再度計測を行い、現場監督員と検討・協議の上決定すること

・新設する蓋廻りは防水モルタルを充填すること。

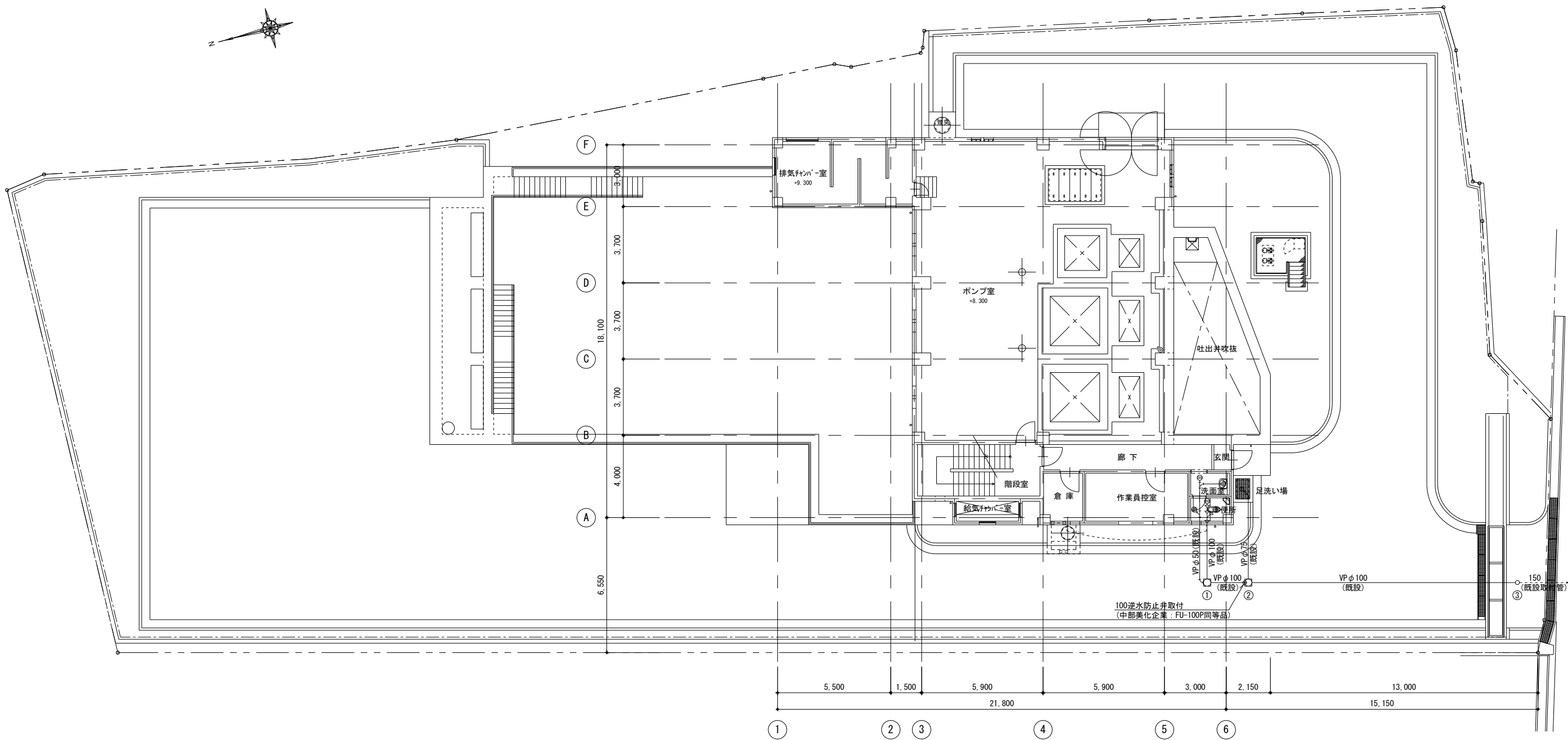
雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	A-33	縮尺	S=1/50
図面名:	改修詳細図(10)		
三原市			

フレア溶接 配筋詳細図 1/20, 1/10  正面図 S=1/20 断面図 S=1/20 溶接要領 S=1/10	ガラスブロック納まり詳細図 1/10  平面詳細図 断面詳細図	

雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	A-34	縮尺	S=1/20
図面名: 部分詳細図			
三原市			



雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	A-37	縮尺	S=1/30,1/10
図面名: 地下1階ポンプ開口部仮蓋詳細図			
三原市			



既設樹リスト

番号	名 称	種 別	管底 (GL-)	蓋種別	備 考
①	既設インバート樹	SC-1	450	MHA-350	
②	〃	〃	570	〃	インバート改修(今回工事)
③	既設塩ビ製取付樹		1500	200φ 鋼鉄製防護蓋	

排水設備 改修平面図 S=1:100

雨水排水ポンプ場耐水化工事（本郷第1雨水ポンプ場）			
事 業 名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	AM-01	縮尺	S=1/100
図面名：排水設備 改修平面図			
三 原 市			

雨水排水ポンプ場耐水化工事
(本郷第 1 雨水ポンプ場)

特 記 仕 様 書
(機械設備)

三原市

第1章 総 則

第1節 適用範囲

本特記仕様書は、雨水排水ポンプ場耐水化工事（本郷第1雨水ポンプ場）に適用する。

第2節 責任施工

本工事は、受注者による責任施工である。

設計図書に記載なき事項についても技術上あるいは、全設備より見て当然必要と思われることは、職員（以下監督員という）の指示に従い、設計図書の意図する性能、機能を十分満足するよう設計、施工しなければならない。

第3節 施工基準

(1) 本工事に対する施工基準は、下記のものとする。

- a 特記仕様書
- b 設計図
- c 設計書
- d 現場説明事項

(2) 準拠規格

一般仕様書、特記仕様書において規定して記載されたもの以外は、すべて次の規格及び基準に準拠すること。また、この書基準は、最新版を適用すること。

- a 日本産業規格 J I S
- b 機械設備標準仕様書 日本下水道事業団
- c 下水道施設計画・設計指針と解説
- d 機械設備工事一般仕様書 日本下水道事業団
- e 機械設備工事必携 日本下水道事業団
- f 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
- g 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）
- h その他関係法規並びに監督員が指示する仕様書、各種基準

(3) 承諾図

受注者は、承諾を受けるために監督員と打合せを行い、施工図面等の工事に必要な図面を2部作成し提出すること。

- a 機器の据付配置図
- b 機器相互間の配管図
- c 施工図

一旦、承諾を受けても実際に施工上不都合があると認められる場合、あるいは設備上、機器の変更、追加等が必要と認められる場合には、監督員の指示に従って訂正図を提出し、再承諾を受けた後に機器等を製作すること。

また、承諾図返却後、決定図を監督員の指示する部数を提出すること。

(4) 疑義等

設計図書に関して疑義が生じた場合は、すべて監督員の解釈による。

設計図書に記載されていない事項であっても施工上当然必要と思われる事項は、受注者の負担においてこれを施工すること。

第4節 関係法規、責務の遵守

受注者は、本工事の施工に当り、諸官庁の命令指示、建設業法、労働基準法、労働安全衛生法、職業安定法、道路交通法、電気事業法その他関係法規、並びに工事施工に関する協定事項に違反しないこと。

第5節 手続きの代行

受注者は本工事施工に当り、諸官公庁及び当該電気供給者の検査を受ける必要があるものについては、すべての手続きを代行し、常に連絡を密にして、設備使用開始に際し支障のないようにすること。

ただし、手続書類は提出前に監督員の承諾を受けること。

第6節 現場の管理

受注者は、工事現場内において監理技術者、主任技術者(下請を含む。)に工事名、工期、顔写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用すること。

第7節 検査

三原市工事検査規程の定めるところによる。

第8節 主任(監理)技術者の配置等

(1) 主任(監理)技術者の専任期間等

本工事に配置される技術者については、工場製作のみが行われている期間は専任を要しない。

なお、当該工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、同一の技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。

(2) 主任(監理)技術者の変更の特例

本工事に配置される技術者については、工場から現地への工事の現場が移行する時点において変更ができる。

なお、発注者と受注者の協議により、交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時点とするほか、交代前後における技術者の技術力が同等以上に確保されるとともに、一定期間重複して工事現場に設置し、工事の継続性、品質等を確保すること。

第9節 工事カルテの作成および登録

受注者は、工事实績情報サービス(CORINS)に基づき「工事カルテ」を作成し、監督職員の確認を受けた後に(財)日本建設情報総合センターに登録し、「工事カルテ」の写しを監督職員

に提出すること。

第10節 完成図書の提出

施設引渡しの際、下記の完成図書を提出すること。

完成図書はA 4 版，取外し可能な折り込み製本とし表紙，背表紙は金文印刷したものを 3 部納入のこと。

- (1) 完成図面
- (2) 各種検討書，計算書
- (3) 各種配管図
- (4) 付属品，予備品リスト
- (5) 各種試験，検査成績書
- (6) 各種官庁手続き書類
- (7) 取扱説明書
- (8) 運転操作説明書
- (9) 故障時連絡一覧表
- (10) その他必要なもの

第11節 かし担保期間

完成検査に合格した日から 2 年間とする。

かし担保期間終了時，請負人は技術者を派遣し異常の有無を確認後，監督員と協議し承認を得ること。

保証期間内に請負人の責任に帰すべき原因による事故が発生した場合，監督員の指示する期間内に無償で改造，補修または新品と取替えた後，検査に合格しなければならない。

第12節 契約内容の変更

本工事の内容に著しい影響を与える事情が生じたときは，協議の上，契約内容を変更することができる。

ただし，監督員が特段の理由があると認めたときを除き，契約内容の変更は行わない。

第13節 その他

(1) 責任施工

受注者は既設構造物その他に損傷を与えないよう，または機能を阻害しないよう適切な保護を行うこと。これらに損傷または損失を与えた場合，受注者の負担において復旧すること。

本工事の施工にあたって本仕様書，添付図面，別紙設計書に明示していないものがあった場合，設備の性能発揮に当然必要なものは監督員の指示に従い，受注者の費用をもって施工しなければならない。また，重要寸法についてはあらかじめ現地実測の上決定し，万一数量寸

法等に誤記があった場合は、監督員と打ち合わせ善処しなければならない。

(2) 耐震設計

耐震を十分考慮した構造および施工とすること。

(3) 工事保険等

受注者は、本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要とする建設工事に関連する保険等に参加しなければならない。また、加入した保険等については、保険証券の写し（保険以外の場合はそれに代わるもの）を監督員に提出すること。なお、加入に必要な保険料等は、設計で現場管理費に見込んでいる。

(4) 工事損失等

本工事の施工に伴い、通常避けることのできない地盤沈下、振動等により建物等に損害等（以下「工事損失」という。）が発生した場合においては、次のとおりとする。なお、工事損失に伴う補償費用は、設計で現場管理費に見込んでいる。

- a 原因調査 監督員と協力して行うこと。
- b 補償交渉 監督員と協力して処理解決に当ること。
- c 応急措置 監督員から応急措置を講じる必要があると指示された場合は、直ちに応急措置を講じること。
- d 補償費用負担割合 発注者は、工事損失に伴う補償費用のうち請負代金の100分の1を超える額を負担すること。

第2章 本郷第1雨水ポンプ場

第1節 耐水化対策

本工事は、場内に設置された燃料移送ポンプ現場操作盤及び燃料貯蔵タンク液位計変換器が、河川の氾濫等などにより水没しポンプ場の運転に支障が生じる恐れがあるため、本工事で設置する架台等に移設するものである。

第2節 移設設備

- | | |
|---------------------|-----|
| (1) 燃料移送ポンプ | 2 台 |
| (2) 燃料移送ポンプ点検架台（新設） | 1 台 |
| (3) その他発注図面のとおり | |

第3章 機 械 工 事

第1節 一般事項

- (1) 本工事の施工にあたっては、監督員の指示に従い、本仕様書及び設計図書に基づき、関係法令、規定、基準に準拠し、責任を持って施工しなければならない。また、作業の安全及び通行人等第三者への災害防止等についても十分に配慮し、安全対策を講じること。
- (2) 機器の搬入、据付の際は機器本体、構造物に対して損傷を与えることのないように注意すること。
- (3) 工事の施工にあたっては、施工図を提出のうえ監督員の指示によること。また、実施に当たっては安全かつ効率的に行うこと。
- (4) 電力会社等への諸手続きは、受託者が自らの費用において行うこと。
- (5) 槽内作業の場合は、酸素欠乏及び硫化水素危険作業に該当するため、法令・規則等を遵守し安全に行うこと。

第2節 各種工事

(1) 点検架台の据付工事

- 1) 点検架台は、所要の強度を確保し、燃料移送ポンプを強固に取付けること。
材質 SS400 屋外塗装（溶融亜鉛メッキ）

(2) 油水分離槽据付工事

- 1) 油水分離槽は本郷第1ポンプ場の燃料移送ポンプ下部に設ける防液堤からの排水を行うものであり、三原市火災予防条例第42条対象品とすること。
参考) 600角直列型3槽式 寸法 2,080×740×1,100

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
本工事費					
設備工（機器費）		式		1	レベル1
ポンプ設備工		式		1	レベル2
ポンプ設備工		式		1	レベル3
設計技術費対象外		式		1	レベル4
＊＊機器費＊＊					
設備工		式		1	レベル1
ポンプ設備工		式		1	レベル2
材料費		式		1	レベル3
直接材料費		式		1	レベル4
補助材料費		式		1	レベル4
労務費		式		1	レベル3
一般労務費		式		1	レベル4
機械設備据付労務費		式		1	レベル4
複合工費		式		1	レベル3
撤去工		式		1	レベル4
土工		式		1	レベル4
コンクリート工		式		1	レベル4

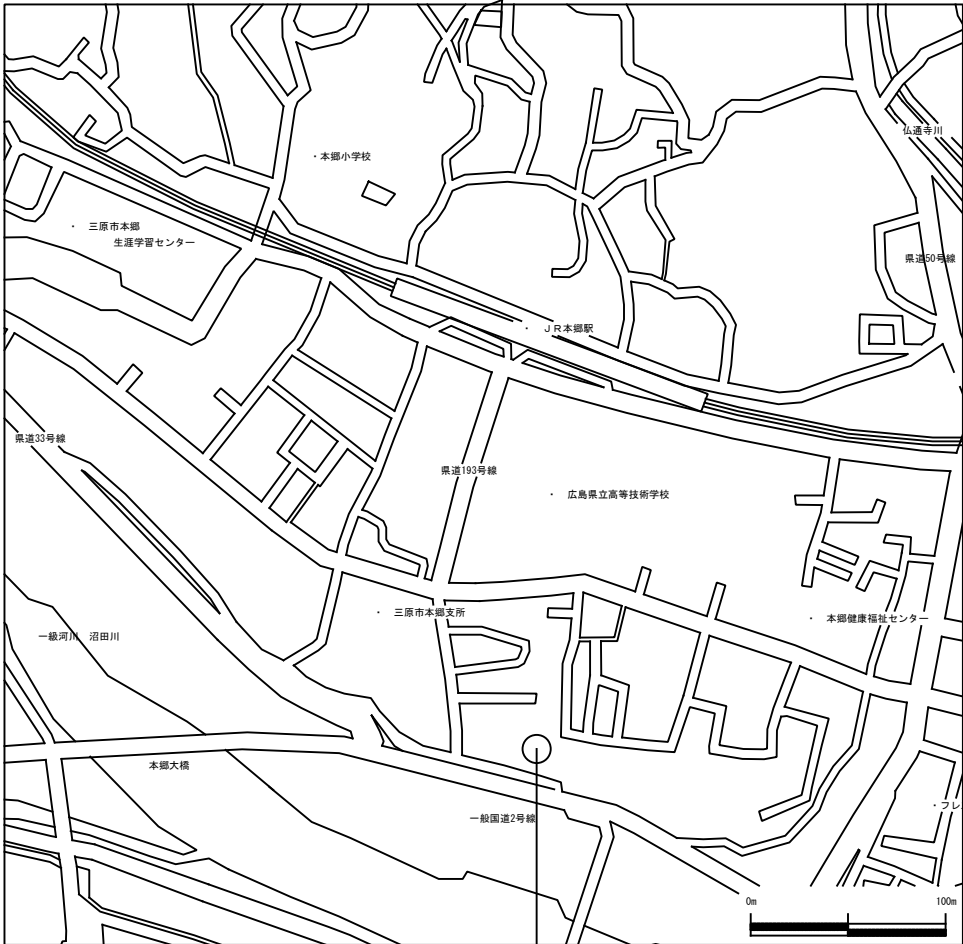
工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
直接工事費					
共通仮設費率分					
共通仮設費					
純工事費					
現場管理費					
据付工事原価					
設計技術費					
工事原価					
一般管理費率分額					
契約保証費					
一般管理費計					
工事価格計					
消費税相当額					
請負工事費計					

目 次

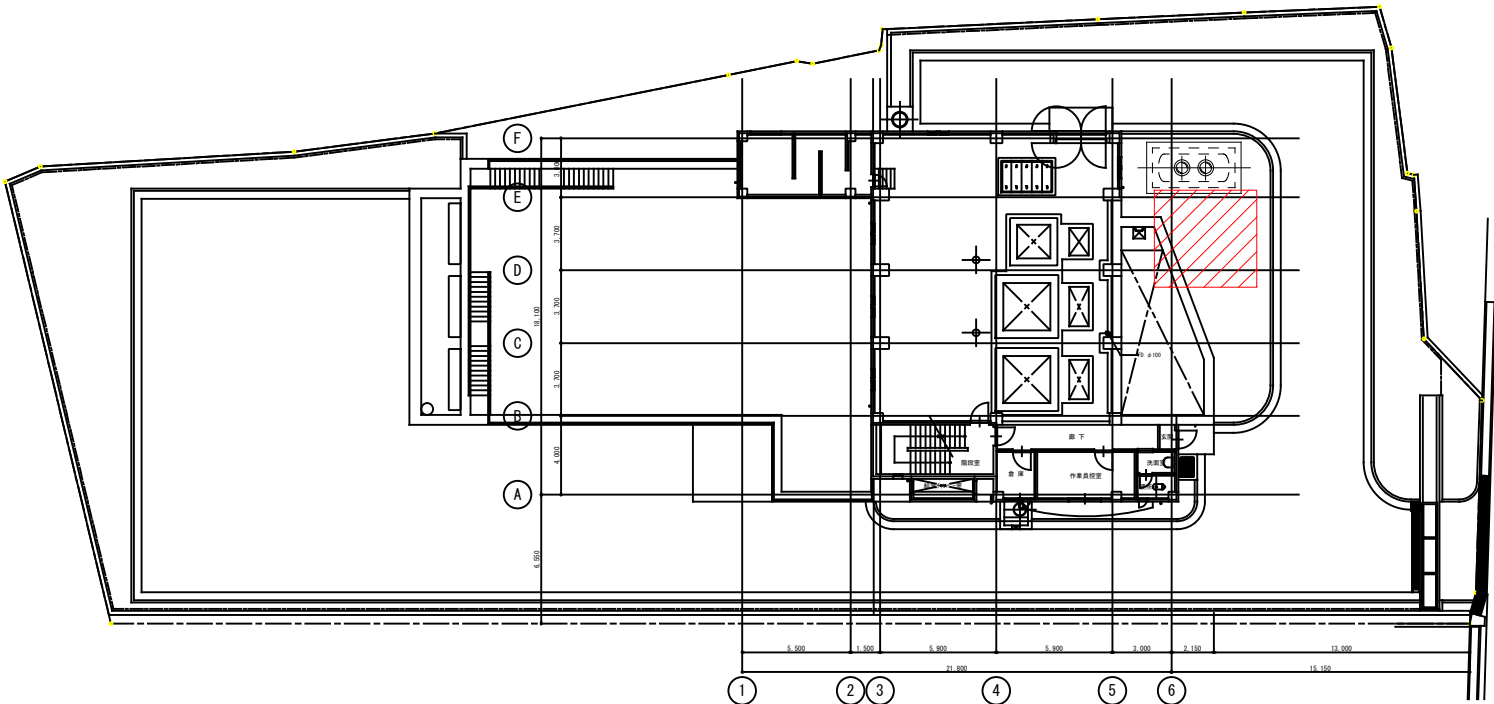
(本郷第1雨水ポンプ場 機械工事編)

[illegible]



本郷第1ポンプ場
三原市 本郷町大字本郷地内

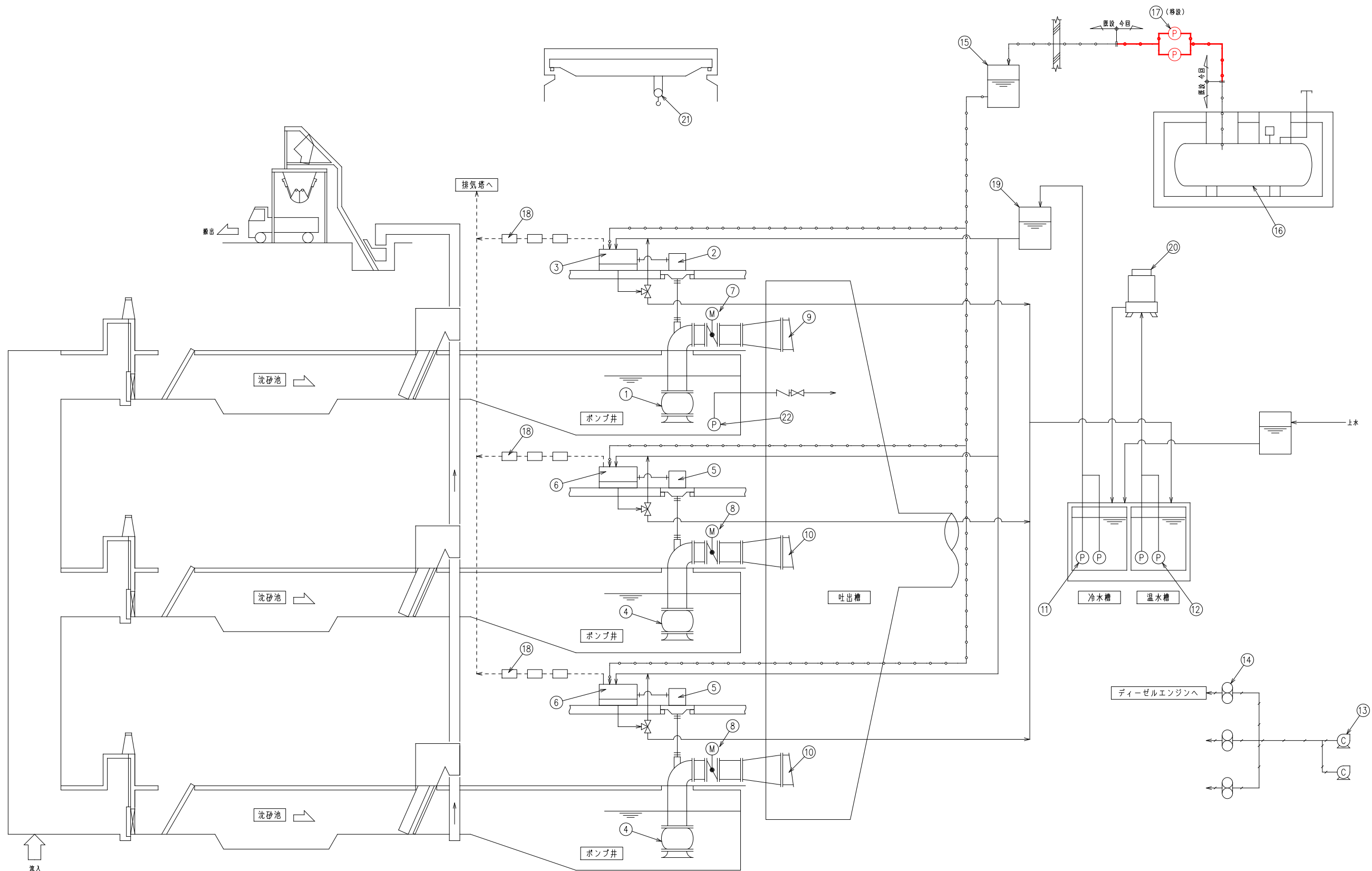
位置図 1/2000



配置図 S=1/200

凡例
[Red Hatched Box] : 今回工事範囲

雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	PM-1	縮尺	S=1/2000,1/200
図面名: 全体配置図			
三原市			

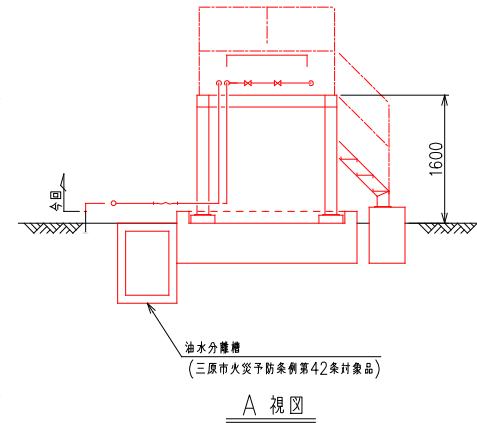
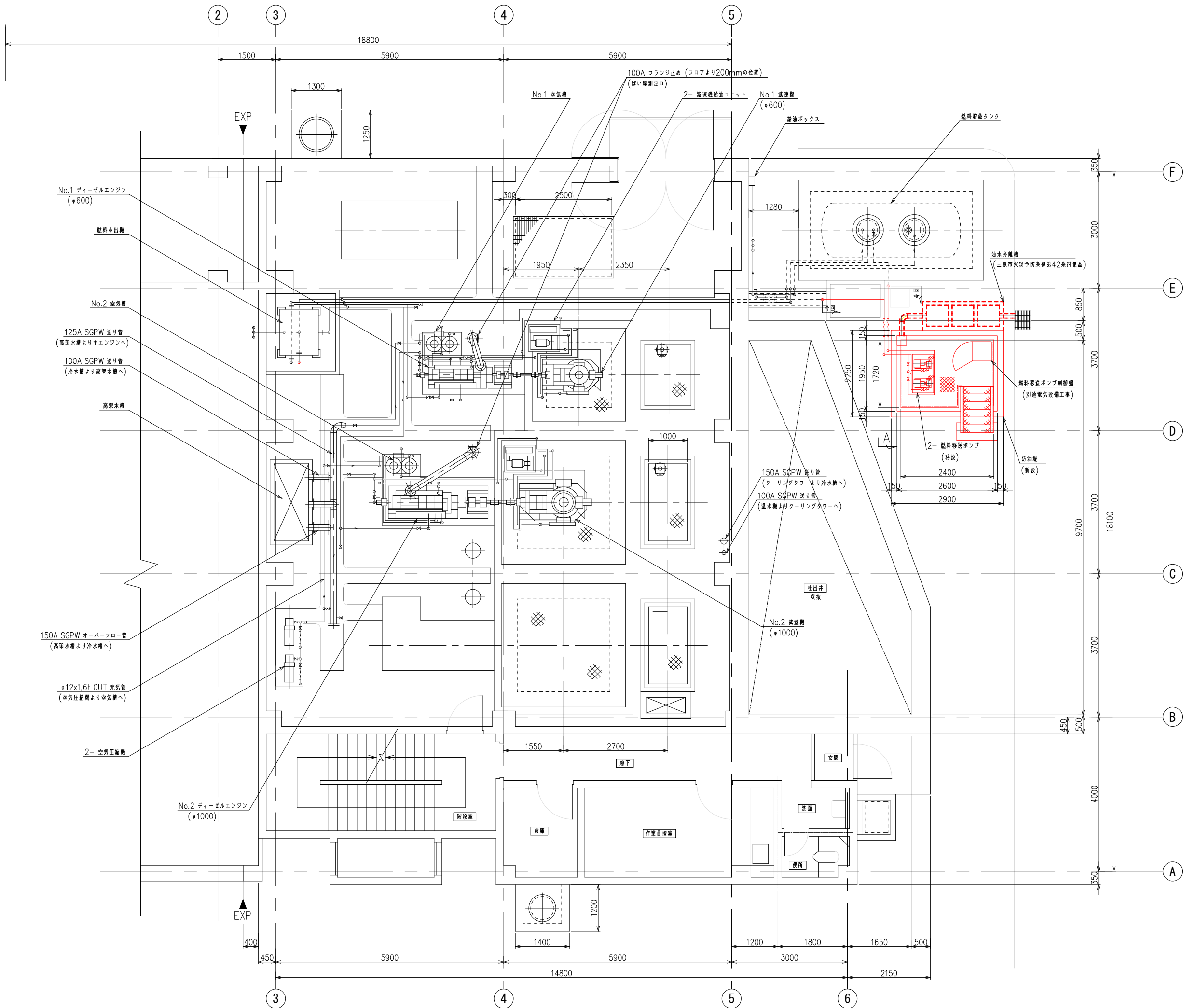


凡 例	
記 号	名 称
	温度調節弁
	排気配管系統
	空気配管系統
	燃料油配管系統
	冷却水配管系統

機器番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
機器名称	No1雨水ポンプ	No1減速機	No1ディーゼルエンジン	No2,3雨水ポンプ	No2,3減速機	No2,3ディーゼルエンジン	No1吐出弁	No1吐出弁	No1逆流防止弁	No2,3逆流防止弁	No1,2冷却水ポンプ	No1,2クーリングタワー揚水ポンプ
型 式	立軸斜流ポンプ（二床式）	直交軸かさ歯車減速機	空気式始動4サイクル	立軸斜流ポンプ（二床式）	直交軸かさ歯車クラッチ内蔵型（1段減速）	空気式始動4サイクル	電動バタフライ弁（二床式）	電動バタフライ弁（二床式）	フラップ弁	フラップ弁	水中渦巻ポンプ	水中渦巻ポンプ
仕 様	φ600×45m3/分×8.4m×約733.3rpm	伝達動力 : 140PS 減速比 : 約1.636	140PS×1,200rpm 6気筒, 水浄式	φ1,000×146m3/分×8.4m×396.6rpm	伝達動力 : 410PS 減速比 : 約2.522	410PS×1,000rpm 6気筒, 水浄式	φ600	φ1000	φ800	φ1,350	φ80×1.0m3/分×18m×5.5kw	φ80×1.0m3/分×20m×5.5kw
付属品		油圧クラッチ内蔵			油圧クラッチ内蔵							
KW/台	0.75	0.75	0.4	0.75	0.75	0.75	0.4	1.5			5.5	5.5
台 全 体	1台	1台	1台	2台	2台	2台	1台	2台	1台	2台	2台 (1)	2台 (1)
数 今 回												
機器番号	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒		
機器名称	No1,2空気圧縮機	No1,2,3空気槽	燃料小出槽	燃料貯蔵タンク	No1,2燃料移送ポンプ	消音器	高架水槽	クーリングタワー	天井クレーン	ポンプ井排水ポンプ		
型 式	立形空冷式	立形円筒式	鋼製角形地上安置式タンク	地下式横置円筒タンク	横軸歯車式ポンプ	床置き3連消音器 (150A, 250A)	角形パネルFRP製	FRP製八角冷却塔 (超低騒音形)	手動式天井クレーン	水中汚水ポンプ（工事用）		
仕 様	12.9m3/分×30Kgf/cm2	150L×2連式×2層 100L×2連式×1層 30Kgf/cm2	800L	4,000L	φ20×35L/分×2.5Kgf/cm2×1,800rpm	消音器出口1mで55dB (A) 以下	3m3	80冷却トン 冷却水量950L/分	10ton×スパン約10.5m	φ50×0.2m3/分×30m		
付属品			架台				架台					
KW/台	2.2				0.4			1.5		3.7		
台 全 体	2台 (1)	3組	1基	1基	2台 (1)	3組	1基	1台	1基	1台		
数 今 回					2台 (1) 移設							

凡例
— : 今回工事範囲

雨水排水ポンプ場耐水化工事（本郷第1雨水ポンプ場）			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	PM-2	縮尺	NONE
図面名：	フローシート		
三原市			

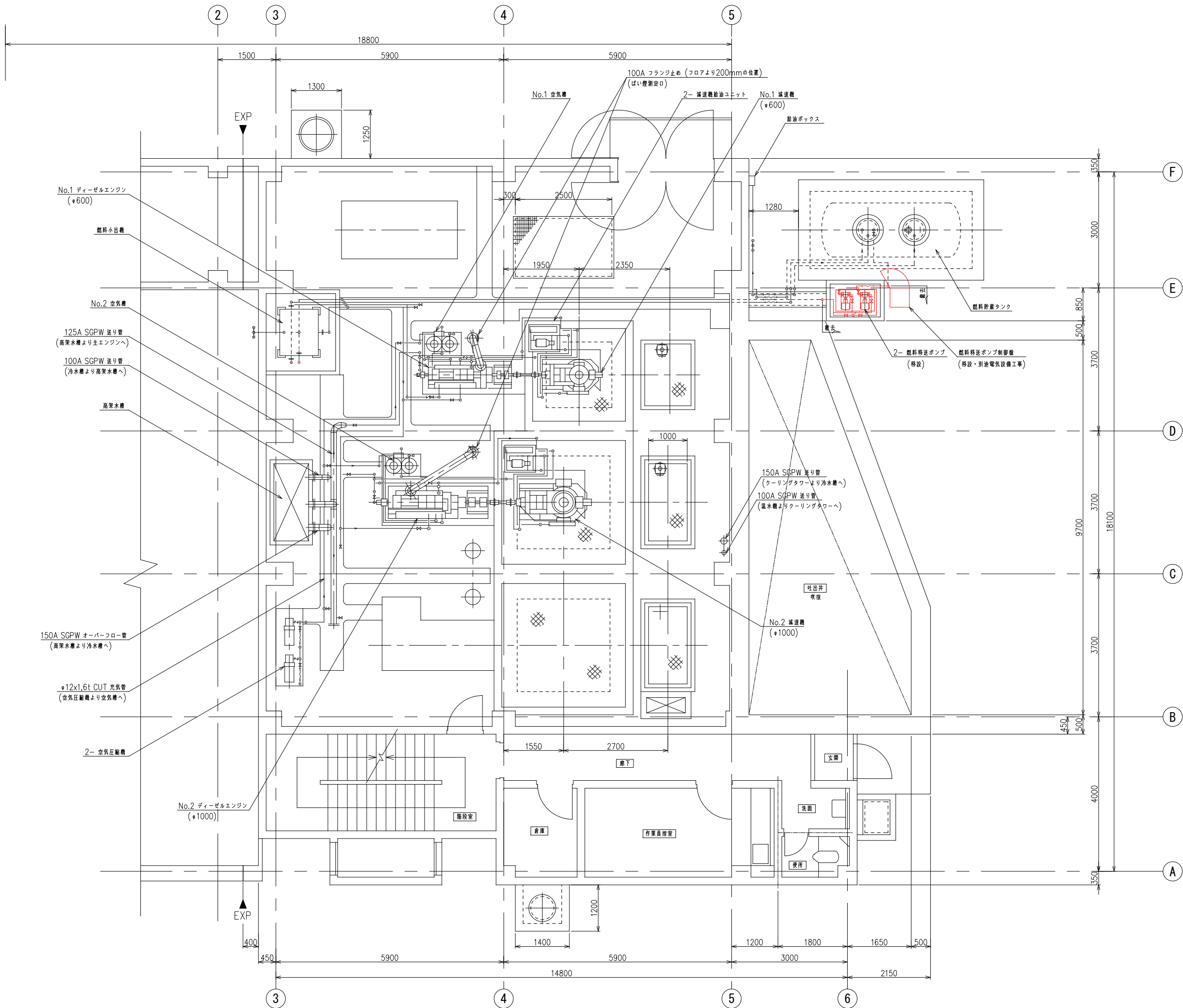


備考：
1. 外部に漏油することなく、油分離槽に速やかに流出するよう架台や防液堤内部に適切な勾配等を設けること。

凡例
□ : 今回工事範囲

雨水排水ポンプ場耐水化工事（本郷第1雨水ポンプ場）			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	PM-3	縮尺	S=1/100
図面名： 屋外配置配管図（更新）			
三原市			

1階 平面図
S=1/50



1階 平面図
S=1/50

凡例
□ : 今回工事範囲

雨水排水ポンプ場耐水化工事（本郷第1雨水ポンプ場）			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	PM-4	縮尺	S=1/100
図面名： 屋外配置配管図（撤去）			
三原市			

雨水排水ポンプ場耐水化工事
(本郷第 1 雨水ポンプ場)

特 記 仕 様 書
(電気設備)

三原市

第1章 総 則

第1節 適用範囲

本特記仕様書は、雨水排水ポンプ場耐水化工事（本郷第1雨水ポンプ場）に適用する。

第2節 責任施工

本工事は、受注者による責任施工である。

設計図書に記載なき事項についても技術上あるいは、全設備より見て当然必要と思われることは、職員（以下監督員という）の指示に従い、設計図書の意図する性能、機能を十分満足するよう設計、施工しなければならない。

第3節 施工基準

(1) 本工事に対する施工基準は、下記のものとする。

- a 特記仕様書
- b 設計図
- c 設計書
- d 現場説明事項

(2) 準拠規格

一般仕様書、特記仕様書において規定して記載されたもの以外は、すべて次の規格及び基準に準拠すること。また、この書基準は、最新版を適用すること。

- | | |
|------------------------------|----------|
| a 日本産業規格 | J I S |
| b 電気規格調査会標準規格 | J E C |
| c 日本電機工業会標準規格 | J E M |
| d 電線技術委員会標準資料 | J C S |
| e 電気設備技術基準 | 経済産業省令 |
| f 内線規程 | J E A C |
| g 電気用品取締法 | |
| h 下水道施設計画・設計指針と解説 | |
| I 電気設備工事一般仕様書 | 日本下水道事業団 |
| j 電気設備工事必携 | 日本下水道事業団 |
| k 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編） | |
| l 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編） | |
| m その他関係法規並びに監督員が指示する仕様書、各種基準 | |

(3) 承諾図

受注者は、承諾を受けるために監督員と打合せを行い、施工図面等の工事に必要な図面を2部作成し提出すること。

- a 機器の据付配置図
- b 機器相互間の配管図、配線図

c 施工図

一旦、承諾を受けても実際に施工上不都合があると認められる場合、あるいは設備上、機器の変更、追加等が必要と認められる場合には、監督員の指示に従って訂正図を提出し、再承諾を受けた後に機器等を製作すること。

また、承諾図返却後、決定図を監督員の指示する部数を提出すること。

(4) 疑義等

設計図書に関して疑義が生じた場合は、すべて監督員の解釈による。

設計図書に記載されていない事項であっても施工上当然必要と思われる事項は、受注者の負担においてこれを施工すること。

第4節 関係法規、責務の遵守

受注者は、本工事の施工に当り、諸官庁の命令指示、建設業法、労働基準法、労働安全衛生法、職業安定法、道路交通法、電気事業法その他関係法規、並びに工事施工に関する協定事項に違反しないこと。

第5節 手続きの代行

受注者は本工事施工に当り、諸官公庁及び当該電気供給者の検査を受ける必要があるものについては、すべての手続きを代行し、常に連絡を密にして、設備使用開始に際し支障のないようにすること。

ただし、手続書類は提出前に監督員の承諾を受けること。

第6節 現場の管理

受注者は、工事現場内において監理技術者、主任技術者(下請を含む。)に工事名、工期、顔写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用すること。

第7節 検査

三原市工事検査規程の定めるところによる。

第8節 主任(監理)技術者の配置等

(1) 主任(監理)技術者の専任期間等

本工事に配置される技術者については、工場製作のみが行われている期間は専任を要しない。

なお、当該工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、同一の技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。

(2) 主任(監理)技術者の変更の特例

本工事に配置される技術者については、工場から現地への工事の現場が移行する時点において変更ができる。

なお、発注者と受注者の協議により、交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時点とするほか、交代前後における技術者の技術力が同等以上に確保されるとともに、一定期間

重複して工事現場に設置し、工事の継続性、品質等を確保すること。

第9節 工事カルテの作成および登録

受注者は、工事实績情報サービス（CORINS）に基づき「工事カルテ」を作成し、監督職員の確認を受けた後に（財）日本建設情報総合センターに登録し、「工事カルテ」の写しを監督職員に提出すること。

第10節 完成図書の提出

施設引渡しの際、下記の完成図書を提出すること。

完成図書はA4版、取外し可能な折り込み製本とし表紙、背表紙は金文印刷したものを3部納入のこと。

- (1) 完成図面
- (2) 各種検討書、計算書
- (3) 各種結線、接続図
- (4) 付属品、予備品リスト
- (5) 各種試験、検査成績書
- (6) 各種官庁手続き書類
- (7) 取扱説明書
- (8) 運転操作説明書
- (9) 故障時連絡一覧表
- (10) その他必要なもの

第11節 かし担保期間

完成検査に合格した日から2年間とする。

かし担保期間終了時、請負人は技術者を派遣し異常の有無を確認後、監督員と協議し承認を得ること。

保証期間内に請負人の責任に帰すべき原因による事故が発生した場合、監督員の指示する期間内に無償で改造、補修または新品と取替えた後、検査に合格しなければならない。

第12節 契約内容の変更

本工事の内容に著しい影響を与える事情が生じたときは、協議の上、契約内容を変更することができる。

ただし、監督員が特段の理由があると認めたときを除き、契約内容の変更は行わない。

第13節 その他

- (1) 責任施工

受注者は既設構造物その他に損傷を与えないよう、または機能を阻害しないよう適切

な保護を行うこと。これらに損傷または損失を与えた場合、受注者の負担において復旧すること。

本工事の施工にあたって本仕様書、添付図面、別紙設計書に明示していないものがあっても、設備の性能発揮に当然必要なものは監督員の指示に従い、受注者の費用をもって施工しなければならない。また、重要寸法についてはあらかじめ現地実測の上決定し、万一数量寸法等に誤記があった場合は、監督員と打ち合わせ善処しなければならない。

(2) 耐震設計

耐震を十分考慮した構造および施工とすること。

(3) 工事保険等

受注者は、本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要とする建設工事に関連する保険等に参加しなければならない。また、加入した保険等については、保険証券の写し（保険以外の場合はそれに代わるもの）を監督員に提出すること。なお、加入に必要な保険料等は、設計で現場管理費に見込んでいる。

(4) 工事損失等

本工事の施工に伴い、通常避けることのできない地盤沈下、振動等により建物等に損害等（以下「工事損失」という。）が発生した場合においては、次のとおりとする。なお、工事損失に伴う補償費用は、設計で現場管理費に見込んでいる。

- a 原因調査 監督員と協力して行うこと。
- b 補償交渉 監督員と協力して処理解決に当ること。
- c 応急措置 監督員から応急措置を講じる必要があると指示された場合は、直ちに応急措置を講じること。
- d 補償費用負担割合 発注者は、工事損失に伴う補償費用のうち請負代金の100分の1を超える額を負担すること。

第2章 本郷第1雨水排水ポンプ場

第1節 耐水化対策

本工事は、場内に設置された燃料移送ポンプ現場操作盤及び燃料貯蔵タンク液位計変換器が、河川の氾濫等などにより水没しポンプ場の運転に支障が生じる恐れがあるため、機械設備工事で設置する架台等に移設するものである。

第2節 移設設備

- (1) 燃料移送ポンプ現場操作盤 1 面
- (2) 燃料貯蔵タンク液位計変換器 1 台
- (3) その他発注図面のとおり

第3章 電 気 工 事

第1節 一般事項

- (1) 本工事の施工にあたっては、監督員の指示に従い、本仕様書及び設計図書に基づき、関係法令、規定、基準に準拠し、責任を持って施工しなければならない。また、作業の安全及び通行人等第三者への災害防止等についても十分に配慮し、安全対策を講じること。
- (2) 機器の搬入、据付の際は機器本体、構造物に対して損傷を与えることのないように注意すること。
- (3) 工事の施工にあたっては、施工図を提出のうえ監督員の指示によること。また、実施にあたっては安全かつ効率的に行うこと。
- (4) 電力会社等への諸手続きは、受託者が自らの費用において行うこと。
- (5) 槽内作業の場合は、酸素欠乏及び硫化水素危険作業に該当するため、法令・規則等を遵守し安全に行うこと。

第2節 各種工事

(1) 盤等の据付工事

- 1) 自立盤は、所要の強度を持つ金具で架台等に強固に取付けること。
- 2) 装柱盤は、所定の金具で柱に強固に取付けること。

(2) 電線管工事

- 1) 電線管は施工場所により、次の管を使用すること。
 - a) 露出配管 耐衝撃性硬質ビニル電線管又は厚鋼電線管
 - b) 地中配管 波付硬質合成樹脂管
 - c) 接地線用 硬質ビニル電線管（露出、地中とも）
- 2) 地中電線管部は、ケーブル埋設シートを敷設すること。

(3) 配線工事

- 1) 配線は使用目的により次の電線またはケーブルを使用すること。
 - a) 電源回路 架橋ポリエチレン絶縁耐熱性ポリエチレンシースケーブル (EM-CE)
 - b) 制御回路 制御用ポリエチレン絶縁耐熱性ポリエチレンシースケーブル (EM-CEE)
 - c) 接地回路 耐燃性ポリエチレン絶縁電線 (EM-IE)
- 2) 端子への接続

各端子への接続は圧着端子（丸型）で行うこと。

(4) 接地工事

接地工事の接地極は、連結式接地棒を使用し各種接地抵抗値の基準値内になるように施工すること。

工事数量総括表

頁0 -0001

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
本工事費					
設備工		式		1	レベル1
電気設備工		式		1	レベル2
材料費		式		1	レベル3
直接材料費		式		1	レベル4
補助材料費		式		1	レベル4
労務費		式		1	レベル3
一般労務費		式		1	レベル4
技術労務費		式		1	レベル4
複合工費		式		1	レベル3
防火区画処理補修工		式		1	レベル4
削孔工		式		1	レベル4
土工		式		1	レベル4
基礎工		式		1	レベル4
＊＊直接工事費＊＊					
共通仮設費率分					
＊＊共通仮設費＊＊					
＊＊純工事費＊＊					

工事数量総括表

頁0 -0002

[illegible]

目 录

(本郷第1雨水ポンプ場 電気工事編)

[illegible]



本郷第1雨水ポンプ場

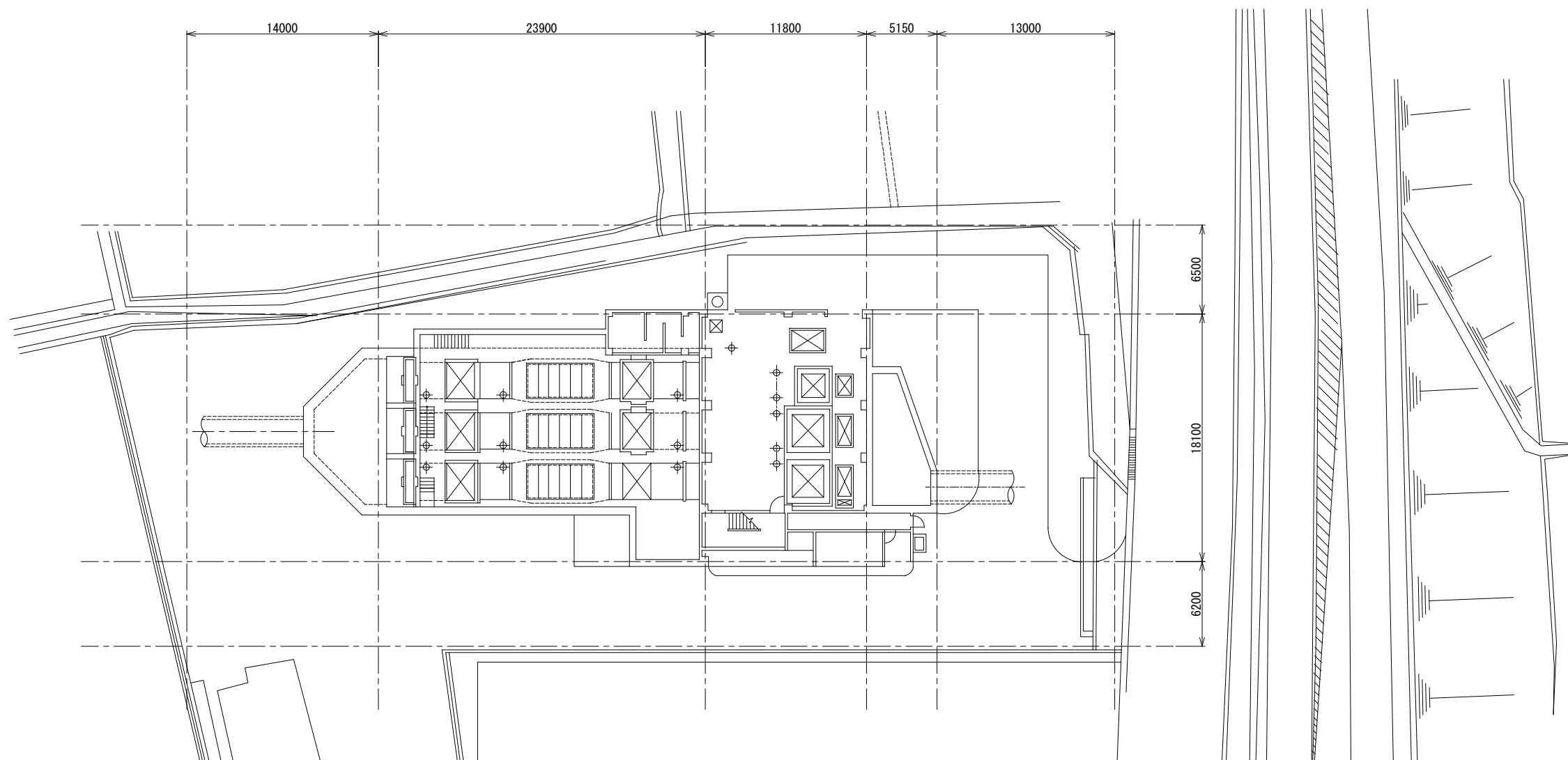
位置図 S=1/6000

備考

1.  は、施工場所を示す。

A1 : 100% A3 : 50%

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（本郷第1雨水ポンプ場）		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	E-1	縮尺	S=1/6000
図面名： 位置図			
三 原 市			

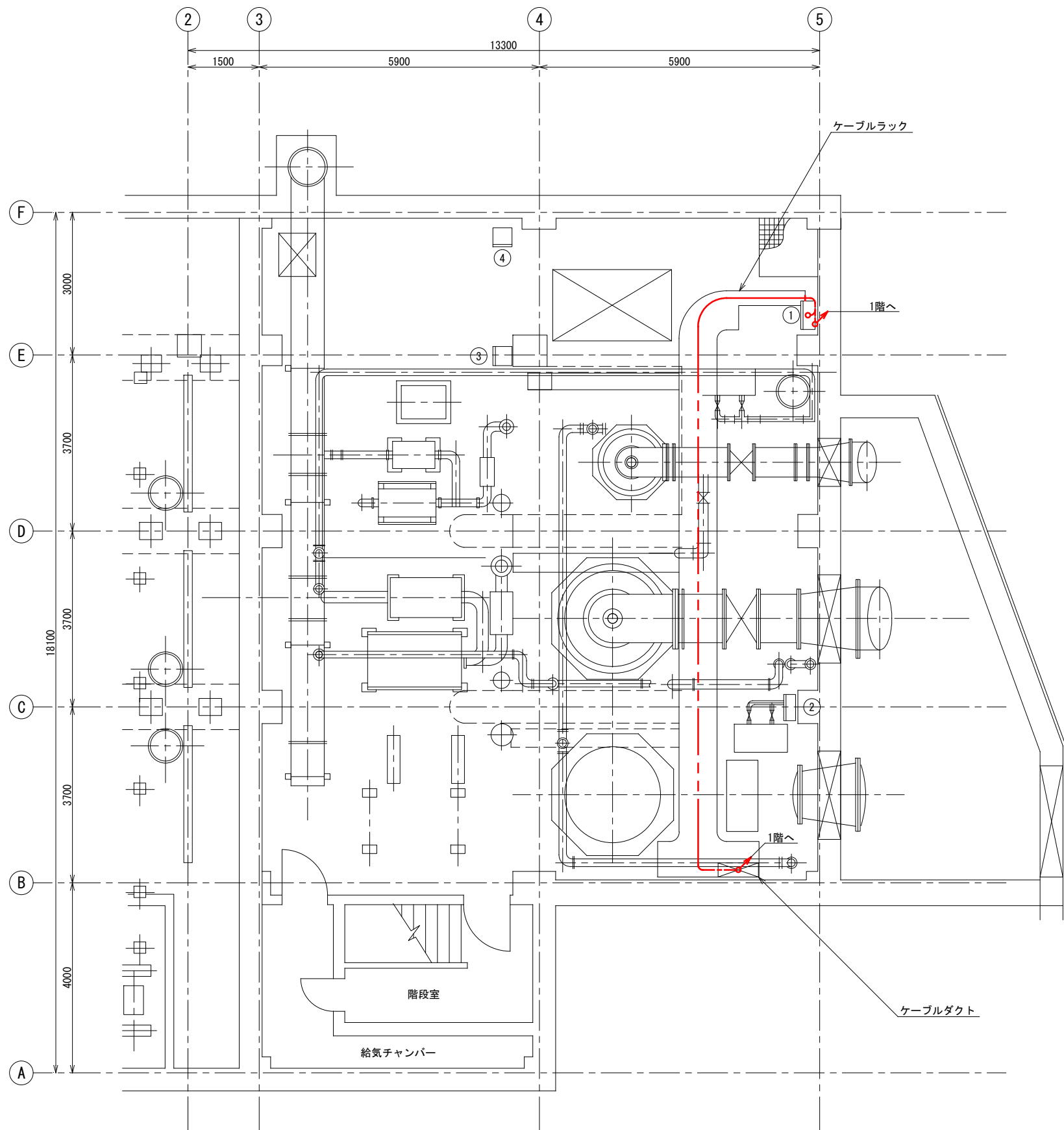


本郷第 1 雨水ポンプ場 全体平面図 S=1/200

- 備考
1. は、今回を示す。
 2. は、既設を示す。

A1 : 100% A3 : 50%

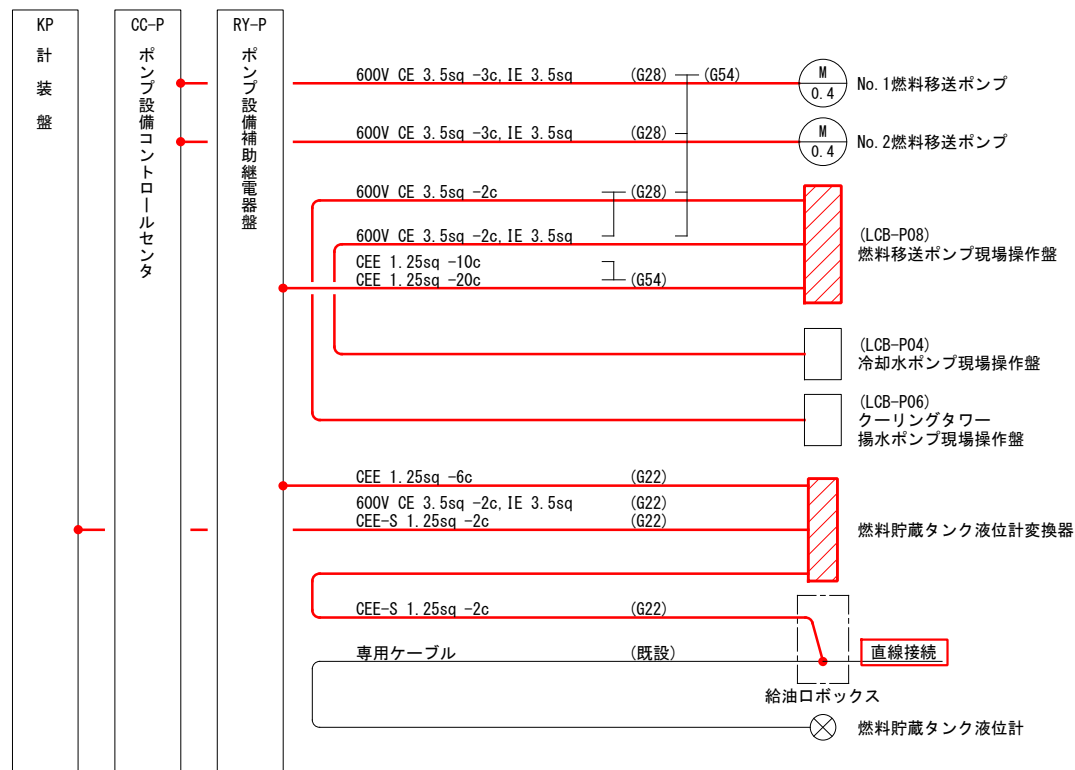
工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（本郷第 1 雨水ポンプ場）		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	E-2	縮尺	S=1/200
図面名： 全体平面図（今回）			
三 原 市			



本郷第1雨水ポンプ場 地下1階 平面図 S=1/50

機器一覧表

番号	番号	機器名称	備考
①	LCB-P04	冷却水ポンプ現場操作盤	
②	LCB-P05	クーリングタワー揚水ポンプ現場操作盤	
③	LCB-2	作業用電源-2盤	
④	PM2	排気ファン用MCCBボックス	



配線系統図 S=NON

備考

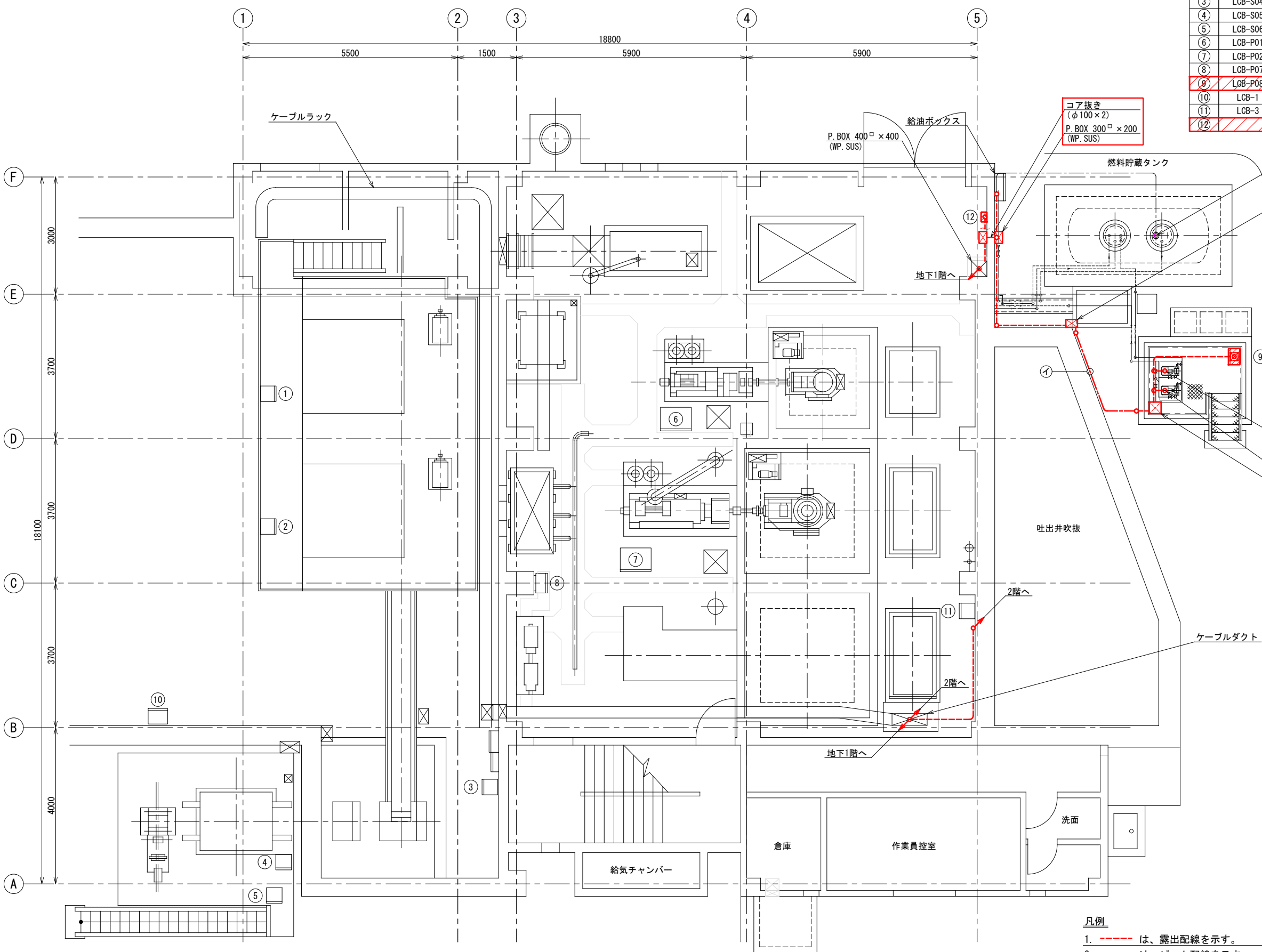
- ① は、今回を示す。
- ② は、移設を示す。
- ③ は、既設を示す。
- ④ 直線接続は防水性のある工法とする。

凡例

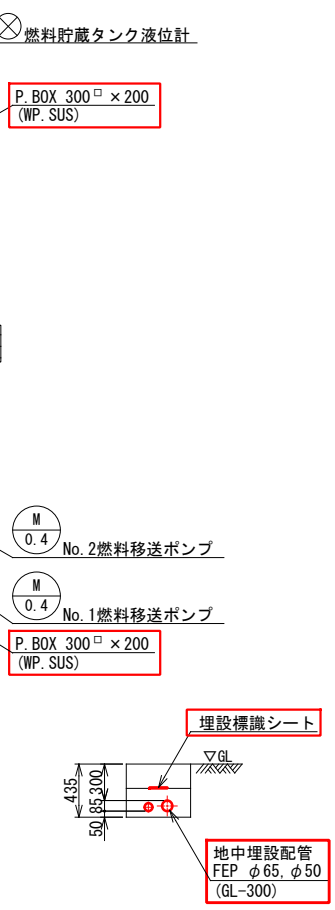
- は、露出配線を示す。
- は、ビット配線を示す。
- は、ラック配線を示す。
- は、地中埋設配線を示す。

A1 : 100% A3 : 50%

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（本郷第 1 雨水ポンプ場）		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	E-3	縮尺	S=1/50
図面名： 地下1階平面図（今回）			
三 原 市			



機器一覧表			
番号	番号	機器名称	備考
①	LCB-S01	No. 1細目自動除塵機現場操作盤	
②	LCB-S02	No. 2細目自動除塵機現場操作盤	
③	LCB-S04	No. 1し渣搬出機現場操作盤	
④	LCB-S05	No. 2し渣搬出機現場操作盤	
⑤	LCB-S06	し渣貯留ホップ現場操作盤	
⑥	LCB-P01	No. 1雨水ポンプ現場操作盤	
⑦	LCB-P02	No. 2雨水ポンプ現場操作盤	
⑧	LCB-P07	空気圧縮機現場操作盤	
⑨	LCB-P08	燃料移送ポンプ現場操作盤	移/設
⑩	LCB-1	作業用電源盤-1盤	
⑪	LCB-3	作業用電源盤-3盤	
⑫		燃料貯蔵タンク液位計変換器	移/設



埋設管路要領図 S=1/30

埋設管路一覧表			
番号	低圧	制御	備考
①	FEPφ50	FEPφ65	GL-300

- 備考
- ① は、今回を示す。
 - ② は、移設を示す。
 - ③ は、既設を示す。
 - 直線接続は防水性のある工法とする。

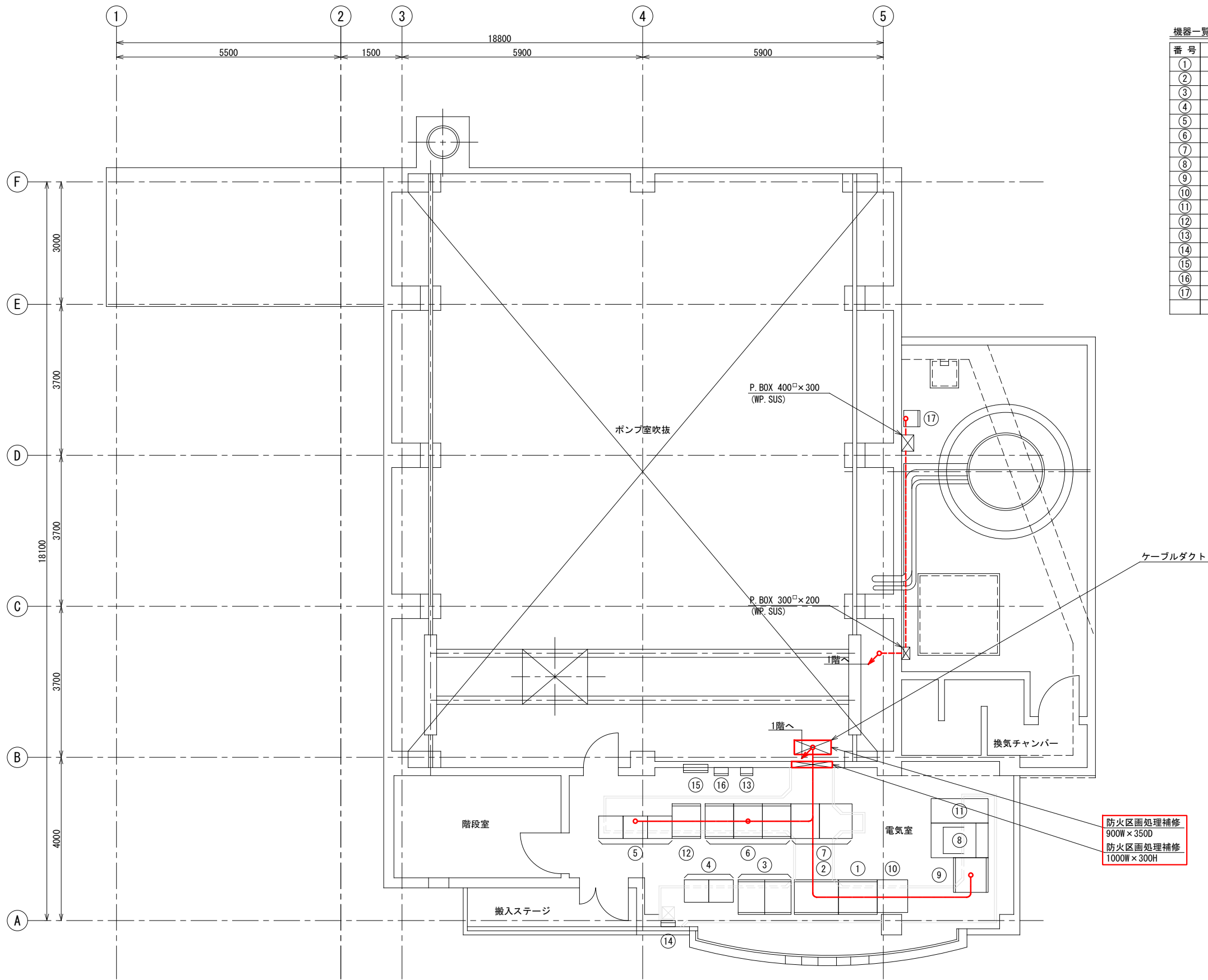
- 凡例
- は、露出配線を示す。
 - は、ビット配線を示す。
 - は、ラック配線を示す。
 - は、地中埋設配線を示す。

本郷第1雨水ポンプ場 1階 平面図 S=1/50

A1 : 100% A3 : 50%

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（本郷第1雨水ポンプ場）		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	E-4	縮尺	S=1/50
図面名	1階平面図（今回）		

三 原 市



機器一覧表			
番号	番号	機器名称	備考
①	LC	引込受電盤	
②	DC	直流電源盤	
③	RY-S	沈砂池設備補助継電器盤	
④	CC-S	沈砂池設備コントロールセンタ	
⑤	CC-P	ポンプ設備コントロールセンタ	
⑥	RY-P	ポンプ設備補助継電器盤	
⑦		遠方監視制御装置	
⑧	MGP	監視操作卓	
⑨	KP	計装盤	
⑩		ITV制御盤	
⑪		ITV操作卓	
⑫	CONT	コントローラ盤	
⑬		非常通報装置	
⑭		接地端子箱	
⑮	LM-1	電灯動力盤	
⑯		火報受信機	
⑰	LCB-P06	クーリングタワー冷却ファン現場操作盤	

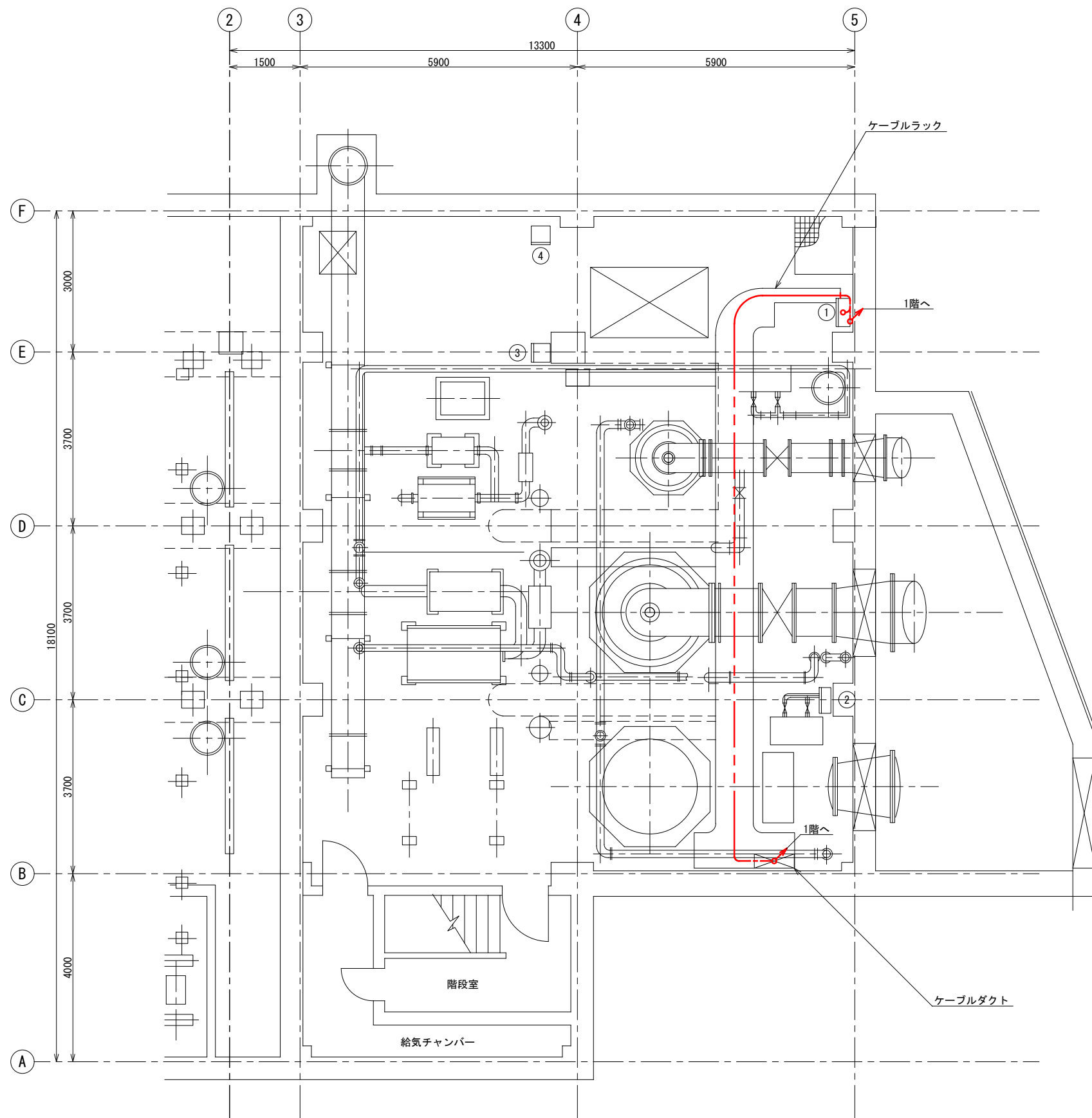
本郷第1雨水ポンプ場 2階 平面図 S=1/50

- 凡例
- は、露出配線を示す。
 - は、ピット配線を示す。
 - は、ラック配線を示す。
 - は、地中埋設配線を示す。

備考

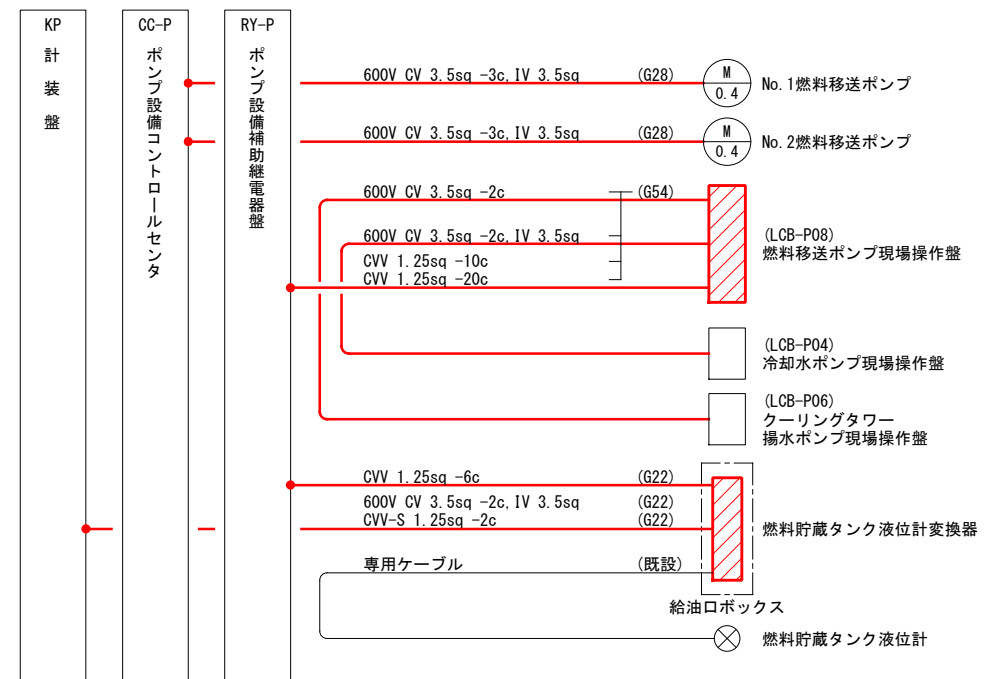
- は、今回を示す。
- は、既設を示す。

A1 : 100% A3 : 50%			
工事名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（本郷第1雨水ポンプ場）		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	E-5	縮尺	S=1/50
図面名： 2階平面図（今回）			
三原市			



本郷第1雨水ポンプ場 地下1階 平面図 S=1/50

機器一覧表			
番号	番号	機器名称	備考
①	LCB-P04	冷却水ポンプ現場操作盤	
②	LCB-P05	クーリングタワー揚水ポンプ現場操作盤	
③	LCB-2	作業用電源-2盤	
④	PM2	排気ファン用MCCBボックス	

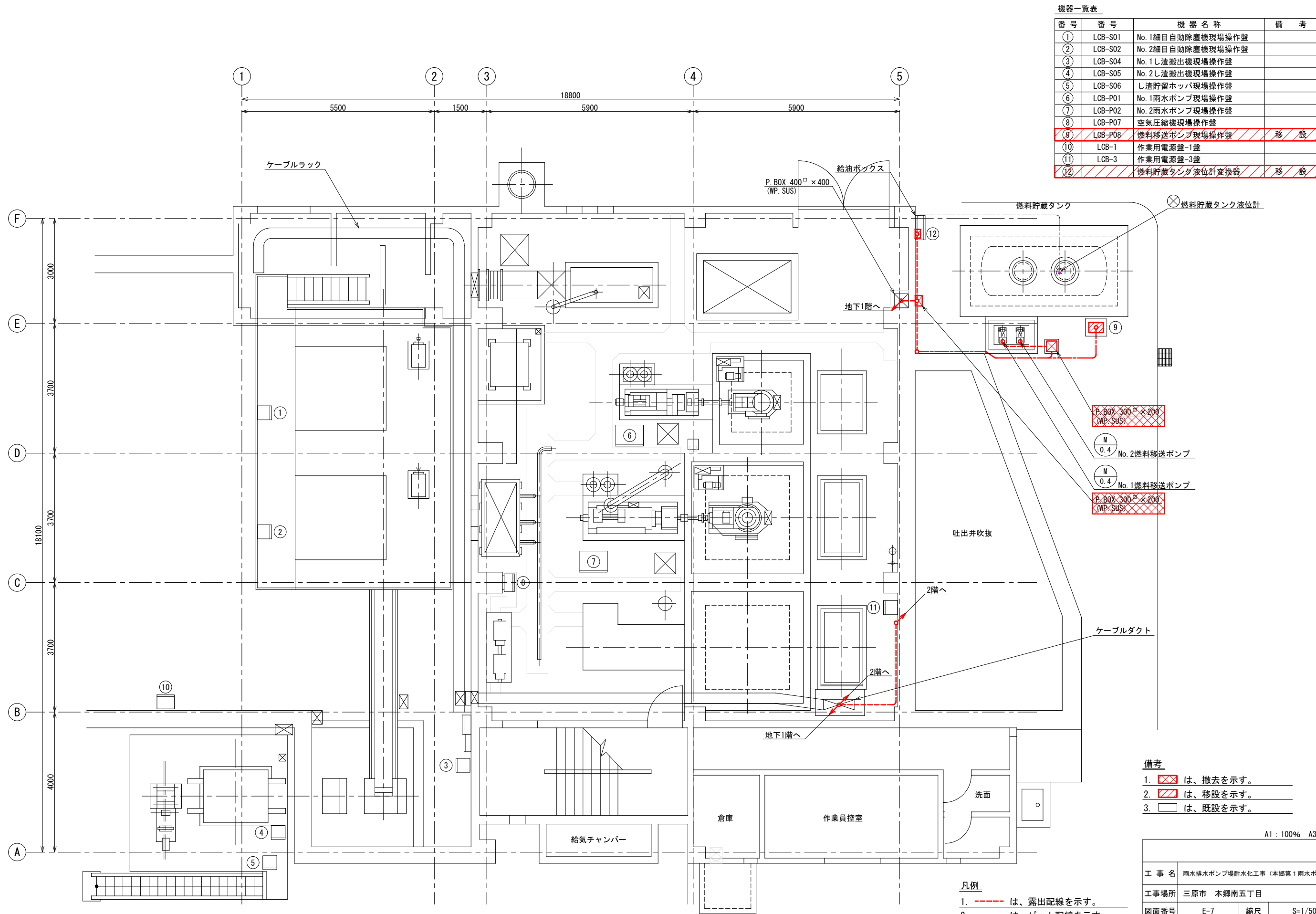


配線系統図 S=NON

- 備考
- ① 撤去を示す。
 - ② 移設を示す。
 - ③ 既設を示す。

- 凡例
- ① 露出配線を示す。
 - ② ビット配線を示す。
 - ③ ラック配線を示す。
 - ④ 地中埋設配線を示す。

A1 : 100% A3 : 50%			
工事名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（本郷第1雨水ポンプ場）		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	E-6	縮尺	S=1/50
図面名： 地下1階平面図（撤去）			
三原市			



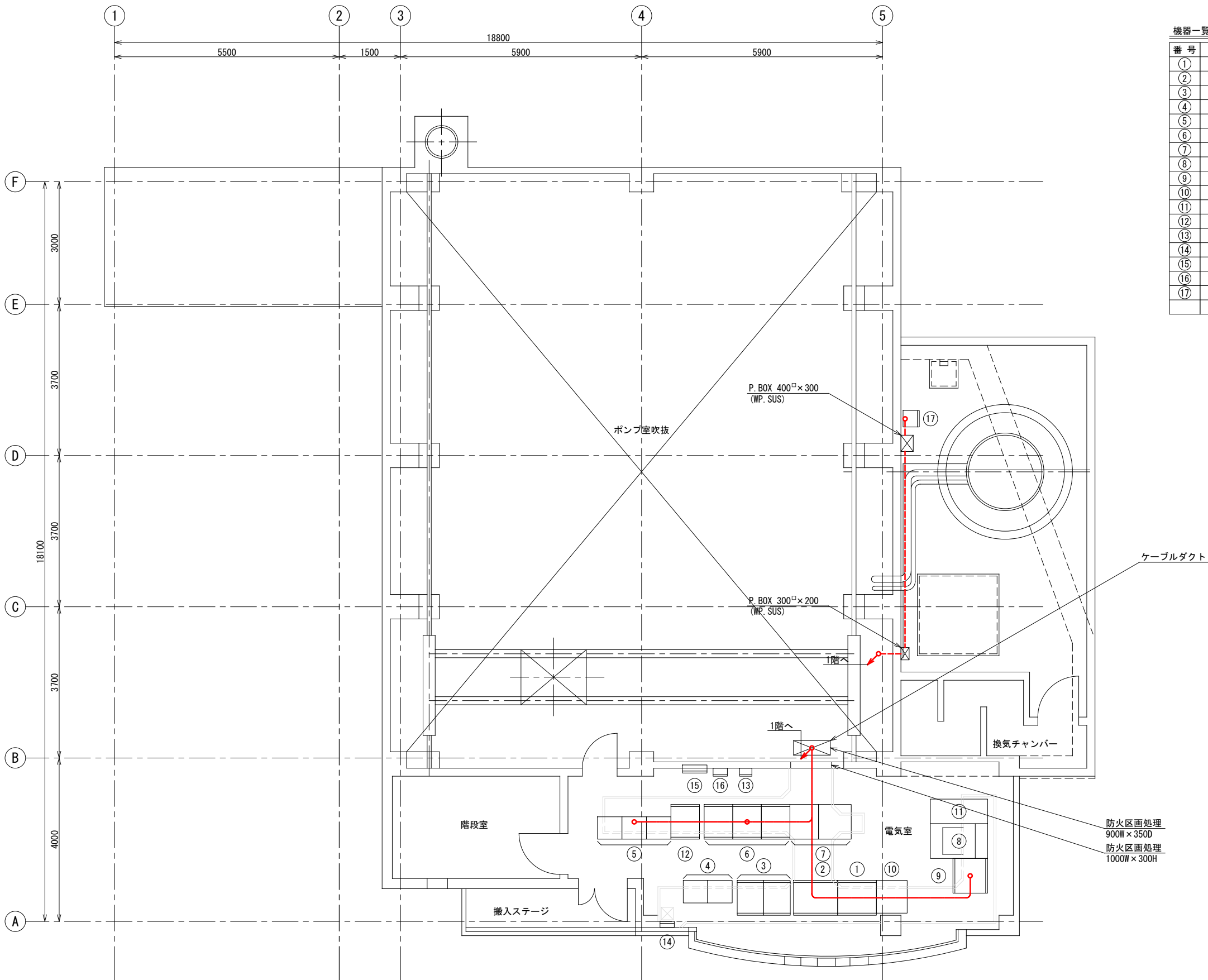
機器一覧表			
番号	番号	機器名称	備考
①	LCB-S01	No. 1細目自動除塵機現場操作盤	
②	LCB-S02	No. 2細目自動除塵機現場操作盤	
③	LCB-S04	No. 1し渣搬出機現場操作盤	
④	LCB-S05	No. 2し渣搬出機現場操作盤	
⑤	LCB-S06	し渣貯留ホッパ現場操作盤	
⑥	LCB-P01	No. 1雨水ポンプ現場操作盤	
⑦	LCB-P02	No. 2雨水ポンプ現場操作盤	
⑧	LCB-P07	空気圧縮機現場操作盤	
⑨	LCB-P08	燃料移送ポンプ現場操作盤	移 設
⑩	LCB-1	作業用電源盤-1盤	
⑪	LCB-3	作業用電源盤-3盤	
⑫		燃料貯蔵タンク液位計変換器	移 設

- 備考
- ⑨ は、撤去を示す。
 - ⑫ は、移設を示す。
 - ⑩ は、既設を示す。

- 凡例
- は、露出配線を示す。
 - は、ビット配線を示す。
 - は、ラック配線を示す。
 - は、地中埋設配線を示す。

本郷第1雨水ポンプ場 1階 平面図 S=1/50

A1 : 100% A3 : 50%			
工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（本郷第1雨水ポンプ場）		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	E-7	縮尺	S=1/50
図面名： 1階平面図（撤去）			
三 原 市			



機器一覧表			
番号	番号	機器名称	備考
①	LC	引込受電盤	
②	DC	直流電源盤	
③	RY-S	沈砂池設備補助継電器盤	
④	CC-S	沈砂池設備コントロールセンタ	
⑤	CC-P	ポンプ設備コントロールセンタ	
⑥	RY-P	ポンプ設備補助継電器盤	
⑦		遠方監視制御装置	
⑧	MGP	監視操作卓	
⑨	KP	計装盤	
⑩		ITV制御盤	
⑪		ITV操作卓	
⑫	CONT	コントローラ盤	
⑬		非常通報装置	
⑭		接地端子箱	
⑮	LM-1	電灯動力盤	
⑯		火報受信機	
⑰	LCB-P06	クーリングタワー冷却ファン現場操作盤	

本郷第1雨水ポンプ場 2階 平面図 S=1/50

- 凡例
- は、露出配線を示す。
 - は、ビット配線を示す。
 - は、ラック配線を示す。
 - は、地中埋設配線を示す。

- 備考
- は、撤去を示す。
 - は、既設を示す。

A1 : 100% A3 : 50%			
工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（本郷第1雨水ポンプ場）		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	E-8	縮尺	S=1/50
図面名： 2階平面図（撤去）			
三 原 市			

雨水排水ポンプ場耐水化工事
(本郷第 1 雨水排水ポンプ場)

参考資料

建 築 工 事

[illegible]

工 種	種 別	細 別	数 量
3. 外壁改修工事	(撤去)		
	堅樋 撤去	VP φ 75 上下端切断共	2. 6 m
	鋳鉄製マンホールφ 600 撤去	枠共	1. 0 ヶ所
	(新設)		
	壁 モルタル塗	t 20	0. 7 m2
	コンクリート直均し仕上		1. 3 m2
	壁 下地調整		27. 8 m2
	壁 複層塗材RE		27. 8 m2
	堅樋	カーVP φ 75 上下端接続共	2. 6 m
耐水型鋳鉄製マンホールφ 600 新設		1. 0 ヶ所	
抱き部モルタル塗		46. 37	

工事別内訳書

本郷第1雨水ポンプ場耐水化改修工事

4

工 種	種 別	細 別	数 量
4. 建具改修工事	(撤去)		
	ステンレス製建具 撤去	SSD-1 900×2685	1.0 ヶ所
	アルミ製建具 撤去	AW-1 400×1600	2.0 ヶ所
		額縁共	
	〃	AW-2 1600×1600	1.0 ヶ所
		額縁共	
	〃	AW-3 410×1610	11.0 ヶ所
		額縁共	
	〃	AG-1 600×3000	2.0 ヶ所
		額縁共	
	〃	AG-2 1500×2500	1.0 ヶ所
		額縁共	
	ガラス撤去		
		14.16	14.2 m2
	建具周囲はつり	89.22	89.2 m
	(ステンレス製建具新設)		
	ステンレス製建具 新設	SSD-N1 900×2655	1.0 ヶ所
		耐水扉・排煙窓900×585共	
	取付工事費		1.0 式
	運搬費		1.0 式
	法定福利費		1.0 式

工 種	種 別	細 別	数 量
	(アルミ製建具新設)		
	アルミ製建具 新設	AW-N1 410×1210	4.0 ヶ所
	"	AG-N1 600×2300	2.0 ヶ所
	"	AG-N2 1500×2200	1.0 ヶ所
	"	AG-N3 750×1300	1.0 ヶ所
	"	AG-N4 800×800	1.0 ヶ所
	取付工事費		1.0 式
	運搬費		1.0 式
	法定福利費		1.0 式
	(ガラス)		
	ガラスブロック	190×190×95	2.0 m2
	網入り型板ガラス	t 6.8	0.5 m2
	ガラスシーリング	SR-1 10×10	19.0 m

工事別内訳書

本郷第1雨水ポンプ場耐水化改修工事

7

工 種	種 別	細 別	数 量
5. 内装改修工事	(撤去)		
	床 磁器質タイル張 撤去	下地モルタル共	0.15
			0.2 m2
	壁 モルタル塗 撤去		
		10.92	10.9 m2
	壁 陶器質タイル張 撤去	下地モルタル共	1.20
			1.2 m2
	壁 グラスウール吸音板 撤去		
		6.33	6.3 m2
	天井 ボート 撤去	下地残し	1.52
			1.5 m2
	(新設)		
	コンクリート直均し仕上	0.50	0.5 m2
	床 下地調整	仕上面目荒し	0.94
			0.9 m2
	床 モルタル塗	t 30	0.94
			0.9 m2
	床 長尺ビニール床シート張	0.94	0.9 m2
	床 防水モルタル塗	t 60 (t 30×2数量)	1.35
			1.4 m2
	壁 モルタル塗	t 20	16.00
			16.0 m2
	壁 陶器質タイル張	下地モルタル共	1.26
			1.3 m2

工事別内訳書

本郷第1雨水ポンプ場耐水化改修工事

[illegible]

工 事 別 内 訳 書

10

本郷第1雨水ポンプ場耐水化改修工事

工 種	種 別	細 別	数 量
7. 躯体改修工事	(撤去)		
	コンクリートカッター入	169.23	169.0 m
	モルタルカッター入	6.96	7.0 m
	コンクリート 撤去	3.63	3.6 m3
	躯体目荒し	2.29	2.3 m2
	鉄筋切断	D10	54.0 ケ所
	(新設)		
	(鉄筋)		
	異形鉄筋	SD295 D10 ロス込	0.25 0.3 t
	"	SD295 D13 ロス込	0.14 0.1 t
	"	SD345 D19 ロス込	0.05 0.1 t
	鉄筋加工組立	R C ラーメン構造 一般 NET	0.42 0.4 t
	スクラップ控除	H2 (【ロス込】 - 【NET】) × 0.7	0.01 0.1 t
	鉄筋運搬費	4 t 車 NET	0.42 0.4 t

工事別内訳書

11

本郷第1雨水ポンプ場耐水化改修工事

工 種	種 別	細 別	数 量
本郷第1雨水ポンプ場耐水化改修工事	ﾌﾙｱ溶接	D13 (両面5d+1d×2)以上	472.0 ヶ所
	(コンクリート)		
	普通コンクリート	Fc=21 S=18 躯体	5.0 m3
	〃	Fc=18 S=15 無筋	0.1 m3
	打設手間	ポンプ打設(躯体)	5.0 m3
	〃	ポンプ打設(無筋)	0.1 m3
	ポンプ圧送	打設量30m3未満(躯体)	5.0 m3
	〃	打設量30m3未満(無筋)	0.1 m3
	ポンプ圧送基本料金	打設量30m3未満(躯体)	1.0 回
	〃	打設量30m3未満(無筋)	1.0 回
	無収縮モルタル	Fm=30	0.4 m3
	(型枠)		
	打放合板型枠	B種	43.8 m2
	型枠運搬費	4 t 車	43.8 m2

工事別内訳書

本郷第1雨水ポンプ場耐水化改修工事

工 種	種 別	細 別	数 量
	打放し面補修	B種 コーン処理	43.79 43.8 m2
	ボルト型枠	φ 600	0.28 0.3 m2
	圧入型枠	無収縮モルタル圧入型枠 両面	10.18 10.2 m
	型枠目地材	15 x 10	35.67 35.7 m
	(その他)		
	あと施工アーカー	D19 下方向	接着系アーカー 8.0 ケ所
	〃	D19 横方向	接着系アーカー 18.0 ケ所
	〃	M12 下方向	金属系アーカー 8.0 ケ所
	(仮蓋補強)		
	補強材	H-100 x 100 x 6 x 8	ロス込 147.28 0.15 0.2 t
	あと施工アーカー	M16 下向き	接着系アーカー 18.00 18.0 本

[illegible]

建 具 関 係 計 算 書

本郷第1ポンプ場耐水化改修工事

No. 1

建 具				ガ ラ ス				塗 装				モルタル				シーリング										
符号	箇所	W	×	H	単面	面積	単面	GB 190*190*95	P3	P 5	N6.8	N P6.8	ガラス シーリング	係数	単面	SOP	枠SOP	DP	単長	外	内	木造	単長	外 20W	外 15W	
SSD / N1	1	0.90	×	2.66	2.39	2.39	0.53					0.53	2.97						7.11	7.11				8.91	8.91	
																							dail			
	AG / N1	2	0.60	×	2.30	1.38	2.76												5.80	11.60				6.40		3.84
	AG / N2	1	1.500	×	2.20	3.30	3.30												7.40	7.40				8.90		13.35
AG / N3																										
	AG / N3	1	0.750	×	1.30	0.98	0.98												4.10	4.10				4.85		3.64
	AG / N4	1	0.800	×	0.800	0.64	0.64												3.20	3.20				4.00		13.35
AW / N1												0.00	3.02													
													12.96						3.24	12.96				3.65		1.50
													(0.41+1.21)×2×4=													
合 計								1.98				0.53	18.95							46.37					8.91	35.67
													SR-1 10*10											MS-2 20*10	MS-2 15*10	

仕 上 集 計 表

項 目	摘 要	単 位	1－1	1－2	1－3	1-4,1-5	1－6	1－7	1-8,1-9	1－10	1－11	1－12	計
本郷第1雨水ポンプ場			内外部										
撤去													
	コンクリートカッター入	m	7.68	11.20	14.00	31.40	11.28	41.16	20.20	25.00	7.31		169.23
	モルタルカッター入	m									6.96		6.96
	コンクリートはつり	m3	0.15	0.40	0.30	0.75	0.28	0.60	0.47	0.36	0.19	0.13	3.63
	鉄筋切断 D10	ヶ所				22.00			32.00				54.00
	躯体目荒し	m2									2.29		2.29
	建具周囲はつり	m	7.18	8.80	6.40	14.40	4.04	24.24	8.00	16.16			89.22
	ガラス撤去	m2	2.42	1.92	2.56		0.66	3.96		2.64			14.16
	床タイル 撤去	m2	0.15										0.15
	壁モルタル 撤去	m2	0.81		1.04		0.97	4.13		1.68	2.29		10.92
	壁タイル 撤去	m2		1.20									1.20
	壁ガラススクール吸音板 撤去	m2				3.59		0.47	2.27				6.33
	天井ボード 撤去	m2	0.48	0.24	0.80								1.52
	シーリング 撤去	m	8.08	4.80	8.00	15.60	4.45	26.70	9.50	17.80			94.93
	竖樋 VPφ75 撤去	m				2.60							2.60
	鋳鉄製マンホール φ600 撤去	ヶ所									1.00		1.00
	SUS製建具 900×2685 撤去	ヶ所	1.00										1.00
	アルミ製建具 400×1600 撤去	ヶ所		2.00									2.00
	アルミ製建具 1600×1600 撤去	ヶ所			1.00								1.00
	アルミ製建具 600×3000 撤去	ヶ所				2.00							2.00
	アルミ製建具 410×1610 撤去	ヶ所					1.00	6.00		4.00			11.00
	アルミ製建具 1500×2500 撤去	ヶ所							1.00				1.00

仕 上 集 計 表

項 目		摘 要	単位	1－1	1－2	1－3	1-4,1-5	1－6	1－7	1-8,1-9	1－10	1－11	1－12	計
本郷第1雨水ポンプ場				内外部										
運・処	コンクリートがら 運搬		m3	0.15	0.40	0.30	0.75	0.28	0.60	0.47	0.36	0.19	0.13	3.63
	コンクリートがら 処分		kg	352.50	940.00	705.00	1,762.50	658.00	1,410.00	1,104.50	846.00	446.50	305.50	8,530.50
	がれき類 運搬		m3	0.03	0.04	0.02	0.11	0.02	0.08	0.07	0.03	0.05		0.45
	がれき類 処分		kg	60.00	80.00	40.00	53.85	40.00	160.00	34.05	60.00	100.00		627.90
	ボードくず 運搬		m3	0.01	0.01	0.02								0.04
	ボードくず 処分		kg	3.36	1.08	11.20								15.64
	金属くず 運搬		m3	0.16	0.09	0.16	0.49	0.03	0.15	0.41	0.05		0.03	1.57
	金属くず 処分		kg	120.45	21.86	32.51	60.45	8.08	48.48	43.56	16.16		38.00	389.55
	ガラスくず 運搬		m3	0.02	0.01	0.03		0.07	0.40		0.26			0.79
	ガラスくず 処分		kg	41.16	21.76	43.52		63.37	380.22		253.48			803.51
	廃プラスチック 運搬		m3	0.02	0.02	0.01	0.83	0.66	0.01	0.01	0.01			1.57
	廃プラスチック 処分		kg	0.16	0.18	0.16	6.03	5.81	0.53	0.19	0.36			13.42

仕 上 計 算 書

No. 1

本郷第1雨水ポンプ場

位置	仕 上 名 称	備 考	計 算 式	箇 所	数 量	
					小 計	合 計
〔 仮 設 〕 1F						
内部	養生・清掃後片付け	F通側	1.000 × 3.040	1	3.04	
	内部足場 脚立足場		1.620 × 1.000	1	1.62	
			3.000 × 1.000	1	3.00	
			3.470 × 1.300	1	4.51	
			1.000 × 2.300	1	2.30	
		3通側	1.000 × 11.200	1	11.20	
			0.720 × 0.600	-2	-0.86	
		A通側	2.300 × 1.000	1	2.30	
			3.020 × 0.970	1	2.93	
			1.900 × 1.000	1	1.90	
			4.950 × 1.000	1	4.95	
			1.900 × 1.140	1	2.17	
			1.000 × 1.240	1	1.24	40.30 m2
	通路養生	F通側	1.520 × 2.040	1	3.10	
			2.700 × 3.040	1	8.21	
			1.300 × 2.000	1	2.60	
			3.870 × 2.000	1	7.74	
			2.000 × 2.600	1	5.20	
			3.900 × 2.000	1	7.80	
			3.000 × 0.380	-1	-1.14	
		3通側	2.770 × 2.000	1	5.54	
			2.000 × 11.200	1	22.40	
		A通側	2.100 × 1.180	1	2.48	
			1.450 × 2.500	1	3.63	
			7.940 × 1.240	1	9.85	
			1.900 × 1.240	1	2.36	
			4.950 × 1.240	1	6.14	
			1.900 × 1.050	1	2.00	87.91 m2
〔 仮 設 〕 1F						
内部	仮設間仕切(B)	F通側	2.040 × 3.050	1	6.22	
			1.520 × 3.050	1	4.64	
			3.000 × 2.910	1	8.73	
			1.000 × 2.910	2	5.82	
			3.000 × 1.000	1	3.00	
			1.820 × 2.910	1	5.30	
			3.470 × 2.910	1	10.10	
			1.000 × 2.910	1	2.91	
			0.380 × 2.910	1	1.11	
			3.470 × 1.300	1	4.51	
			1.000 × 2.300	1	2.30	
		3通側	0.380 × 2.910	1	1.11	
			11.200 × 2.910	1	32.59	
			1.000 × 11.200	1	11.20	
			0.720 × 0.600	-2	-0.86	
		A通側	2.300 × 4.250	1	9.78	
			1.000 × 4.250	1	4.25	
			1.900 × 2.600	1	4.94	
			4.950 × 2.600	1	12.87	
			1.240 × 2.600	1	3.22	133.74 m2
	内部足場 脚立足場	養生	40.300	1	40.30	
		給気チャンパー	3.020 × 0.970	-1	-2.93	37.37 m2
	内部足場 枠組足場900枠		3.020 × 9.500	1	28.69	28.69 m2
	内部足場 安全手摺		3.020	1	3.02	3.02 m2

[illegible]

材料仕入内訳書						
位置	仕 上 名 称	備 考	計 算 式	箇 所	数 量 合 計	
					小 計	
〔 内外部 〕 1-1						
撤去	コンクリートから入	たて	2.760	2	5.52	
		よこ	1.140	1	1.14	
		床	1.020	1	1.02	7.68 m
	コンクリートはつり	たて	0.210 × 0.120 × 2.760	2	0.14	
		よこ	0.210 × 0.070 × 0.900	1	0.01	0.15 m3
	床タイル 撤去		0.150 × 1.020	1	0.15	0.15 m2
	壁モルタル 撤去		0.150 × 2.690	2	0.81	0.81 m2
	天井ボード 撤去		0.400 × 1.200	1	0.48	0.48 m2
	SUS製建具 900x2685 撤去		1.000	1	1.00	1.00 ヶ所
シーリング 撤去		0.900	3	2.70		
		2.690	2	5.38	8.08 m	
建具周囲はつり		0.900	2	1.80		
		2.690	2	5.38	7.18 m	
ガラス撤去		0.900 × 2.690	1	2.42	2.42 m2	

位置	仕 上 名 称	備 考	計 算 式	箇 所	数 量 合 計		
					小 計		
〔 内外部 〕 1-1							
運・処	コンクリートがら 運搬	CONハツリ	0.150	1	0.15	0.15 m3	
	コンクリートがら 処分		0.150 × 2,350.000	1	352.50	352.50 kg	
	がれき類 運搬	床タイル	0.150 × 1.020 × 0.030	1	0.01		
		壁ML	0.150 × 2.690 × 0.020	2	0.02	0.03 m3	
	がれき類 処分		0.030 × 2,000.000	1	60.00	60.00 kg	
	ボートくず 運搬	GB-D	0.400 × 1.200 × 0.010	1	0.01	0.01 m3	
	ボートくず 処分	GB-D	0.400 × 1.200 × 7.000	1	3.36	3.36 kg	
	金属くず 運搬	枠・額縁	0.900 × 0.005	2	0.01		
			2.690 × 0.005	4	0.05		
			戸	0.900 × 2.690 × 0.040	1	0.10	0.16 m3
	金属くず 処分	枠・額縁	0.900 × 4.000	2	7.20		
		2.690 × 4.000	4	43.04			
		戸	0.900 × 2.690 × 29.000	1	70.21	120.45 kg	
ガラスくず 運搬		0.900 × 2.690 × 0.010	1	0.02	0.02 m3		
ガラスくず 処分		0.900 × 2.690 × 17.000	1	41.16	41.16 kg		

仕 上 吉 貞 鼎

No. 4

本郷第1雨水ポンプ場

[illegible]

仕上 吉 貞 悔

No. 5

本郷第1雨水ポンプ場

[illegible]

仕 上 計 算 書

No. 8

本郷第1雨水ポンプ場

位置	仕 上 名 称	備 考	計 算 式	箇 所	数 量	
					小 計	合 計
〔 内外部 〕 1-3						
撤去	コンクリートカッター入	たて	2.000	4	8.00	
		よこ	2.000	3	6.00	14.00 m
	コンクリートはつり		$2.000 \times 2.000 \times 0.210$	1	0.84	
			$1.600 \times 1.600 \times 0.210$	-1	-0.54	0.30 m3
	壁モルタル 撤去		2.000×1.800	1	3.60	
			1.600×1.600	-1	-2.56	1.04 m2
	天井ボード 撤去		0.400×2.000	1	0.80	0.80 m2
	アルミ製建具 1600x1600 撤去		1.000	1	1.00	1.00 ヶ所
	シーリング 撤去		1.600	5	8.00	8.00 m
	建具周囲はつり		1.600	4	6.40	6.40 m
	ガラス撤去		1.600×1.600	1	2.56	2.56 m2
〔 内外部 〕 1-3						
運・処	コンクリートがら 運搬	CONハツリ	0.300	1	0.30	0.30 m3
	コンクリートがら 処分		$0.300 \times 2,350.000$	1	705.00	705.00 kg
	がれき類 運搬	壁ML	1.040×0.020	1	0.02	0.02 m3
	がれき類 処分		$0.020 \times 2,000.000$	1	40.00	40.00 kg
	ボートくず 運搬	GB-D	$0.800 \times 2.000 \times 0.010$	1	0.02	0.02 m3
	ボートくず 処分	GB-D	$0.800 \times 2.000 \times 7.000$	1	11.20	11.20 kg
	金属くず 運搬	枠・額縁	1.600×0.005	8	0.06	
		戸	$1.600 \times 1.600 \times 0.040$	1	0.10	0.16 m3
	金属くず 処分	枠・額縁	1.600×1.000	8	12.80	
		戸	$1.600 \times 1.600 \times 7.700$	1	19.71	32.51 kg
	ガラスくず 運搬		$1.600 \times 1.600 \times 0.010$	1	0.03	0.03 m3
	ガラスくず 処分		$1.600 \times 1.600 \times 17.000$	1	43.52	43.52 kg
	廃ガラスチップ 運搬		$1.600 \times 0.015 \times 0.010$	5	0.01	0.01 m3
	廃ガラスチップ 処分		1.600×0.020	5	0.16	0.16 kg

[illegible]

[illegible]

[illegible]

仕 上 吉 貞 鼎

No. 15

本郷第1雨水ポンプ場

[illegible]

仕 上 計 算 書

No. 16

本郷第1雨水ポンプ場

位置	仕 上 名 称	備 考	計 算 式	箇 所	数 量	
					小 計	合 計
〔 外 部 〕 1-7						
新設	ﾌﾟﾗﾝｽ溶接 5d	縦筋	14.000 × 2.000	3	84.00	
		横筋	20.000 × 2.000	3	120.00	204.00 ヶ所
	無収縮モルタル 圧入		1.420 × 0.200 × 0.210	1	0.06	0.06 m3
	圧入型枠(両側)		1.420	1	1.42	1.42 m
	複層塗材(RE)		1.420 × 2.010	3	8.56	8.56 m2
	外壁シーリング' PU-2 15x10		1.420 × 2.000	3	8.52	
			2.010 × 2.000	3	12.06	20.58 m
	〔 内外部 〕 1-8,1-9					
撤去	コンクリートカット入	1-8	1.200	8	9.60	
		1-9	1.600	1	1.60	
			2.150	2	4.30	
			0.200	4	0.80	
			0.600	4	2.40	
			1.500	1	1.50	20.20 m
	コンクリートはつり	1-8	1.200 × 1.200 × 0.210	1	0.30	
		1-9	1.600 × 2.150 × 0.210	1	0.72	
			1.900 × 0.600 × 0.210	1	0.24	
			1.500 × 2.500 × 0.210	-1	-0.79	0.47 m3
	壁ガラスパネル吸音板 撤去	1-8	1.200 × 1.200	1	1.44	
		1-9	1.600 × 2.150	1	3.44	
			1.900 × 0.600	1	1.14	
			1.500 × 2.500	-1	-3.75	2.27 m2
	アルミ製建具 1500x2500 撤去		1.000	1	1.00	1.00 ヶ所
シーリング 撤去		1.500	3	4.50		
		2.500	2	5.00	9.50 m	
建具周囲はつり		1.500	2	3.00		
		2.500	2	5.00	8.00 m	
鉄筋切断 D10	縦筋	8.000	2	16.00		
	横筋	8.000	2	16.00	32.00 ヶ所	

[illegible]

[illegible]

仕上 吉 貞 悔

No. 19

本郷第1雨水ポンプ場

[illegible]

仕 上 計 算 書

No. 20

本郷第1雨水ポンプ場

位置	仕 上 名 称	備 考	計 算 式	箇 所	数 量	
					小 計	合 計
〔 外 部 〕 1-10						
新設	フレア溶接 5d	縦筋	7.000 × 2.000	2	28.00	
			3.000 × 2.000	2	12.00	
		横筋	6.000 × 2.000	2	24.00	64.00 ヶ所
	複層塗材(RE)		0.510 × 1.210	4	2.47	
			1.420 × 1.650	2	4.69	
			0.410 × 1.210	-4	-1.98	5.18 m2
	外壁シーリング PU-2 15x10		0.200 × 3.000	2	1.20	
			0.650 × 2.000	2	2.60	
			1.420 × 2.000	2	5.68	9.48 m
	〔 内外部 〕 1-11					
撤去	コンクリートカッター入		0.840	1	0.84	
			0.400	1	0.40	
			0.110	2	0.22	
			2.650	2	5.30	
			0.550	1	0.55	7.31 m
	モルタルカッター入		1.300	4	5.20	
			0.270	1	0.27	
			0.420	1	0.42	
			0.140	1	0.14	
			0.530	1	0.53	
			0.400	1	0.40	6.96 m
	コンクリートはつり	t300	0.400 × 0.840 × 0.300	1	0.10	
			0.120 × 0.420 × 0.300	-1	-0.02	
			0.550 × 0.420 × 0.300	1	0.07	
		t60	2.650 × 0.250 × 0.060	1	0.04	0.19 m3
壁モルタル 撤去		0.270 × 1.300	1	0.35		
躯体目荒し		0.420 × 1.300	1	0.55		
		0.140 × 1.300	1	0.18		
		0.530 × 1.300	1	0.69		
		0.400 × 1.300	1	0.52	2.29 m2	

仕 上 吉 貞 鼎

本郷第1雨水ポンプ場

[illegible]

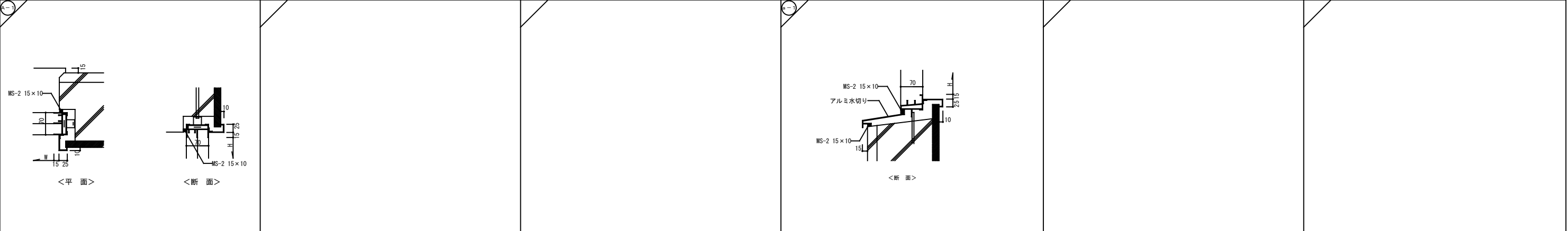
仕上詰書

No. 23

本郷第1雨水ポンプ場

[illegible]

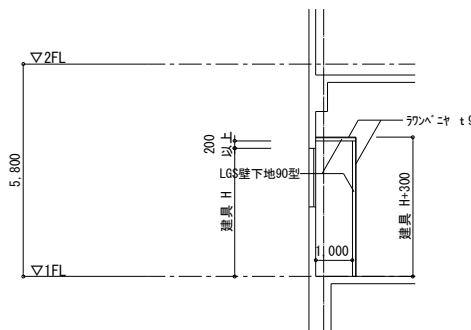
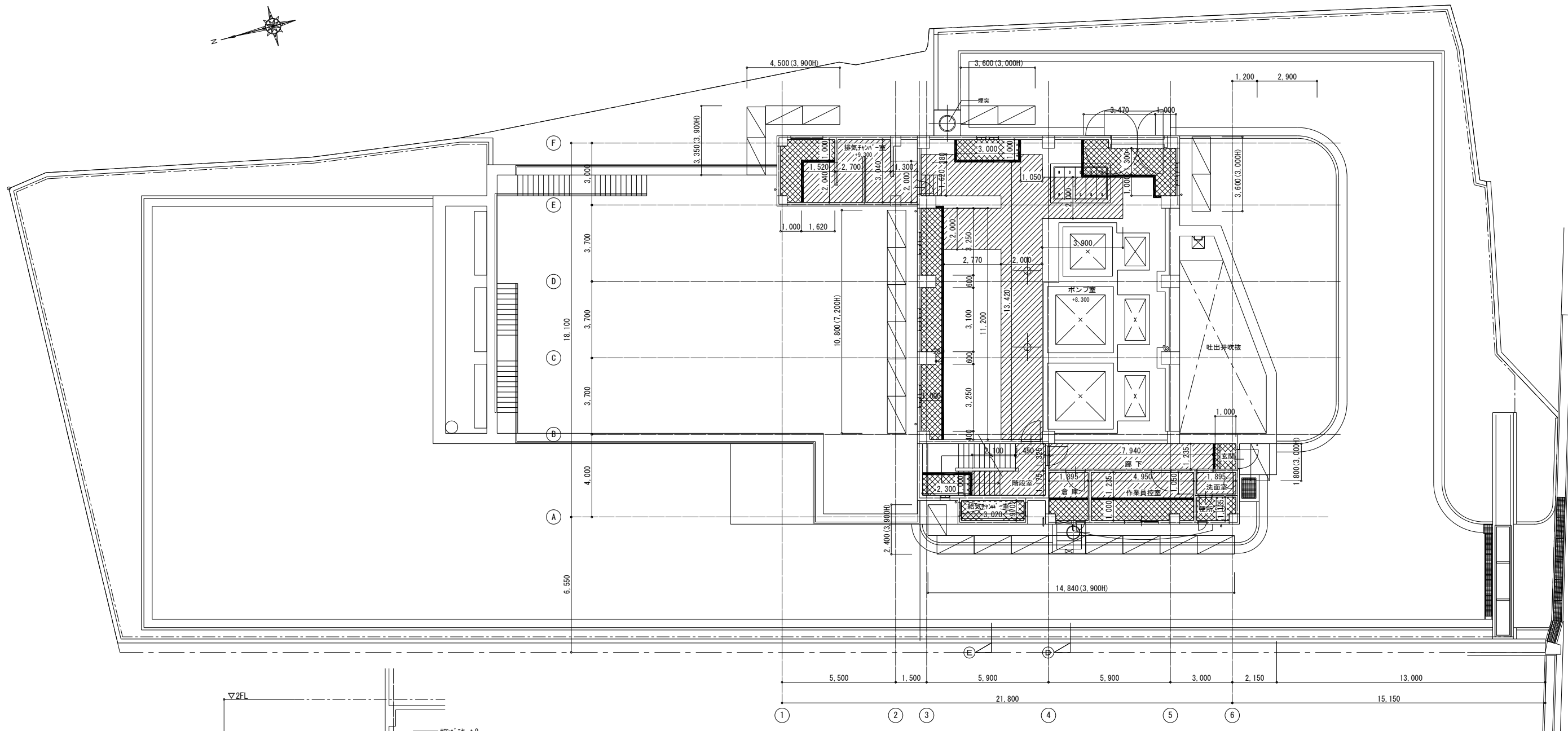
アルミ製建具



鋼製建具（耐水）



雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	A-38	縮尺	—
図面名: 建具枠廻り詳細及び記号(参考図)			
三 原 市			



仮設間仕切断面図 S=1 : 100

1 階平面図 S=1/100

- 凡 例
- 外部足場を示す
 - 養生範囲を示す
 - 通路養生範囲を示す
 - 仮設間仕切 (B) を示す

雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	A-39	縮尺	S=1/100
図面名: 仮設計画図(参考図)			
三 原 市			

第 1 号

直接仮設

内 訳 明 細 書

名 称	形 状 寸 法	単位	数 量	単 価	金 額	平均価格(円)
養生		m2	40.3			
整理清掃・後片付け		m2	40.3			
通路養生		m2	87.9			
外部足場	枠組足場900枠 手摺先行方式	m2	203.0			
垂直養生	防音シート張	m2	203.0			
内部足場	枠組足場900枠 手摺先行方式	m2	28.7			
〃	脚立足場	m2	203.0			
仮設間仕切(B)	LGS90	m2	134.0			
〃	GB-Rt12.5片面	m2	134.0			
仮設材運搬費		式	1.0			
項 目 計						

第 2 号

防水改修

内 訳 明 細 書

名 称	形 状 寸 法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
(撤去)						
シーリング		m	94.9			
(新設)						
シーリング	PU-2 15×10 外壁	m	70.5			
〃	MS-2 20×10 止水板取合	m	5.2			
項 目 計						

第 3 号

外壁改修

内 訳 明 細 書

名 称	形 状 寸 法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
(撤去)						
縦樋 撤去	VP φ 75 上下端切断共	m	2.6			
鋳鉄製マンホール φ 600 撤去	枠共	ヶ所	1.0			
(新設)						
壁 モルタル塗	t20	m2	0.7			
コンクリート直均し仕上		m2	1.3			
壁 下地調整		m2	27.8			
壁 複層塗材RE		m2	27.8			
縦樋	カラーVP φ 75 上下端接続共	m	2.6			
耐水型鋳鉄製マンホール φ 600 新設		ヶ所	1.0			
抱き部モルタル塗		m	46.4			
項 目 計						

第 4 号

建具改修

内 訳 明 細 書

名 称	形 状 寸 法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
(撤去)						
ステンレス製建具 撤去	SSD-1 900×2685	ヶ所	1.0			
アルミ製建具 撤去	AW-1 400×1600 額縁共	ヶ所	2.0			
〃	AW-2 1600×1600 額縁共	ヶ所	1.0			
〃	AW-3 410×1610 額縁共	ヶ所	11.0			
〃	AG-1 600×3000 額縁共	ヶ所	2.0			
〃	AG-2 1500×2500 額縁共	ヶ所	1.0			
ガラス撤去		m2	14.2			
建具周囲はつり		m	89.2			
(新設) (ステンレス製建具)						
ステンレス製建具 新設	SSD-N1 900×2655 耐水扉・排煙窓900×585共	ヶ所	1.0			
取付工事費		式	1.0			
運搬費		式	1.0			
小 計						

第 4 号

建具改修

内 訳 明 細 書

名 称	形 状 寸 法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
(アルミ製建具新設)						
アルミ製建具 新設	AW-N1 410×1210	ヶ所	4.0			
〃	AG-N1 600×2300	ヶ所	2.0			
〃	AG-N2 1500×2200	ヶ所	1.0			
〃	AG-N3 750×1300	ヶ所	1.0			
〃	AG-N4 800×800	ヶ所	1.0			
取付工事費		式	1.0			
運搬費		式	1.0			
(ガラス)						
ガラスブロック	190×190×95	m2	2.0			
網入り型板ガラス	t6.8	m2	0.5			
ガラスシーリング	SR-1 10×10	m	19.0			
(その他)						
シーリング	MS-2 15×10 アルミ製建具取合	m	35.7			
小 計						

第 4 号

建具改修

内 訳 明 細 書

名 称	形 状 寸 法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
シーリング	MS-2 20×10 SUS製建具取合	m	8.9			
建具周囲モルタル充填	外部建具 防水モルタル	m	46.4			
小 計						
項 目 計						

第 5 号

内装改修

内 訳 明 細 書

名 称	形 状 寸 法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
(撤去)						
床 磁器質タイル張 撤去	下地モルタル共	m2	0.2			
壁 モルタル塗 撤去		m2	10.9			
壁 陶器質タイル張 撤去	下地モルタル共	m2	1.2			
壁 グラスウール吸音板 撤去		m2	6.3			
天井 ボード 撤去	下地残し	m2	1.5			
(新設)						
コンクリート直均し仕上		m2	0.5			
床 下地調整	仕上面目荒し	m2	0.9			
床 モルタル塗	t30	m2	0.9			
床 長尺ビニール床シート張		m2	0.9			
床 防水モルタル塗	t60 (t30×2数量)	m2	1.4			
壁 モルタル塗	t20	m2	16.0			
壁 陶器質タイル張	下地モルタル共	m2	1.3			
小 計						

第 5 号

内装改修

内 訳 明 細 書

名 称	形 状 寸 法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
壁 グラスウール吸音板張	t25	m2	5.9			
天井 ボード張	GB-D t9.5	m2	1.3			
〃	ケイカル板 t6.0	m2	0.2			
止水板 新設	アルミ製既製品 2850x1300 中間(SUS製)サポート共	ヶ所	1.0			
取付工事費		式	1.0			
運搬費		式	1.0			
小 計						
項 目 計						

第 7 号

躯体改修

内 訳 明 細 書

名 称	形 状 寸 法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
(撤去)						
コンクリートカッター入		m	169.0			
モルタルカッター入		m	7.0			
コンクリート 撤去		m3	3.6			
躯体目荒し		m2	2.3			
鉄筋切断	D10	ヶ所	54.0			
(新設) (鉄筋)						
異形鉄筋	SD295 D10 ロス込	t	0.3			
〃	SD295 D13 ロス込	t	0.1			
〃	SD345 D19 ロス込	t	0.1			
鉄筋加工組立	RCラーメン構造 一般 NET	t	0.4			
スクラップ控除	H2	t	0.1			
鉄筋運搬費	4t車 NET	t	0.4			
フレア溶接	D13 (両面5d+1d×2)以上	ヶ所	472.0			
小 計						

第 7 号

躯体改修

内 訳 明 細 書

名 称	形 状 寸 法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
(コンクリート)						
普通コンクリート	Fc=21 S=18 躯体	m3	5.0			
〃	Fc=18 S=15 無筋	m3	0.1			
打設手間	ポンプ打設(躯体)	m3	5.0			
〃	ポンプ打設(無筋)	m3	0.1			
ポンプ圧送	打設量30m3未満(躯体)	m3	5.0			
〃	打設量30m3未満(無筋)	m3	0.1			
ポンプ圧送基本料金	打設量30m3未満(躯体)	回	1.0			
〃	打設量30m3未満(無筋)	回	1.0			
無収縮モルタル	Fm=30	m3	0.4			
(型枠)						
打放合板型枠	B種	m2	43.8			
型枠運搬費	4t車	m2	43.8			
打放し面補修	B種 コーン処理	m2	43.8			
ボ'卜'型枠	φ 600	m2	0.3			
小 計						

第 7 号

躯体改修

内 訳 明 細 書

名 称	形 状 寸 法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
圧入型枠	無収縮モルタル圧入型枠 両面	m	10.2			
水切目地	W15	m	35.7			
(その他)						
あと施工アンカー	D19 下方向 接着系アンカー	ヶ所	8.0			
〃	D19 横方向 接着系アンカー	ヶ所	18.0			
〃	M12 下方向 金属系アンカー	ヶ所	8.0			
(仮蓋補強)						
補強材	H-100x100x6x8	t	0.2			
あと施工アンカー	M16 下向き 接着系アンカー	本	18.0			
小 計						
項 目 計						

第 8 号

運搬・処分費

内 訳 明 細 書

名 称	形 状 寸 法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
(積込)						
コンクリート類	コンクリートがら・がれき類	m3	4.1			
ボート・木材類	上記以外	m3	4.0			
(運搬)						
コンクリートがら		m3	3.8			代価表 1号
がれき類		m3	0.5			代価表 2号
ボートくず		m3	0.1			代価表 2号
金属くず		m3	1.6			代価表 3号
ガラスくず		m3	0.8			代価表 2号
廃プラスチック		m3	1.6			代価表 4号
小 計						

第 8 号

運搬・処分費

内 訳 明 細 書

名 称	形 状 寸 法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
(処分)						
コンクリートがら		t	8.9			
がれき類		t	0.6			
ボートくず		t	0.1			
金属くず		t	0.4			
ガラスくず		t	0.8			
廃プラスチック		t	0.1			
小 計						
項 目 計						

代 価 表

(1 号)

[名 称] 撤去材運搬 [規格1] コンクリートがら					1 m3	当り
					[規格2]	
名 称 ・ 規 格 な ど	所要量	単 位	単 価	金 額	備 考	
ダンプトラック運転 4t積級	0.03	日			所要量:D/10 補正係数: 1.27	D: 2.3 距離: 60km DID: あり
採用単価						

(2 号)

[名 称] 撤去材運搬 [規格1] がれき類・ガラスくず・ボードくず					1 m3	当り
					[規格2]	
名 称 ・ 規 格 な ど	所要量	単 位	単 価	金 額	備 考	
ダンプトラック運転 2t積級	0.2	日			所要量:D/10 補正係数: 0.44	D: 4.5 距離: 60km DID: あり
採用単価						

(3 号)

[名 称] 撤去材運搬 [規格1] 金属くず					1 m3	当り
					[規格2]	
名 称 ・ 規 格 な ど	所要量	単 位	単 価	金 額	備 考	
ダンプトラック運転 2t積級	0.15	日			所要量:D/10 補正係数: 1	D: 1.5 距離: 7km DID: あり
採用単価						

代 価 表

(4 号)

[名 称] 撤去材運搬 [規格1] 廃プラスチック					1 m3	当り
[規格2]						
名 称 ・ 規 格 な ど	所要量	単 位	単 価	金 額	備 考	
ダンプトラック運転 2t積級	0.45	日			所要量:D/10 クリーンエネルギー 補正係数: 1	D: 4.5 距離: 60km DID: あり
採用単価						

(5 号)

[名 称] 撤去機械運転 [規格1] ダンプトラック4t車					1 日	当り
[規格2]						
名 称 ・ 規 格 な ど	所要量	単 位	単 価	金 額	備 考	
一般運転手	1	人				
燃料 軽油	32	ℓ				
ダンプトラック損料 4t車	1.29	供用日				
タイヤ損耗費		供給日			所要量は機械損料による	
その他 20-30% 対象:運転手、燃料	1	式				
計	1	式				
採用単価						

代 価 表

(6 号)

[名 称] 撤去機械運転		1 日 当り			
[規格1] ダンプトラック 2t積級		[規格2]			
名 称 ・ 規 格 な ど	所要量	単 位	単 価	金 額	備 考
一般運転手	1	人			
燃料 軽油	20.8	ℓ			
ダンプトラック損料 2t車	1.29	供用日			
タイヤ損耗費		供給日			所要量は機械損料による
その他 20-30% 対象:運転手、燃料	1	式			
計	1	式			
採用単価					

機 械 工 事

[illegible]

[illegible]

直接労務費集計表 (1/1)

(据付)

項 目		普通 作業員	設備 機械工	配 管 工	左 官 工	溶 接 工	ダクト工	電 工	技 術 者	機械設備 据付工
機器等据付工	(P.)	1.01								9.09
電気機器等据付工	(P.)									
鋳鉄管 (350 φ 以下) 据付工	(P.)									
鋳鉄管 (400 φ 以下) 据付工<人力>	(P.)									
同上 <クレーン類使用>	(P.)									
大口径鋼管据付工	(P.)									
小配管据付工	(P.)			3.03						
合計人数		1.01		3.03						9.09
設計書計上人工数①		1人		3人						9人

(撤去)

項 目		普通 作業員	設備 機械工	配 管 工	左 官 工	溶 接 工	ダクト工	電 工	技 術 者	機械設備 据付工
機器等据付工	(P.)	0.17	1.57							
電気機器等据付工	(P.)									
鋳鉄管 (350 φ 以下) 据付工	(P.)									
鋳鉄管 (400 φ 以下) 据付工	(P.)									
同上 <クレーン類使用>	(P.)									
大口径鋼管据付工	(P.)									
小配管据付工	(P.)			0.32						
合計人数		0.17	1.57	0.32						
設計書計上人工数②		1人	1人	1人						

項 目		普 通 作業員	設 備 機械工	配 管 工	左 官 工	溶 接 工	ダクト工	電 工	技 術 者	機械設備 据付工
総人工数①+②		2人	1人	4人						9人

【注】職種別人工数の集計ごとに、有効数字3桁とし、次の位及び小数点以下は切り捨てる。

管種 (A-1) : 配管用 (白、黒) 水道用鋼管

呼び径 mm	屋 内		屋 外		埋		設 配		管 工 人員 (人)	呼び径 mm		
	設計数量 (m)	配 管 工		設計数量 (m)	設計数量 (m)	歩掛 (人/m)	配 管 工					
		歩掛 (人/m)	人員 (人)				歩掛 (人/m)	人員 (人)				
15		0.13				0.10	0.06			15		
20		0.16		4.290		0.12	0.07			20		
25		0.19		6.310		0.15	0.09			25		
32		0.23		5.670		0.18	0.11			32		
40		0.27				0.21	0.12			40		
50		0.33				0.26	0.15			50		
65		0.41				0.32	0.19			65		
80		0.49				0.39	0.21			80		
100		0.60				0.48	0.27			100		
125		0.74				0.59	0.32			125		
150		0.88				0.70	0.40			150		
200		1.16				0.92	0.57			200		
250		1.44				1.15	0.77			250		
300		1.72				1.37	0.93			300		
350		1.99				1.61	1.11			350		
小 計								2.480		小 計		

(A) 計	配 管 工	0+2.48+0	2.480	(A) ~ (D) 合 計	配 管 工	(A) 2.480 (B) (C) 0.547 (D)	3.027
-------	-------	----------	-------	------------------	-------	--------------------------------------	-------

【注】 人員は、小数点第4位切捨て、小数第3位までとする。

管種 (C-1) : ステンレス鋼々管

呼び径 mm	屋 内		屋 外		埋		設 配		呼び径 mm	
	設計数量 (m)	配 管 工		設計数量 (m)	設計数量 (m)	歩掛 (人/m)	管 工			
		歩掛 (人/m)	人員 (人)				歩掛 (人/m)	人員 (人)		
15		0.17					0.07		15	
20		0.20					0.09		20	
25		0.24					0.11		25	
32		0.29					0.12		32	
40		0.35					0.15		40	
50		0.42					0.19		50	
65		0.53					0.21		65	
80		0.63					0.24		80	
100		0.78			1.565		0.35	0.547	100	
125		0.96					0.45		125	
150		1.14					0.54		150	
200		1.50					0.75		200	
250		1.86					1.00		250	
300		2.22					1.27		300	
350		2.58					1.50		350	
小 計								0.547	小 計	

(C) 計	配 管 工	0+0+0.547	0.547	(A)～(D) 合 計	配 管 工	(A) 2.480 (B) (C) 0.547 (D)	3.027
-------	-------	-----------	-------	----------------	-------	--------------------------------------	-------

【注】 人員は、小数点第4位切捨て、小数第3位までとする。

管材：

管 口 種 径	スケルトンNo. 付属材料率		1	2								計	補完率 (65A以下×1.1 倍)	計上数量
	材	料												
SGP 20A	材	1.70	3.900									3.900	4.290	4.29
	料	1.35												
	料	1.00												
SGP 25A	据	屋 内												
	付	屋 外	3.900									3.900	4.290	
	付	埋 設												
SGP 32A	材	1.70	5.740									5.740	6.310	6.31
	料	1.35												
	料	1.00												
SGP 32A	据	屋 内												
	付	屋 外	5.740									5.740	6.310	
	付	埋 設												
SGP 32A	材	1.70	5.150									5.150	5.670	5.67
	料	1.35												
	料	1.00												
SUS304TP S20S 100A	据	屋 内												
	付	屋 外	5.150									5.150	5.670	
	付	埋 設												
SUS304TP S20S 100A	材	1.70												
	料	1.25		1.565								1.565		1.565
	料	1.00												
SUS304TP S20S 100A	据	屋 内												
	付	屋 外												
	付	埋 設												

【注】補正した歩掛は、標準歩掛の有効桁数と同一とし、以下は切り捨てる。

小配管弁類材料計算書 (1 / 1)

スケルトン No.	管 口 径	種	種 別						実 数 量			実 数 量 (m)	弁 類	
			既設 近辺	屋内	屋 外		サポ ー ト		塗 装	計 算 式	付 属 材料率		形 式	数 量
					露出	埋設	用	不用						
1	SGPW 20A			○		○	○		スケルトンに依る。	1.7	3.900	玉形弁 (FC/SUS)	6	
												逆止弁 (FC/SUS)	2	
1	SGPW 25A			○		○	○		スケルトンに依る。	1.7	5.740			
1	SGPW 32A			○		○	○		スケルトンに依る。	1.7	5.150	伸縮継手 (ゴム)	2	
2	SUS304TP S20S				○		○	○	スケルトンに依る。	1.25	1.565			

【注】実数量を記載し、四捨五入はしない。

鋼管・小配管据付工 (1/1)

管種 (A-1) : 配管用 (白、黒) 水道用鋼管

呼び径 mm	屋 内		管 配		管 工		屋 外		管 配		管 工		埋 設	配 管		管 工	呼び径 mm
	設計数量 (m)	歩掛 (人/m)	配 管 (人/m)	人員 (人)	設計数量 (m)	歩掛 (人/m)	配 管 (人/m)	人員 (人)	設計数量 (m)	歩掛 (人/m)	人員 (人)						
15		0.13				0.10				0.06							15
20		0.16			3.900	0.12		0.468		0.07							20
25		0.19			0.890	0.15		0.133		0.09							25
32		0.23			1.102	0.18		0.198		0.11							32
40		0.27				0.21				0.12							40
50		0.33				0.26				0.15							50
65		0.41				0.32				0.19							65
80		0.49				0.39				0.21							80
100		0.60				0.48				0.27							100
125		0.74				0.59				0.32							125
150		0.88				0.70				0.40							150
200		1.16				0.92				0.57							200
250		1.44				1.15				0.77							250
300		1.72				1.37				0.93							300
350		1.99				1.61				1.11							350
小 計																	小 計

(A) 計	配 管 工	0+0.799+0	0.799	(A) ~ (D) 合 計	配 管 工	(A) 0.799 (B) (C) (D)	0.799
-------	-------	-----------	-------	---------------	-------	--------------------------------	-------

【注】 人員は、小数点第4位切捨て、小数第3位までとする。

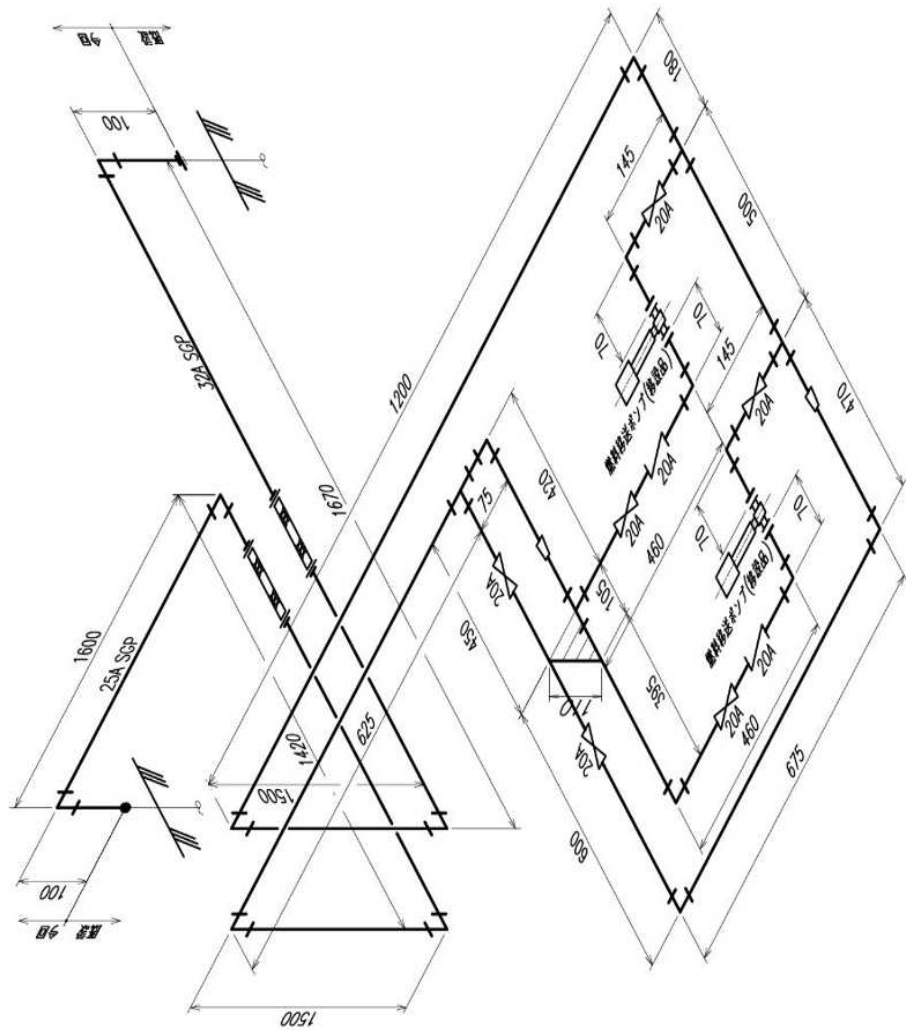
撤去率40%	0.3196
--------	--------

スケルトン No.	管 口 径	種	種 別						実 数		量		実 数 量 (m)	弁		類
			既設 近辺	屋内	屋 露出	外 埋設	サポート 用	サポート 不用	塗 用	塗 不用	計	算 式		形	式	
101	SGPW 20A									スケルトンに依る。		3.900				
101	SGPW 25A									スケルトンに依る。		0.890				
101	SGPW 32A									スケルトンに依る。		1.102				

【注】実数量を記載し、四捨五入はしない。

スケルトン

No.	管名称
1	更新 燃料移送管



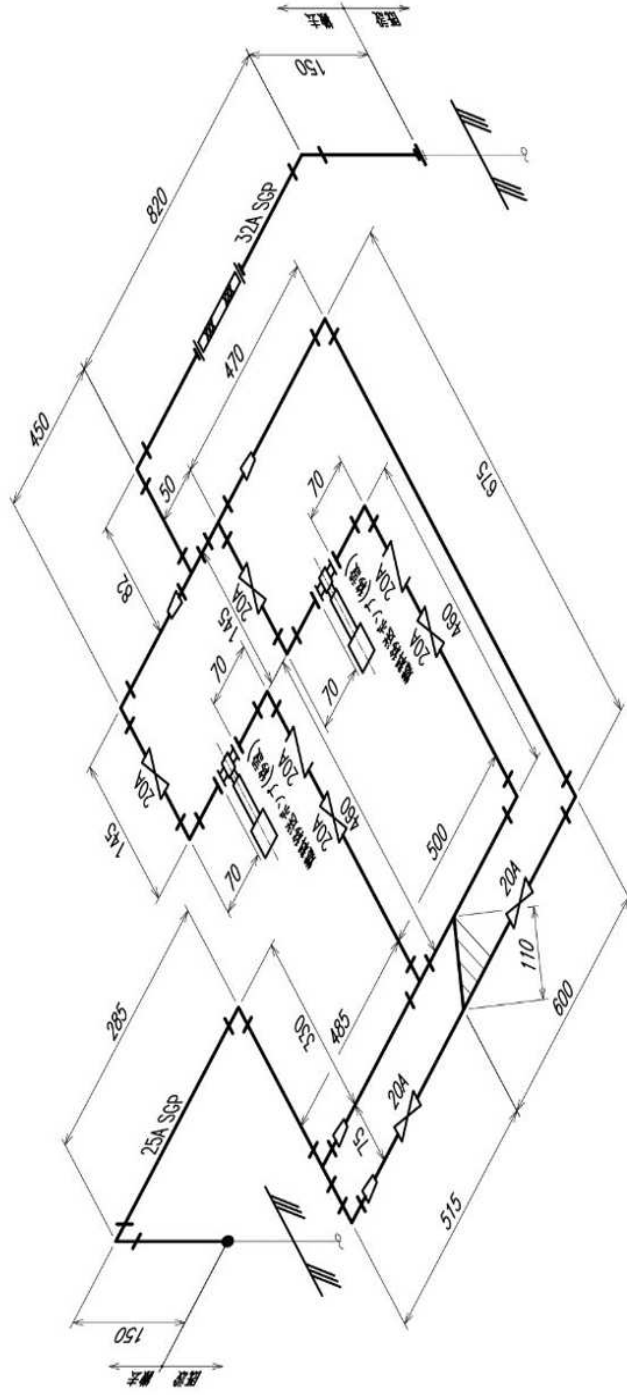
小配管

管種	口径 (mm)	配管場所	区分	支持材	塗装	被覆	錯綜	配管長 (m)	
SGP(黒)	20	屋外配管	設置	○	○	-	-	(0.145+0.07*2+0.46)*2+0.11+0.105+0.47+0.675+0.6+0.45	3.900
SGP(黒)	25	屋外配管	設置	○	○	-	-	0.42+0.075+0.625+1.5+1.42+1.6+0.1	5.740
SGP(黒)	32	屋外配管	設置	○	○	-	-	0.1+1.67+1.5+1.2+0.18+0.5	5.150

小配管弁 継手類

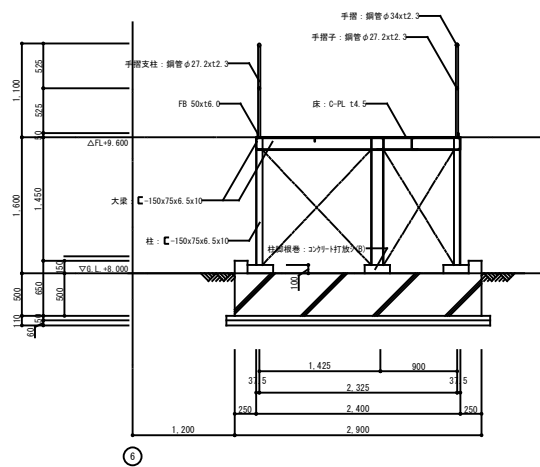
型式	口径(mm)	個数
玉型弁 (FC/SUS) 10K	20	6
逆止弁 (FC/SUS) 10K	20	2
可とう伸縮継手 (ゴム製) 200mm 偏心	32	2

No.	管名称
1	撤去 燃料移送管

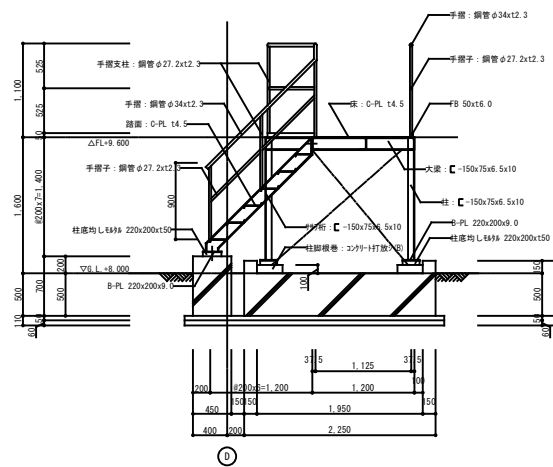
[illegible]

型 式	口 径(mm)	個 数
玉型弁 (FC/SUS)10K	20	6
逆止弁 (FC/SUS)10K	20	2
可レ子伸縮継手 (二工製) 200mm偏心	32	1

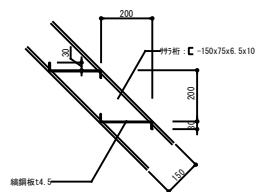
参考図



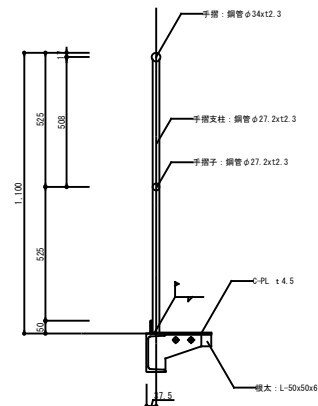
A-A断面図 S=1/30
特記なき限り鋼材の仕上は溶融亜鉛メッキとする



B-B断面図 S=1/30
特記なき限り鋼材の仕上は溶融亜鉛メッキとする



段板詳細図 S=1/10
特記なき限り鋼材の仕上は溶融亜鉛メッキとする



手摺詳細図 S=1/10
特記なき限り鋼材の仕上は溶融亜鉛メッキとする

雨水排水ポンプ場耐水化工事(本郷第1雨水ポンプ場)			
事業名	公共下水道事業		
工事場所	三原市 本郷南五丁目		
図面番号	PM-6	縮尺	S=1/30.1/10
図面名:	制御盤架台詳細図(2)(参考)		
三原市			

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 65 三原市(本郷) 00-06. 05. 01 (0)	《凡例》 Co …コンクリート As …アスファルト DT …ダンプトラック BH …バックホウ CC …クローラクレーン TC …トラッククレーン RTC…ラフテレーンクレーン	
諸経費体系	F 下水道機械設備		
	当世代	前世代	
復興補正区分 前払金支出割合区分 週休補正区分 契約保証区分	00 補正なし 00 補正無し 03 4 週 8 休以上 01 金銭的保証 (0. 04%)		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として，労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

本工事費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X2000
設備工（機器費）					Y1800F レベル1
	1	式			
ポンプ設備工					Y28003F レベル2
	1	式			
ポンプ設備工					Y280031F レベル3
	1	式			
設計技術費対象外					Y48003102F レベル4
	1	式			
単純な部分取替えを行う機器費 設計技術費[対象外]					#0040
油水分離槽					F0009 00
	1	基			
＊＊機器費＊＊					
設備工					Y1900F レベル1
	1	式			

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
ポンプ設備工	1	式			Y29003F レベル2
材料費	1	式			Y390032F レベル3
直接材料費	1	式			Y49003201F レベル4
小配管 SGP	1	式			V0001 00
	1	式			単第0 -0001 表
小配管 SUS304TP	1	式			V0002 00
	1	式			単第0 -0002 表
小配管弁類	1	式			V0003 00
	1	式			単第0 -0003 表
鋼製加工品	1	式			V0004 00
	1	式			単第0 -0004 表
補助材料費	1	式			Y49003202F レベル4
補助材料費（率分）	1	式			SY49202F 00
	1	式			機械設備 単第0 -0005 表

本工事費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
労務費	1	式			Y390033F レベル3
一般労務費	1	式			Y49003301F レベル4
一般労務	1	式			V0005 00 単第0 -0006 表
機械設備据付労務費	1	式			Y49003302F レベル4
機械設備据付工	1	式			V0006 00 単第0 -0007 表
複合工費	1	式			Y390034F レベル3
撤去工	1	式			Y49003401F レベル4
構造物とりこわし工(鉄筋構造物) 人力施工	0.01	m3			SDT00033 00 単第0 -0008 表
土工	1	式			Y49003403F レベル4

本工事費 内訳表

頁0 -0005

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
機械掘削工(小型バックホウ)	6.68	m3			SG1D0001001 00 単第0 -0009 表
機械投入埋戻工(小型バックホウ)	0.2	m3			SG1D0002002 00 単第0 -0011 表
基礎碎石 碎石の厚さ7.5cmを超え12.5cm以下 RC-40	7	m2			SPK23040034 00 単第0 -0013 表
現場打基礎コンクリート 18-8-25(20)BB 基礎碎石有り	0.4	m3			SPK23040049 00 単第0 -0014 表
諸経費対象外					#0046
発生土受入費	6	m3			F000000100 00
コンクリート工	1	式			Y49003404F レベル4
鉄筋工 SD345_D13 一般構造物 [規]10t未満	0.114	t			SS000099 00 単第0 -0015 表
型枠 一般型枠 鉄筋・無筋構造物	11.6	m2			SPK23040156 00 単第0 -0016 表

本工事費 内訳表

頁0 -0006

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
コンクリート 無筋・鉄筋構造物 コンクリート(各種) バックホウ(クレーン機能付)打設	3.81	m3			SPK23040154 00 単第0 -0017 表
コンクリート 無筋・鉄筋構造物 コンクリート(各種) バックホウ(クレーン機能付)打設	0.05	m3			SPK23040154 00 単第0 -0018 表
＊＊直接工事費＊＊					
共通仮設費率分					Z0010
計算情報…… 対象額……… 率………					対象額合計…
＊＊共通仮設費＊＊					
＊＊純工事費＊＊					
現場管理費 計算情報…… 対象額……… 率………					対象額合計…
＊＊据付工事原価＊＊					

本工事費 内訳表

頁0 -0007

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計技術費 計算情報…… 対象額……… 率……………					対象額合計…
＊ ＊ 工事原価 ＊ ＊					
一般管理費率分額 計算情報…… 対象額……… 率……………		機器補正率…			前払補正率… 対象額合計…
契約保証費 計算情報…… 対象額……… 率……………					当初請対額 当初対象額
＊ ＊ 一般管理費計 ＊ ＊					
＊ ＊ 工事価格計 ＊ ＊					
消費税相当額 計算情報…… 対象額……… 率……………					
＊ ＊ 請負工事費計 ＊ ＊					

施工単価表

頁0 -0008

小配管 SGP

V0001

單第0 -0001 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

小配管 SUS304TP

V0002

單第0 -0002 表

頁0 -0009

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0010

小配管弁類

V0003

單第0 -0003 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0011

鋼製加工品

V0004

單第0 -0004 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0012

補助材料費（率分）

SY49202F

單第0 -0005 表

1

式 当り

[illegible]

施工单価表

頁0 -0013

一般勞務

V0005

單第0 -0006 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0014

機械設備据付工

V0006

單第0 -0007 表

1 式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0015

構造物とりこわし工(鉄筋構造物)

SDT00033

單第0 -0008 表

1

m3

当り

人力施工

[illegible]

施工単価表

頁0 -0016

機械掘削工(小型バックホウ)

SG1D0001001

單第0 -0009 表

1	m3	当り
---	----	----

[illegible]

施工単価表

頁0 -0017

機-18_小型バックホウ運転

SM1802010

单第0 -0010 表

113 標準型 排2

山積0.13m³(平積0.10m³)

目 当り

[illegible]

施工単価表

機械投入埋戻工(小型バックホウ)

SG1D0002002

単第0 -0011 表

頁0 -0018

1 m3 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	2.5	人			
普通作業員	3.8	人			
機-18_小型バックホウ運転 113_標準型 排2 山積0.13m3(平積0.10m3)	1.538	日			単第0-0010 表 100/65
タンパ締固め	100	m3			単第0-0012 表
諸雑費	1	式			
1m3当り(計/100m3)					
*** 単位当たり ***	1	m3			
A=2 山積0.13m3			B=6 材料別途		

施工単価表

頁0 -0019

タンパ締固め

SPK23040021

単第0 -0012 表

1 m3 当り

機械構成比: 1.31% 労務構成比: 96.83% 材料構成比: 1.86% 市場単価構成比: 0.00% 標準単価: 1,487.20000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>タンパ(ランマ) 質量60～80kg	1.31%		タンパ及びランマ 質量60～80kg		KTPC00020 KTPT00020
特殊作業員	51.85%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
普通作業員	44.98%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油	1.86%		ガソリンレギュラースタンド		TTPC00014 TTPT00014
積算単価			積算単価		EP001
A=1 -(全ての費用)					

施工単価表

頁0 -0020

基礎砕石

砕石の厚さ7.5cmを超え12.5cm以下

機械構成比：5.88%

SPK23040034

RC-40

労務構成比：76.10%

材料構成比：18.02%

市場単価構成比：0.00%

単第0 -0013 表

1

標準単価：

m2

当り

1,145.70000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
〈賃〉バックホウ(クローラ型) 山積0.8m3(平積0.6) 排出ガス対策型(第1,2,3次基準値)低騒音	5.84%		バックホウ クローラ型 山積0.8m3(平積0.6m3)		KTPC00018 KTPT00018
その他(機械)			その他(機械)		EK009
普通作業員	36.47%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
特殊作業員	15.92%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
運転手(特殊)	14.24%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
土木一般世話役	8.95%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
再生クラッシャーラン 40～0mm	12.56%		再生クラッシャーラン RC-40		TTPC00008 TTPT00008
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	5.43%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013

施工単価表

頁0 -0021

基礎碎石

SPK23040034

單第0 -0013 表

碎石の厚さ7.5cmを超え12.5cm以下

RC-40

機械構成比: 5.88% 勞務構成比: 76.10%

材料構成比: 18.02%

市場単価構成比:	0.00%
----------	-------

1	m2	当り
標準単価：	1,145.70000	

[illegible]

施工単価表

頁0 -0022

現場打基礎コンクリート

SPK23040049

単第0 -0014 表

18-8-25(20)BB

基礎砕石有り

1

m3 当り

機械構成比: 2.44%

労務構成比:

69.93%

材料構成比:

27.63%

市場単価構成比:

0.00%

標準単価:

69,862.00000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
〈賃〉バックホウ(クローラ型クレーン機能付) 山積0.8m3(平積0.6)吊能力2.9t 排1〜3, 2011, 2014	1.72%		バックホウ [クローラ型クレーン付] 排ガス型(第2次)山積0.8m3吊2.9t		KTPC00006 KTPT00006
〈賃〉バックホウ(クローラ型) 山積0.8m3(平積0.6) 排出ガス対策型(第1, 2, 3次基準値)低騒音	0.72%		バックホウ クローラ型 山積0.8m3(平積0.6m3)		KTPC00018 KTPT00018
普通作業員	19.26%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
型わく工	18.65%		型わく工		RTPC00010 RTPT00010
特殊作業員	10.81%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	10.22%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
レディーミクストコンクリート指定品 呼び強度18, スランプ8, 粗骨材20(25) W/C(60%), 種別(高炉)	22.66%		生コンクリート 高炉 18-8-25(20) W/C 60%		TTPC00003 TTPT00003
軽油 パトロール給油, 2〜4KL積載車給油	1.67%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013

施工単価表

頁0 -0023

現場打基礎コンクリート

SPK23040049

單第0 -0014 表

1 m3 当り

18-8-25 (20) BB

基礎碎石有り

機械構成比: 2.44%

勞務構成比：

69.93%

材料構成比: 27.63%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価：

69, 862. 00000

[illegible]

施工単価表

頁0 -0024

鉄筋工
SD345_D13

SS000099

單第0 -0015 表

一般構造物 [規]10t未滿

1 t 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0025

型枠
一般型枠
機械構成比：0.00%

SPK23040156
鉄筋・無筋構造物
労務構成比：100.00%

材料構成比：0.00%

市場単価構成比：0.00%

単第0 -0016 表
1
標準単価：8,890.10000

m2 当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
型わく工	46.99%		型わく工		RTPC00010 RTPT00010
普通作業員	25.08%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	9.24%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
積算単価			積算単価		EP001
A=1 一般型枠 C=1 -(全ての費用)			B=1 鉄筋・無筋構造物		

施工単価表

頁0 -0026

コンクリート

SPK23040154

単第0 -0017 表

無筋・鉄筋構造物 コンクリート(各種)

バックホウ(クレーン機能付)打設

1 m3 当り

機械構成比: 4.32%

労務構成比:

37.95%

材料構成比:

57.73%

市場単価構成比:

0.00%

標準単価:

29,669.00000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<貸>バックホウ(クローラ型クレーン機能付) 山積0.8m3(平積0.6)吊能力2.9t 排1～3, 2011, 2014	4.08%		バックホウ [クローラ型クレーン付] 排ガス型(第2次)山積0.8m3吊2.9t		KTPC00006 KTPT00006
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員	11.26%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
普通作業員	10.14%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	7.41%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
運転手(特殊)	6.90%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
その他(労務)			その他(労務)		ER009
レディーミクストコンクリート 24-8-40N (W/C55%以下)	55.58%		生コンクリート 高炉 24-12-25(20) W/C 55%		F0000000002 TTPT00343
軽油 パトロール給油, 2～4KL積載車給油	2.03%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013

施工単価表

頁0 -0027

コンクリート

SPK23040154

單第0 -0017 表

1

m3 当り

無筋・鉄筋構造物 コンクリート(各種)

バックホウ(クレーン機能付)打設

市場単価構成比: 0.00%

標準単価：

29,669.00000

機械構成比: 4.32%

勞務構成比：

37. 95%

材料構成比：

57.73%

市場単価構成比:

0.00%

標準単価：

29,669.00000

[illegible]

施工単価表

頁0 -0028

コンクリート

無筋・鉄筋構造物 コンクリート(各種)

機械構成比: 4.32%

SPK23040154

バックホウ(クレーン機能付)打設

労務構成比: 37.95%

材料構成比: 57.73%

市場単価構成比: 0.00%

単第0 -0018 表

1

m3

当り

標準単価:

29,669.00000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
〈賃〉バックホウ(クローラ型クレーン機能付) 山積0.8m3(平積0.6)吊能力2.9t 排1〜3, 2011, 2014	4.08%		バックホウ [クローラ型クレーン付] 排ガス型(第2次)山積0.8m3吊2.9t		KTPC00006 KTPT00006
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員	11.26%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
普通作業員	10.14%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	7.41%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
運転手(特殊)	6.90%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
その他(労務)			その他(労務)		ER009
レディーミクストコンクリート 18-8-40N (W/C60%以下)	55.58%		生コンクリート 高炉 24-12-25(20) W/C 55%		F0000000001 TTPT00343
軽油 パトロール給油, 2〜4KL積載車給油	2.03%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013

施工単価表

頁0 -0029

コンクリート

SPK23040154

單第0 -0018 表

1

m3 当り

無筋・鉄筋構造物 コンクリート(各種)

バックホウ(クレーン機能付)打設

機械構成比: 4.32% 勞務構成比: 37.95% 材料構成比: 57.73%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価： 29,669.00000

[illegible]

電 気 工 事

目 次

本郷第1雨水ポンプ場

1. 人工集計表	1- 1
[本工事]	
2. 材料集計表	2- 1
3. 材料内訳表	3-1- 1
4. 拾い出し根拠表	4-1- 1
[移設工事]	
5. 据付工集計表	5-1- 1
[再利用]	
6. 据付工集計表	6-1- 1
[撤去工事]	
7. 材料集計表	7- 1
8. 材料内訳表	8-1- 1
9. 拾い出し根拠表	9-1- 1

物件名：三原市耐水化設計

集計設備（機材内容）

- | | | | |
|-------------------|--------|-----|------|
| 3. 本郷第1雨水ポンプ場（今回） | （ケーブル類 | 材料類 | 機器類） |
| 4. 本郷第1雨水ポンプ場（撤去） | （ケーブル類 | 材料類 | 機器類） |

材 料 数 量		(*) 印は工量無	
(1)	低圧ケーブル	600V EM-CE 3.5 sq- 3 c	m 92.5
(2)	低圧ケーブル	600V EM-CE 3.5 sq- 2 c	m 107
(3)	制御ケーブル	EM-CEE 1.25 sq- 20 c	m 45.2
(4)	制御ケーブル	EM-CEE 1.25 sq- 10 c	m 45.2
(5)	制御ケーブル	EM-CEE 1.25 sq- 6 c	m 34.1
(6)	制御ケーブル	EM-CEE-S 1.25 sq- 2 c	m 40.7
(7)	その他電線	EM-IE 3.5 sq	m 54.2
(8)	電線管類	FEP 65 mm (埋込)	m 2.9
(9)	電線管類	FEP 50 mm (埋込)	m 2.9
(10)	電線管類	CP 54 mm (露出)	m 25.1
(11)	電線管類	CP 28 mm (露出)	m 7.0
(12)	電線管類	CP 22 mm (露出)	m 20.2
(13)	電線管類	異種管接続材 H型FEP 65φ用	個 2 (*)
(14)	電線管類	異種管接続材 H型FEP 50φ用	個 2 (*)
(15)	電線管類	ブルボックス (SUS-WP) 300*300*200	個 4
(16)	複合工費	防火区画処理補修 壁 1000*300	箇所 1 (*)
(17)	複合工費	防火区画処理補修 床 900*350	箇所 1 (*)
(18)	複合工費	コア抜き 壁 100φ	箇所 2 (*)
(19)	土工事	埋設標識シート ポリエチレン/ガラス管φ 150W	m 3.57
(20)	土工事	掘削	m3 2.04 (*)
(21)	土工事	埋戻し	m3 1.50 (*)
(22)	土工事	残土処理	m3 0.42 (*)
(23)	土工事	砂充填	m3 0.52 (*)
(24)	配線工	直線接続 CEE-S 1.25sq 2C (防水熱収縮チューブ)	箇所 1 (*)
(25)	基礎工	鋼材据付重量 (歩掛)	ton 0.01

[illegible]

材料集計表 - 1 [本郷第1雨水ホソフ場]

[illegible]

材料集計表 - 2 [本郷第1雨水ポンプ場]

[illegible]

本郷第1雨水ポンプ場(今回)

[illegible]

本郷第1雨水ポンプ場(今回)

	配線区間	EM-CEE-S 1.25 sq 2 c				EM-IE 3.5 sq				FEP 65 mm				FEP 50 mm				CP 54 mm			
		No	自	至	P&D	RACK	CP	FEP	P&D	RACK	CP	FEP	露出	埋込	露出	埋込	露出	埋込	露出	埋込	
		3002	CC-P					No. 1燃料移送ホ				12.3	2.9								
		3003	CC-P					No. 1燃料移送ホ													
		3005	CC-P					No. 2燃料移送ホ				12.8	2.9					10.8			
		3008	LCB-P08					LCB-P04				14.3	2.9								
		3009	RY-P					LCB-P08													
		3012	KP					燃料貯蔵タンク液				6.1									
		3013	KP				17.6	15.1	6.1												
		3014	燃料貯蔵タンク液						1.9												
		3015	地中埋設管路(													2.9					
		3016	地中埋設管路(																		
(2/3)	CHK (3-2)				17.6	15.1	8.0				45.5	8.7		2.9		2.9			25.1		

本郷第1雨水ポンプ場(今回) (1/ 4) 拾い出し根拠表 雨水ポンプ場]

No	目	至	種別・サイズ・本数		経路	合計	計 算	
			600V EM-CE	3.5 sq - 3 c			(1.0)+ 2.8 + 1.6 + (4.5)+ (4.0)	
3001	CC-P ポンプ 設備コント パネル/タ	No.1燃料移送 ポンプ			P&D	15.7		
					RACK	15.1	0.8 + 12.0 + 2.3	
					CP	12.3	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.8 + 0.3 + 2.3 + 2.0 + 0.2 + 0.4 + 0.5 + 0.3 + (0.7)	
					FEP	2.9	2.1 + 0.8	
					CP			
3002	CC-P ポンプ 設備コント パネル/タ	No.1燃料移送 ポンプ	CP	28 mm	露出	1.5	0.5 + 0.3 + (0.7)	
					埋込			
			EM-IE	3.5 sq	P&D			
					RACK			
					CP	12.3	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.8 + 0.3 + 2.3 + 2.0 + 0.2 + 0.4 + 0.5 + 0.3 + (0.7)	
3003	CC-P ポンプ 設備コント パネル/タ	No.1燃料移送 ポンプ			FEP	2.9	2.1 + 0.8	
					CP			
					露出			
					埋込			
					P&D			
3004	CC-P ポンプ 設備コント パネル/タ	No.2燃料移送 ポンプ			RACK			
					CP			
					露出	10.8	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.8 + 0.3 + 2.3 + 2.0 + 0.2 + 0.4	
					埋込			
			600V EM-CE	3.5 sq - 3 c	P&D	15.7	(1.0)+ 2.8 + 1.6 + 1.8 + (4.5)+ (4.0)	
3005	CC-P ポンプ 設備コント パネル/タ	No.2燃料移送 ポンプ			RACK	15.1	0.8 + 12.0 + 2.3	
					CP			
					露出	12.8	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.8 + 0.3 + 2.3 + 2.0 + 0.2 + 0.4 + 0.5 + 0.3 + (0.7)	
					FEP	2.9	2.1 + 0.8	
					CP			
3005	CC-P ポンプ 設備コント パネル/タ	No.2燃料移送 ポンプ	CP	28 mm	露出	2.0	0.5 + 0.5 + 0.3 + (0.7)	
					埋込			
			EM-IE	3.5 sq	P&D			
					RACK			
					CP	12.8	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.8 + 0.3 + 2.3 + 2.0 + 0.2 + 0.4 + 0.5 + 0.3 + (0.7)	
3005	CC-P ポンプ 設備コント パネル/タ	No.2燃料移送 ポンプ			FEP	2.9	2.1 + 0.8	
					CP			
					露出			
					埋込			

本郷第1雨水ポンプ場(今回) (2/ 4) 拾い出し根拠表 雨水ポンプ場]

N o	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計	算
3006	LCB-P08	LCB-P06	600V EM-CE 3.5 sq - 2 c	P&D	4.0	(4.0)	
	燃料移送ポンプ 現場操作盤	クリングター揚水ポンプ 現場操作盤		RACK	15.1	2.3 + 12.0 + 0.8	
				CP	29.2	2.1 + 0.4 + 0.5 + 0.5 + 0.4 + 0.2 + 2.0 + 2.3 + 0.3 + 0.8 + (4.0) + 0.2 + 0.4 + 0.2 + 1.6 + 2.3 + (4.5) + 0.7 + 5.0 + 0.8	
				FEP	2.9	0.8 + 2.1	
				CP	3.5	2.1 + 0.4 + 0.5 + 0.5	
3007	LCB-P08	LCB-P04	600V EM-CE 3.5 sq - 2 c	P&D			
	燃料移送ポンプ 現場操作盤	冷却水ポンプ 現場操作盤		RACK			
				CP	13.9	2.1 + 0.4 + 0.5 + 0.5 + 0.4 + 0.2 + 2.0 + 2.3 + 0.3 + 0.8 + (4.0) + 0.2 + 0.2	
				FEP	2.9	0.8 + 2.1	
				CP			
3008	LCB-P08	LCB-P04	EM-IE 3.5 sq	P&D			
	燃料移送ポンプ 現場操作盤	冷却水ポンプ 現場操作盤		RACK			
				CP	14.3	2.1 + 0.4 + 0.5 + 0.5 + 0.4 + 0.2 + 2.0 + 2.3 + 0.3 + 0.8 + (4.0) + 0.2 + 0.4 + 0.2	
				FEP	2.9	0.8 + 2.1	
				CP			
3009	RY-P	LCB-P08	EM-CEE 1.25 sq - 20 c	P&D	12.9	(1.0) + 1.6 + 1.8 + (4.5) + (4.0)	
	ポンプ 設備補助継電器盤	燃料移送ポンプ 現場操作盤		RACK	15.1	0.8 + 12.0 + 2.3	
				CP	14.3	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0) + 0.8 + 0.3 + 2.3 + 2.0 + 0.2 + 0.4 + 0.5 + 0.5 + 0.4 + 2.1	
				FEP	2.9	2.1 + 0.8	
				CP			
			CP 54 mm	露出	14.3	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0) + 0.8 + 0.3 + 2.3 + 2.0 + 0.2 + 0.4 + 0.5 + 0.5 + 0.4 + 2.1	
				埋込			

本郷第1雨水ポンプ場(今回) (3/ 4)				拾い出し根拠表			雨水ポンプ場	
N o	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算		
3010	RY-P	LCB-P08	EM-CEE 1.25 sq - 10 c	P&D	12.9	(1.0)+ 1.6 + 1.8 + (4.5)+ (4.0)		
	ポンプ 設備補 助継電器盤	燃料移送ポン プ 現場操作盤		RACK	15.1	0.8 + 12.0 + 2.3		
				CP	14.3	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.8 + 0.3 + 2.3 + 2.0 + 0.2 + 0.4 + 0.5 + 0.4 + 2.1		
				FEP	2.9	2.1 + 0.8		
				露出				
				埋込				
3011	RY-P		EM-CEE 1.25 sq - 6 c	P&D	12.9	(1.0)+ 1.6 + 1.8 + (4.5)+ (4.0)		
	ポンプ 設備補 助継電器盤	燃料貯蔵タンク 液位計変換器		RACK	15.1	0.8 + 12.0 + 2.3		
				CP	6.1	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.8 + 0.5		
				FEP				
				CP				
				露出	6.1	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.8 + 0.5		
3012	KP		600V EM-CE 3.5 sq - 2 c	P&D	17.6	(1.0)+ 0.5 + 3.9 + 1.9 + 1.8 + (4.5)+ (4.0)		
	計装盤	燃料貯蔵タンク 液位計変換器		RACK	15.1	0.8 + 12.0 + 2.3		
				CP	6.1	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.8 + 0.5		
				FEP				
				CP	6.1	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.8 + 0.5		
				露出	6.1	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.8 + 0.5		
3013	KP		EM-CEE-S 1.25 sq - 2 c	P&D	17.6	(1.0)+ 0.5 + 3.9 + 1.9 + 1.8 + (4.5)+ (4.0)		
	計装盤	燃料貯蔵タンク 液位計変換器		RACK	15.1	0.8 + 12.0 + 2.3		
				CP	6.1	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.8 + 0.5		
				FEP				
				CP				
				露出	6.1	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.8 + 0.5		
3014			EM-CEE-S 1.25 sq - 2 c	P&D				
	燃料貯蔵タンク 液位計変換器	給油口ボックス		RACK				
				CP	1.9	0.5 + 0.3 + 1.1		
				FEP				
				CP				
				露出	1.9	0.5 + 0.3 + 1.1		

本郷第1雨水ポンプ場(今回) (4/ 4)				拾い出し根拠表			計 算		雨水ポンプ場
N o	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計				
3015	地中埋設管路 (低圧)		FEP 50 mm	P&D					
				RACK					
				CP					
				FEP					
				露出					
				埋込	2.9	2.1 + 0.8			
3016	地中埋設管路 (低圧)		FEP 65 mm	P&D					
				RACK					
				CP					
				FEP					
				CP					
				露出					
			FEP	埋込	2.9	2.1 + 0.8			

No	区分	明細名	材料名	形状	単位	数量
1	材料拾い出し表	電線管類	プルボックス (SUS-WP)	300*300*200	個	4
1	"	"	異種管接続材	H型 FEP 65φ用	個	2
1	"	"	"	H型 FEP 50φ用	個	2
2	"	複合工費	コア抜き	壁 100φ	箇所	2
2	"	"	防火区画処理補修	壁1000*300	箇所	1
2	"	"	"	床 900*350	箇所	1
3	"	配線工	直線接続	CEE-S 1.25sq 2C (防水熱収縮チューブ)	箇所	1
4	複合工 計算表1	基礎工	鋼材加工	(SUS)	kg	9.01
4	"	"	鋼材据付 重量	(歩掛)	ton	0.01
5	複合工 計算表2	"	コンクリート はつり		m3	0.14
5	"	土工事	掘削		m3	1.26
5	"	"	埋戻し		m3	1.14
5	"	"	砂充填		m3	0.12
6	複合工 計算表3	"	掘削		m3	0.78
6	"	"	埋戻し		m3	0.36
6	"	"	残土処理		m3	0.42
6	"	"	砂充填		m3	0.40
6	"	"	埋設 認識シート	ポリエチレンクロス タフネル 150W	m	3.40

内訳区分	600V CV						600V CV						CVW						CVW					
	3.5 sq						3.5 sq						1.25 sq						1.25 sq					
	3 c						2 c						20 c						10 c					
	P&D	RACK	CP	FEP	P&D	RACK	CP	FEP	P&D	RACK	CP	FEP	P&D	RACK	CP	FEP	P&D	RACK	CP	FEP				
CRK (4- 1)	31.4	30.2	16.1	8.4	22.1	30.2	36.1	15.2	12.9	15.1	6.8	6.1	12.9	15.1	6.8	6.1	12.9	15.1	6.8	6.1				
合計値 (A)	31.4	30.2	16.1	8.4	22.1	30.2	36.1	15.2	12.9	15.1	6.8	6.1	12.9	15.1	6.8	6.1	12.9	15.1	7.2					
補完率 (B)																								
(C)=(A)×(B)	31.4	30.2	16.1	8.4	22.1	30.2	36.1	15.2	12.9	15.1	6.8	6.1	12.9	15.1	6.8	6.1	12.9	15.1	7.2					
撤去数量 (D)=Σ (C)			86.1				103.6																	
電工単位工量 (E)=(E0)×K	0.006	0.010	0.008	0.007	0.005	0.008	0.006	0.006	0.020	0.030	0.025	0.022	0.011	0.017	0.014	0.013	0.008	0.012	0.010	0.009				
電工量 (C)×(E)	0.18	0.30	0.12	0.05	0.11	0.24	0.21	0.09	0.25	0.45	0.17	0.13	0.14	0.25	0.09	0.07	0.10	0.18	0.07					
c- 1 / 3 (K= 0.4)																								
電工量小計= 3.20																								

[illegible]

[illegible][illegible]

本郷第1雨水ポンプ場(撤去)

(撤去)材料内訳表

	配線区間		600V CV						600V CV						CVV						CVV					
			3.5 sq						3.5 sq						1.25 sq						1.25 sq					
			3 c			2 c			20 c			10 c			6 c											
NO	自	至	P&D	RACK	CP	FEP	P&D	RACK	CP	FEP	P&D	RACK	CP	FEP	P&D	RACK	CP	FEP	P&D	RACK	CP	FEP				
R 4001	CC-P		No.1燃料移送ホ	15.7	15.1	8.3	4.2																			
R 4003	CC-P		No.2燃料移送ホ	15.7	15.1	7.8	4.2																			
R 4005	LCB-P08		LCB-P06					4.5	15.1	21.7	7.6															
R 4006	LCB-P08		LCB-P04																							
R 4008	RY-P		LCB-P08									12.9	15.1	6.8	6.1											
R 4009	RY-P		LCB-P08													12.9	15.1	6.8	6.1							
R 4010	RY-P		燃料貯蔵タンク液																	12.9	15.1	7.2				
R 4011	KP		燃料貯蔵タンク液					17.6	15.1	7.2																
(1/2)		CRK (4-1)		31.4	30.2	16.1	8.4	22.1	30.2	36.1	15.2	12.9	15.1	6.8	6.1	12.9	15.1	6.8	6.1	12.9	15.1		7.2			

本郷第1雨水ポンプ場(撤去)

(撤去)材料内訳表

配線区間			CW-S				IV				CP				CP			
			1.25 sq				3.5 sq				54 mm				28 mm			
			2 c															
No	自	至	P&D	RACK	CP	FEP	P&D	RACK	CP	FEP	露出	埋込		露出	埋込		露出	埋込
R 4001	CC-P	No. 1燃料移送ホ																
R 4002	CC-P	No. 1燃料移送ホ							8.3	4.2				8.3				
R 4003	CC-P	No. 2燃料移送ホ												7.8				
R 4004	CC-P	No. 2燃料移送ホ							7.8	4.2								
R 4005	LCB-P08	LCB-P06									6.2							
R 4007	LCB-P08	LCB-P04							7.6	7.6								
R 4010	RY-P	燃料貯蔵タンク液													7.2			
R 4011	KP	燃料貯蔵タンク液							7.2						7.2			
R 4012	KP	燃料貯蔵タンク液	17.6	15.1	7.2										7.2			
(2/2)		CRK (4-2)	17.6	15.1	7.2				30.9	16.0	6.2			16.1			21.6	

本郷第1雨水ポンプ場(撤去) (1/ 3)				拾い出し根拠表			雨水ポンプ場]	
N o	目 至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算			
R 4001	CC-P ポンプ 設備コン タ	600V CV 3.5 sq - 3 c No.1燃料移送 ポンプ	P&D	15.7	(1.0)+ 2.8 + 1.6 + 1.8 + (4.5)+ (4.0)			
			RACK	15.1	0.8 + 12.0 + 2.3			
			CP	8.3	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.5 + 1.5 + 0.9 + 0.5 + 0.1			
			FEP	4.2	2.0 + 0.3 + 1.6 + 0.3			
			CP					
			露出 埋込	8.3	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.5 + 1.5 + 0.9 + 0.5 + 0.1			
R 4002	CC-P ポンプ 設備コン タ	IV 3.5 sq No.1燃料移送 ポンプ	P&D					
			RACK					
			CP	8.3	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.5 + 1.5 + 0.9 + 0.5 + 0.1			
			FEP	4.2	2.0 + 0.3 + 1.6 + 0.3			
			CP					
			露出 埋込					
R 4003	CC-P ポンプ 設備コン タ	600V CV 3.5 sq - 3 c No.2燃料移送 ポンプ	P&D	15.7	(1.0)+ 2.8 + 1.6 + 1.8 + (4.5)+ (4.0)			
			RACK	15.1	0.8 + 12.0 + 2.3			
			CP	7.8	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.5 + 1.5 + 0.9 + 0.1			
			FEP	4.2	2.0 + 0.3 + 1.6 + 0.3			
			CP					
			露出 埋込	7.8	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.5 + 1.5 + 0.9 + 0.1			
R 4004	CC-P ポンプ 設備コン タ	IV 3.5 sq No.2燃料移送 ポンプ	P&D					
			RACK					
			CP	7.8	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.5 + 1.5 + 0.9 + 0.1			
			FEP	4.2	2.0 + 0.3 + 1.6 + 0.3			
			CP					
			露出 埋込					
R 4005	LCB-P08 燃料移送ポン プ 現場操作盤	600V CV 3.5 sq - 2 c クレーンクレーン場 水ポンプ 現場 操作盤	P&D	4.5	(4.5)			
			RACK	15.1	2.3 + 12.0 + 0.8			
			CP	21.7	1.5 + 0.5 + (4.0)+ 0.2 + 0.4 + 0.2 + 1.6 + 2.3 + (4.5)+ 0.7 + 5.0 + 0.8			
			FEP	7.6	0.9 + 1.3 + 1.6 + 0.3 + 2.0 + 1.5			
			CP					
			露出 埋込	6.2	1.5 + 0.5 + (4.0)+ 0.2			

本郷第1雨水ポンプ場(撤去) (2/ 3) 拾い出し根拠表 雨水ポンプ場]

N o	目 自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算
R 4006	LCB-P08 燃料移送ポン プ 現場操作盤	LCB-P04 冷却水ポンプ 現場操作盤	600V CV 3.5 sq - 2 c	P&D		
				RACK		
				CP	7.2	1.5 + 0.5 + 0.8 + (4.0)+ 0.2 + 0.2
				FEP	7.6	0.9 + 1.3 + 1.6 + 0.3 + 2.0 + 1.5
				CP		
R 4007	LCB-P08 燃料移送ポン プ 現場操作盤	LCB-P04 冷却水ポンプ 現場操作盤	IV 3.5 sq	露出		
				埋込		
				P&D		
				RACK		
				CP	7.6	1.5 + 0.5 + 0.8 + (4.0)+ 0.2 + 0.4 + 0.2
				FEP	7.6	0.9 + 1.3 + 1.6 + 0.3 + 2.0 + 1.5
				CP		
				露出		
				埋込		
				P&D	12.9	(1.0)+ 1.6 + 1.8 + (4.5)+ (4.0)
R 4008	RY-P ポンプ 設備補 助継電器盤	LCB-P08 燃料移送ポン プ 現場操作盤	CVV 1.25 sq - 20 c	RACK	15.1	0.8 + 12.0 + 2.3
				CP	6.8	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.5 + 1.5
				FEP	6.1	2.0 + 0.3 + 1.6 + 1.3 + 0.9
				CP		
				露出		
R 4009	RY-P ポンプ 設備補 助継電器盤	LCB-P08 燃料移送ポン プ 現場操作盤	CVV 1.25 sq - 10 c	埋込		
				P&D	12.9	(1.0)+ 1.6 + 1.8 + (4.5)+ (4.0)
				RACK	15.1	0.8 + 12.0 + 2.3
				CP	6.8	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.5 + 1.5
				FEP	6.1	2.0 + 0.3 + 1.6 + 1.3 + 0.9
R 4010	RY-P ポンプ 設備補 助継電器盤	LCB-P08 燃料移送ポン プ 現場操作盤	CVV 1.25 sq - 6 c	CP		
				露出		
				埋込		
				P&D	12.9	(1.0)+ 1.6 + 1.8 + (4.5)+ (4.0)
				RACK	15.1	0.8 + 12.0 + 2.3
		燃料貯蔵タンク 液位計変換器		CP	7.2	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.5 + 1.9
				FEP		
				CP		
				露出	7.2	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.5 + 1.9
				埋込		

本郷第1雨水ポンプ場(撤去) (3/ 3)				拾い出し根拠表			雨水ポンプ場]	
N o	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算		
R 4011	計装盤	燃料貯蔵タンク 液位計変換器	600V CV 3.5 sq - 2 c	P&D	17.6	(1.0)+ 0.5 + 3.9 + 1.9 + 1.8 + (4.5)+ (4.0)		
				RACK	15.1	0.8 + 12.0 + 2.3		
				CP	7.2	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.5 + 1.9		
				FEP				
				CP	7.2	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.5 + 1.9		
				露出 埋込	7.2	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.5 + 1.9		
R 4012	計装盤	燃料貯蔵タンク 液位計変換器	CVV-S 1.25 sq - 2 c	P&D	17.6	(1.0)+ 0.5 + 3.9 + 1.9 + 1.8 + (4.5)+ (4.0)		
				RACK	15.1	0.8 + 12.0 + 2.3		
				CP	7.2	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.5 + 1.9		
				FEP				
				CP				
				露出 埋込	7.2	0.2 + 0.4 + 0.2 + (4.0)+ 0.5 + 1.9		

複合工計算表(本郷第1雨水ポンプ場)(1 / 3)

No. 1	現場盤基礎(他設備架台上据付)	1式

複合工計算表(参考)(本郷第1雨水ポンプ場)(2 / 3)

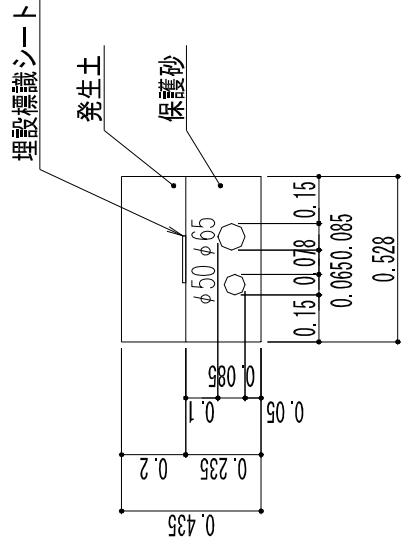
No. 2	現場盤基礎(撤去)	1式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1.5 0.5 0.4 1.4 0.7 0.6 0.1 0.5 0.4 1.5 1.4 発生土 鉄筋コンクリート (24N / mm²) <table><tr><td>コン は つ り ー ト</td><td>$\frac{0.5 \times 0.4 \times 0.7}{2}$$= 0.1400$</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コン は つ り ー ト	$\frac{0.5 \times 0.4 \times 0.7}{2}$ $= 0.1400$																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
コン は つ り ー ト	$\frac{0.5 \times 0.4 \times 0.7}{2}$ $= 0.1400$																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

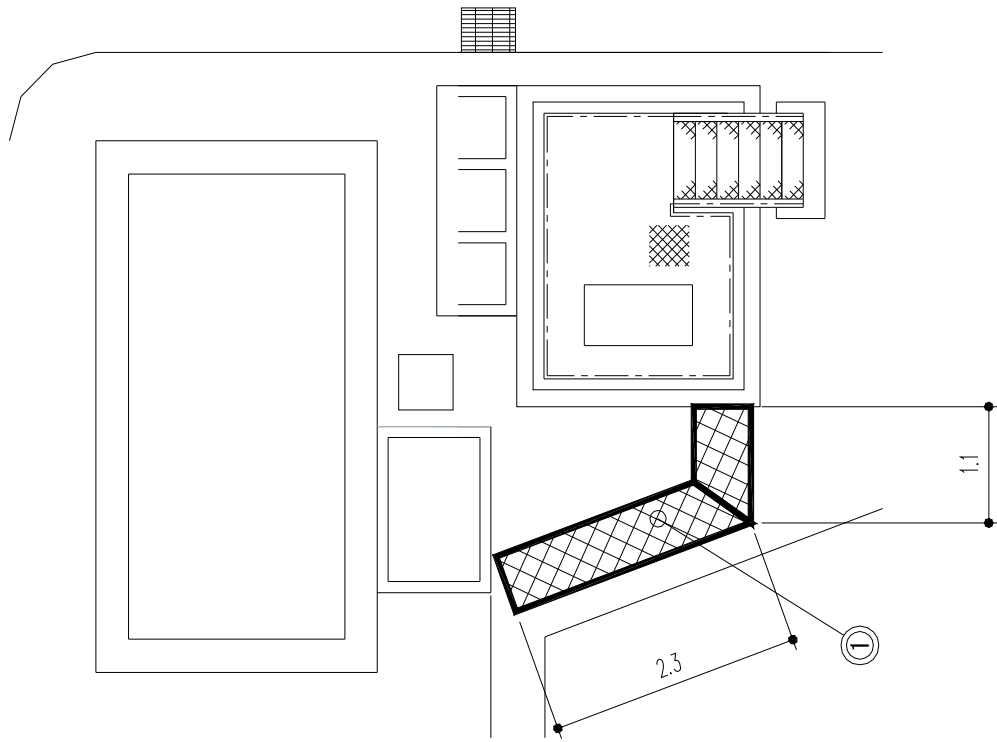
複合工計算表(参考)(本郷第1雨水ポンプ場)(3/3)

No. 3	埋設地中管路①		1式		
1. 条件					
1) 掘削					
L : 2.3+1.1					
= 3.4 m					
W : 0.528 m					
H : 0.435 m					
2) 砂充填					
H : 0.235 m					
3) 掘削土埋戻し					
H : 0.2 m					
4) 埋設管					
管種	数量(本)	外径	断面積(㎡/本)	断面積(㎡)	体積(㎡)
FEP φ 65	1	85	0.0057	0.0057	0.01938
FEP φ 50	1	65	0.0033	0.0033	0.0017424
		合計体積(A)		0.0211	

2. 根拠図

埋設標識シート





スクラップ・コンクリートがら重量表

項 目	重量 (K g)						備 考	
	鉄スクラップ 鉄へびーH 1	鉄スクラップ 鉄へびーH 2	鉄スクラップ 鉄へびーH 3	非鉄スクラップ(1号銅線)		非鉄スクラップ(2号銅線)		
				ケーブル重量	銅重量	ケーブル重量		銅重量
機器・盤類								
電 線 管		84.3						
プルボックス			5.0					
ケーブル・電線類 - 1								
ケーブル・電線類 - 2					258.1	29.2		
合 計		84.3	5.0		258.1	29.2		

電 線 管

NO	名 称	数 量 (m)	単位重量 (kg/m)		重 量 (kg)		備 考
			重 量		重 量		
1	PE 82	6.2	3.907		24.2234		積算資料 G54 14.3÷3.66
2	PE 28	16.1	1.898		30.5578		積算資料 G28 6.95÷3.66
3	PE 22	21.6	1.368		29.5488		積算資料 G22 5.01÷3.66
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25	計				84.33		
	合 計				84.3		鉄くずH1

ケーブル・電線類－２

NO	名 称	数 量 (m)	単位重量 (kg/m)		重 量 (kg)		備 考
			ケーブル重量	銅重量	ケーブル重量	銅重量	
1	600V CV 3.5 sq- 3 c	86.1	0.7	0.097	60.27	8.3517	積算資料 ケーブル：210÷300，銅：29.3÷300
2	600V CV 3.5 sq- 2 c	104	0.4	0.036	41.6	3.744	積算資料 ケーブル：120÷300，銅：11÷300
3	CVV 1.25 sq- 20 c	40.9	1.716	0.206	70.184	8.4254	積算資料 ケーブル：515÷300，銅：61.8÷300
4	CVV 1.25 sq- 10 c	40.9	1.033	0.103	42.25	4.2127	積算資料 ケーブル：310÷300，銅：30.9÷300
5	CVV 1.25 sq- 6 c	35.2	0.666	0.061	23.443	2.1472	積算資料 ケーブル：200÷300，銅：18.5÷300
6	CVV-S 1.25 sq- 2 c	39.9	0.333	0.02	13.287	0.798	積算資料 ケーブル：100÷300，銅：6.2÷300
7	IV 3.5 sq	46.9	0.15	0.032	7.035	1.5008	積算資料 ケーブル：45÷300，銅：9.6÷300
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25	計				258.069	29.1798	
	合 計				258.1	29.2	2号銅線くず

コンクリートがら

NO	名 称	数 量 (個)	単位重量 (kg/個)		重 量 (kg)		備 考
			重 量		重 量		
1	300×300×200H(SUS-WP)	1	4.998		4.998		板厚 : 1.5mm, 11.90kg/m ² 0.3*0.3*2+0.3*0.2*4=0.42m ² /個
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25	計				4.998		
	合 計				5.0		コンクリートがら

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 65 三原市(本郷) 00-06. 05. 01 (0)	《凡例》 Co …コンクリート As …アスファルト DT …ダンプトラック BH …バックホウ CC …クローラクレーン TC …トラッククレーン RTC…ラフテレーンクレーン	
諸経費体系	G 下水道電気設備		
	当世代	前世代	
復興係数区分 前払金支出割合区分 週休補正区分 契約保証区分	00 補正なし 00 補正無し 03 4 週 8 休以上 01 金銭的保証 (0. 04%)		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

本工事費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
設備工	1	式			Y1900G レベル1
電気設備工	1	式			Y29001G レベル2
材料費	1	式			Y390012G レベル3
直接材料費	1	式			Y49001201G レベル4
低圧ケーブル	1	式			V0001 00
制御ケーブル	1	式			単第0 -0001 表
その他電線	1	式			V0002 00
電線管類	1	式			単第0 -0002 表
	1	式			V0003 00
	1	式			単第0 -0003 表
	1	式			V0004 00
	1	式			単第0 -0004 表

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
補助材料費	1	式			Y49001202G レベル4
補助材料費（率分）	1	式			SY49202G 00 電気設備 単第0 -0005 表
労務費	1	式			Y390013G レベル3
一般労務費	1	式			Y49001301G レベル4
電工	1	式			V0005 00 単第0 -0006 表
技術労務費	1	式			Y49001302G レベル4
技術者（据付）	1	式			V0006 00 単第0 -0007 表
技術者（単体調整）	1	式			V0007 00 単第0 -0008 表
複合工費	1	式			Y390014G レベル3

本工事費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
防火区画処理補修工	1	式			Y49001401G レベル4
防火区画処理補修	1	式			V0008 00 単第0 -0009 表
削孔工	1	式			Y49001402G レベル4
コンクリート削孔(コンクリート穿孔機) 削孔径100mm以上110mm未満 削孔深さ200mm以上400mm以下	2	箇所			SPK23040120 00 単第0 -0010 表
土工	1	式			Y49001403G レベル4
埋設標識シート ポリエチレンクロスダブル150W	3.57	m			V0009 00 単第0 -0011 表
機械掘削工(小型バックホウ)	2.04	m3			SG1D0001001 00 単第0 -0012 表
機械投入埋戻工(小型バックホウ)	1.5	m3			SG1D0002002 00 単第0 -0014 表
砂基礎工(機械施工)	0.52	m3			SG1D0019002 00 単第0 -0016 表

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
再生砂	0.65	m3			T0249 00
基礎工	1	式			Y49001404G レベル4
鋼材据付工	1	式			V000000100 00
構造物とりこわし工(無筋構造物) 人力施工	0.14	m3			単第0 -0017 表 SDT00031 00 単第0 -0018 表
＊＊直接工事費＊＊					
共通仮設費率分					Z0010
計算情報…… 対象額……… 率………					対象額合計…
＊＊共通仮設費＊＊					
＊＊純工事費＊＊					

本工事費 内訳表

頁0 -0006

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
現場管理費 計算情報…… 対象額……… 率……………					対象額合計…
＊＊据付工事原価＊＊					
設計技術費 計算情報…… 対象額……… 率……………					対象額合計…
＊＊工事原価＊＊					
一般管理费率分額 計算情報…… 対象額……… 率……………					前払補正率… 対象額合計…
契約保証費 計算情報…… 対象額……… 率……………					当初請対額 当初対象額
＊＊一般管理費計＊＊					
＊＊工事価格計＊＊					
消費税相当額 計算情報…… 対象額……… 率……………					

本工事費 内訳表

頁0 -0007

[illegible]

施工単価表

頁0 -0008

低圧ケーブル

V0001

單第0 -0001 表

1 式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0009

制御ケーブル

V0002

單第0 -0002 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0010

その他電線

V0003

單第0 -0003 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

電線管類

V0004

単第0 -0004 表

頁0 -0011

1 式 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
電線管類 FEP65mm (埋込)	2.9	m			
電線管類 FEP50mm (埋込)	2.9	m			
電線管類 CP 54 mm (露出)	25.1	m			
電線管類 CP 28 mm (露出)	7	m			
電線管類 CP 22 mm (露出)	20.2	m			
電線管類 異種管接続材 H型FEP 65φ用	2	個			
電線管類 異種管接続材 H型FEP 50φ用	2	個			
電線管類 プルボックス (SUS-WP) 300*300*200	4	個			
雑材料	1.75	%			#02
*** 単位当たり ***	1	式			

施工単価表

頁0 -0012

補助材料費（率分）

SY49202G

單第0 -0005 表

1

式 当り

電気設備

[illegible]

施工単価表

頁0 -0013

電工

V0005

單第0 -0006 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0014

技術者（据付）

V0006

單第0 -0007 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0015

技術者（単体調整）

V0007

單第0 -0008 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0016

防火区画処理補修

V0008

單第0 -0009 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0017

コンクリート削孔(コンクリート穿孔機)
削孔径100mm以上110mm未満
機械構成比: 3.26%

SPK23040120
削孔深さ200mm以上400mm以下
労務構成比: 63.51%

材料構成比: 33.23%

市場単価構成比: 0.00%

単第0 -0010 表

1
標準単価:

箇所 当り
6,488.00000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
コンクリート穿孔機 電動式コアボーリングマシン 簡易仕様型最大穿孔径 φ25cm	1.71%		コンクリート穿孔機 電動式コアボーリングマシン 簡易仕様型最大穿孔径 φ25cm		MTPC00093 MTPT00093
<賃>発動発電機(ガソリン発電機) 定格容量3kVA 低騒音	1.01%		<賃>発動発電機(ガソリン発電機) 定格容量3kVA 低騒音		KTPC00042 KTPT00042
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員	38.08%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
普通作業員	9.96%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	4.90%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
ダイヤモンドビット 外径110.0mm, 一般用 コンクリート削孔用	29.83%		ダイヤモンドビット φ110mm		TTPC00235 TTPT00235
ガソリン, レギュラー スタンド渡し, スタンド給油	2.84%		ガソリンレギュラースタンド		TTPC00014 TTPT00014

施工単価表

頁0 -0018

コンクリート削孔(コンクリート穿孔機)

SPK23040120

單第0 -0010 表

削孔径100mm以上110mm未満

削孔深さ200mm以上400mm以下

1

箇所 当り

機械構成比: 3.26%

勞務構成比：

63.51%

材料構成比：

33. 23%

市場単価構成比:

0.00%

標準単価：

6,488.00000[illegible]

施工単価表

頁0 -0019

埋設標識シート

V0009

單第0 -0011 表

50

m

当り

ポリエチレンクロスダブル150W

[illegible]

施工単価表

頁0 -0020

機械掘削工(小型バックホウ)

SG1D0001001

單第0 -0012 表

1	m3	当り
---	----	----

[illegible]

施工単価表

頁0 -0021

機-18_小型バックホウ運転

SM1802010

单第0 -0013 表

113 標準型 排2

山積0.13m³(平積0.10m³)

目 当り

[illegible]

施工単価表

機械投入埋戻工(小型バックホウ)

SG1D0002002

単第0 -0014 表

頁0 -0022

1 m3 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	2.5	人			
普通作業員	3.8	人			
機-18_小型バックホウ運転 113_標準型 排2 山積0.13m3(平積0.10m3)	1.538	日			単第0-0013 表 100/65
タンパ締固め	100	m3			単第0-0015 表
諸雑費	1	式			
1m3当り(計/100m3)					
*** 単位当たり ***	1	m3			
A=2 山積0.13m3			B=6 材料別途		

施工単価表

頁0 -0023

タンパ締固め

SPK23040021

単第0 -0015 表

1 m3 当り

機械構成比: 1.31% 労務構成比: 96.83% 材料構成比: 1.86% 市場単価構成比: 0.00% 標準単価: 1,487.20000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>タンパ(ランマ) 質量60～80kg	1.31%		タンパ及びランマ 質量60～80kg		KTPC00020 KTPT00020
特殊作業員	51.85%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
普通作業員	44.98%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油	1.86%		ガソリンレギュラースタンド		TTPC00014 TTPT00014
積算単価			積算単価		EP001
A=1 -(全ての費用)					

施工単価表

頁0 -0024

砂基礎工(機械施工)

SG1D0019002

單第0 -0016 表

1 m3 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0025

鋼材据付工

V000000100

單第0 -0017 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0026

構造物とりこわし工(無筋構造物)

SDT00031

單第0 -0018 表

人力施工

1

m3

当り

[illegible]